

国分寺市バリアフリー基本構想

令和4年3月
国分寺市



『国分寺市バリアフリー基本構想』の策定にあたって

国分寺市では、平成29年3月に市のまちづくりの最上位計画である『国分寺市総合ビジョン』を策定し、計画期間8年間の中間地点である令和3年3月に、令和6年度までの『後期実行計画』を策定いたしました。『後期実行計画』は、前期実行計画の結果や、新型コロナウイルス感染症の影響、そしてSDGs等の新たな社会目標等を踏まえ策定し、これに基づき、まちづくりの基本理念である「ともに進める」「ともに高める」「ともにつなげる」の3点を念頭に、事業を進めております。



令和元年10月には、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリー等に取組む自治体として、都内の市町村で初めて『共生社会ホストタウン』として認定を受けたほか、令和3年12月には、すべての人の尊厳を守るため、『国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」』を制定し、共生社会の実現に向けて、取組を進めてまいりました。

一方、移動等の円滑化の点では、新設される道路や建物等については、バリアフリー化が進められてきましたが、既設については、多くのバリアが残されている状況です。また、共生社会の実現に向けては、「心のバリアフリー」の取組が不可欠です。これらを踏まえ、だれもが安心して暮らしていけるまちを実現するため、この度、『国分寺市バリアフリー基本構想』を策定いたしました。

本構想は、バリアフリー化の方針にとどまらず、具体的な事業内容を設定するものであり、市だけでなく、都や公共交通事業者、民間事業者の協力のもと、面的かつ一体的にバリアフリー化を進めるものです。

だれもが安全・安心・快適に移動ができるよう、道路や建築物といったハード部分のみならず、心のバリアフリーといったソフト部分についても取組を進め、だれもが支えあい、自分らしく活躍できる共生社会の実現を目指してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、『国分寺市バリアフリー基本構想』の策定に当たっては、法定の協議会及び各部会を令和2年度より2か年にわたり開催し、丁寧に取り組を進めてまいりました。関係団体、事業者、市民の皆様には、アンケート調査やまち歩き点検ワークショップ等様々な機会を通じてたくさんの御意見を頂戴しました。本構想の策定に御協力をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

国分寺市長

井澤 邦夫

目 次

1. バリアフリー基本構想の策定にあたって	1
1-1 バリアフリー法とバリアフリー基本構想の概要.....	1
1-2 バリアフリー基本構想策定の背景と目的	5
1-3 本構想の位置づけと目標年次	7
2. 国分寺市の現状について	9
2-1 地形.....	9
2-2 人口等の推移	10
2-3 人口分布	13
2-4 公共交通機関の状況.....	15
2-5 道路の状況	19
2-6 主要施設の分布状況.....	22
2-7 上位計画・関連計画の概要	25
3. バリアフリーに関する課題	28
3-1 市民の意見	28
3-2 バリアフリーに関する課題	29
4. 国分寺市バリアフリー化の基本方針.....	32
4-1 基本目標と基本方針.....	32
4-2 バリアフリー化の方針	33

5. 重点整備地区の選定	37
5-1 重点整備地区の要件	37
5-2 重点整備地区の候補	38
5-3 重点整備地区の選定	55
6. 重点整備地区の基本構想	57
6-1 地区の概況と主な課題	57
6-2 バリアフリー化の基本方針	59
6-3 生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区の区域の設定	61
6-4 特定事業の設定	65
6-5 各特定事業の内容	78
7. 心のバリアフリーの推進	88
7-1 「障害の社会モデル」と「心のバリアフリー」	88
7-2 心のバリアフリーの取組	89
8. バリアフリーの推進に向けて	93
8-1 特定事業の実施に合わせた取組	93
8-2 バリアフリー基本構想の推進	95
 参考資料	
資料1 市民意見	99
資料2 検討経緯	139
資料3 用語解説	143

1. バリアフリー基本構想の策定にあたって

1-1 バリアフリー法とバリアフリー基本構想の概要

(1) バリアフリー法の経緯

高齢者や障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことのできる環境の整備が急務とされ、平成6年に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（以下、ハートビル法という。）が制定されたことで、不特定多数の人々が利用する一定規模以上の建築物の建築等において基準への適合が義務づけられました。

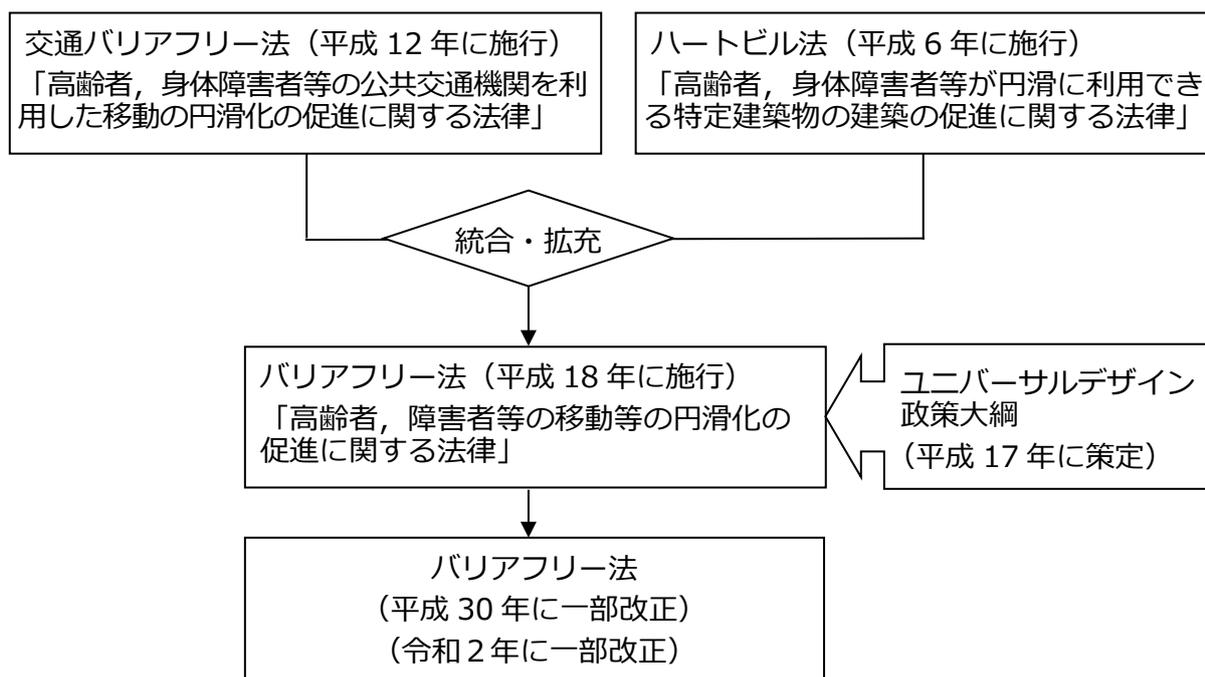
平成12年には「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（以下、交通バリアフリー法という。）が制定され、鉄道やバスをはじめとする公共交通機関に加え、鉄道駅等の周辺の道路や駅前広場、通路等の移動経路について、公共交通事業者や都道府県公安委員会、道路管理者等の関係事業者が各々の取組の整合性を図り、交通用施設の総合的なバリアフリー化が推進されることになりました。

平成17年には、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえた国土交通行政を推進するため、バリアフリー施策の指針となる「ユニバーサルデザイン政策大綱」がとりまとめられました。

これを踏まえ、より一体的・総合的なバリアフリー施策の推進を図るため、建築物のバリアフリー化を進めるハートビル法と、移動のバリアフリー化を進める交通バリアフリー法が統合・拡充した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、バリアフリー法という。）が平成18年に制定されました。

その後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての共生社会の実現に向けて、平成30年と令和2年にバリアフリー法の一部が改正されました。

図 バリアフリー法の経緯



（2）バリアフリー法の概要

バリアフリー法は、高齢者や障害者、妊産婦、けが人などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進することを目的としています。

具体的には、公共交通機関、建築物、道路、公園等のバリアフリー化を推進するため、各施設を整備する際に整備基準への適合義務を課しています。

また、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、区市町村が、その地区のバリアフリー化の方針（移動等円滑化促進方針）や事業の推進に関する計画（バリアフリー基本構想）を策定することを努力義務としています。

【バリアフリー法改正の概要】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を契機に共生社会の実現に向けたバリアフリー法の一部が改正されました。その概要は、以下のとおりです。

〈平成30年度〉

- ① 国及び国民の責務【理念規定】
 - ・ 共生社会の実現，社会的障壁の除去に留意すべき旨を明確化
 - ・ 国及び国民の責務に，高齢者，障害者等に対する支援を明記
- ② 公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進
 - ・ ハード対策に加え，職員研修等のソフト対策のメニューを新たに提示
 - ・ 公共交通事業者等に対し計画の作成，取組状況の報告及び公表を義務付け
- ③ バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化
- ④ 更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

〈令和2年度〉

- ① 公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化
 - ・ 公共交通事業者等に対して，ソフト基準の遵守を義務付け
- ② 国民に向けた広報啓発の取組推進
 - ・ 優先席，車椅子利用者用駐車施設等の適正な利用の推進
 - ・ マスタープランや，基本構想の事業メニューとして，「心のバリアフリー」に関する事項を追加（市町村等による「心のバリアフリー」の推進）
- ③ バリアフリー基準適合義務の対象拡大
 - ・ 対象施設に公立小中学校及びバス等の旅客のための道路施設を追加

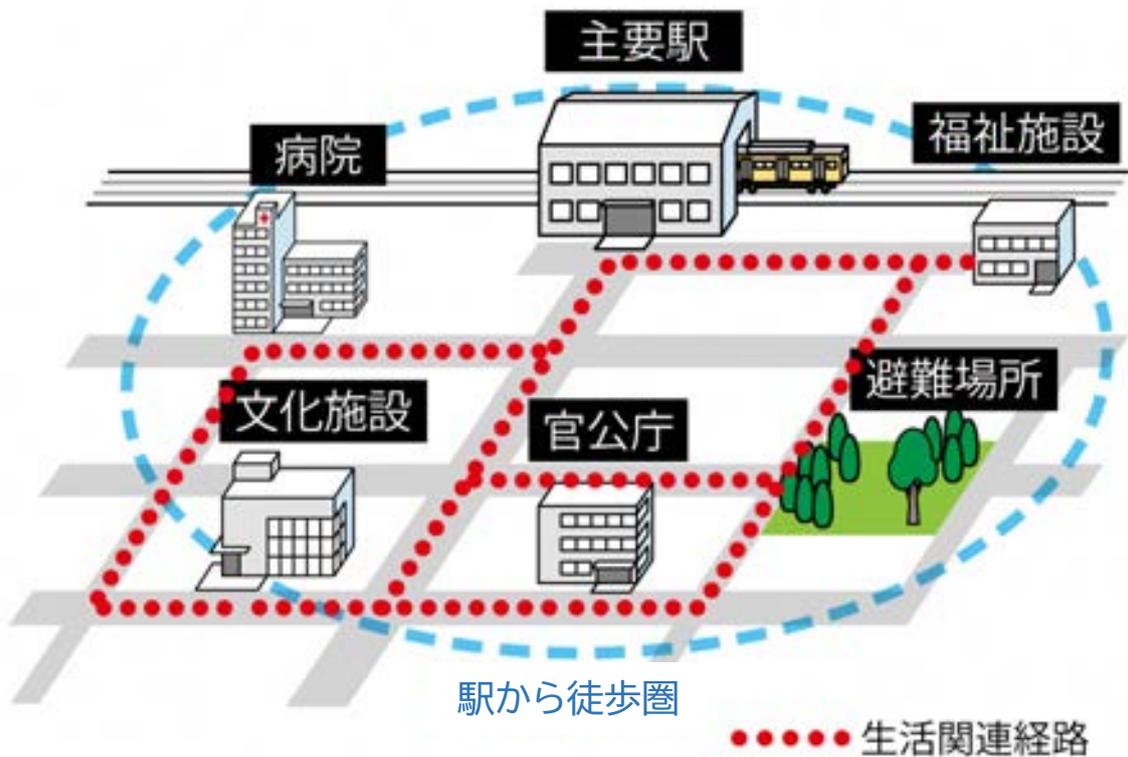
出典：国土交通省報道発表資料（抜粋）

(3) バリアフリー基本構想の概要

バリアフリー基本構想は、公共交通機関、建築物、道路、公園等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、主として以下の内容を定めます。

- ① 生活関連施設：不特定多数の人が利用する、または、高齢者、障害者等の利用が多い、旅客施設、官公庁施設、文化施設、福祉施設、病院、商業施設など、バリアフリー化の対象とする施設
- ② 生活関連経路：生活関連施設間を結ぶバリアフリー化の対象とする経路
- ③ 重点整備地区の区域：生活関連施設と生活関連経路で構成されるバリアフリー化を一体的に進める区域
- ④ 整備方針：生活関連施設と生活関連経路をバリアフリー化するための方針
- ⑤ 特定事業：整備方針に基づき、施設管理者がバリアフリー化に取り組む事業
- ⑥ その他の事項：構想策定後の進行管理、設計・実施段階における住民参加、長期的な課題への対応 など

図 重点整備地区のイメージ



1-2 バリアフリー基本構想策定の背景と目的

(1) 背景

国分寺市では、これまで、バリアフリー法や関連条例に基づき、主に新規事業について整備を進めるとともに、鉄道事業者と連携した駅のバリアフリー化など、まちのバリアフリー化に取り組んできました。

しかしながら、市内の移動や施設の利用には、未だバリアが多く残されており、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して自由に外出し、社会参加できるようなまちづくりを進める必要があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴い、本市は、令和元年10月に、都内の市町村で初の「共生社会ホストタウン」として、国からの認定を受けました。これは、パラリンピアンとの交流を契機に、心のバリアフリーやユニバーサルデザインのみちづくりに取り組み、共生社会の実現を目指すホストタウンのことであり、これからも引き続き、誰もが支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けた取組が必要です。

また、世界人権宣言において「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とされています。市では、「性別にかかわらず、誰もが、個人として尊重され」、「個人の社会における活動の自由な選択が妨げられることなく、多様な生き方が選択できる」社会の実現をめざしており、現在の社会情勢を踏まえ、すべての人の尊厳を守るため、「すべての人を大切にするまち宣言」を令和3年12月10日に制定しました。

(2) 目的

上記の背景を踏まえ、これまでの取組を発展させ、誰に対しても優しいまちを目指し、本市がより充実したバリアフリーの環境整備を実現することを目的に、市民や事業者と広くバリアフリーの考え方を共有し、面的・一体的なバリアフリー化を推進するための「国分寺市バリアフリー基本構想」を策定します。

■共生社会ホストタウンとは

共生社会ホストタウンとは、パラリンピアンとの交流を契機に、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの街づくりに取り組み、共生社会の実現を目指すホストタウンのことです。

国分寺市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ベトナム・パラ水泳選手団の直前合宿の実施による選手との交流や、ユニバーサルデザインの街づくり、心のバリアフリーなどに取り組む自治体として、令和元年10月20日、都内の市町村で初めてとなる共生社会ホストタウンとして、国から認定を受けました。



■すべての人を大切にするまち宣言

国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」

すべての人はかけがえのない存在であり、すべての人の尊厳は守られるべきものです。

しかし、今もなお世界では尊厳が損なわれる事実が起きています。

いかなる理由による差別も受けることなく、すべての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現のため、「すべての人を大切にするまち」を宣言します。

- 1 互いの立場を認め合う国分寺市
- 1 互いの意見を認め合う国分寺市
- 1 互いに助け合う国分寺市

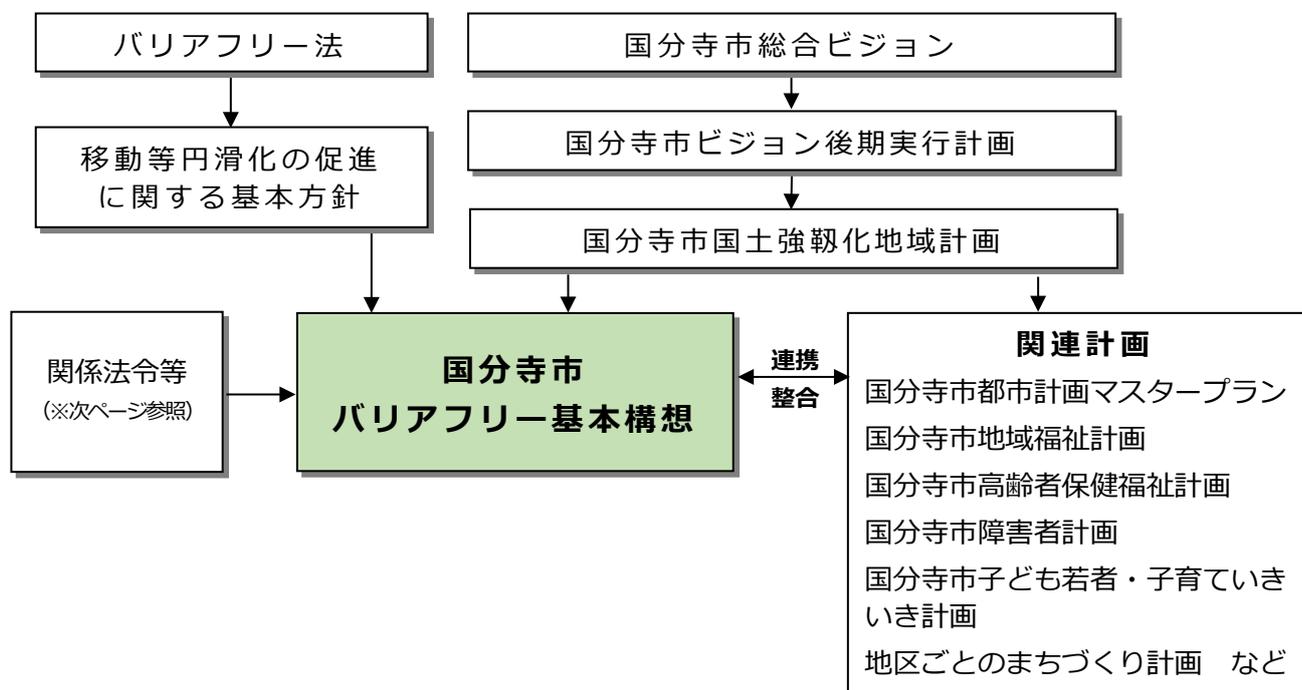
令和3年12月10日 国分寺市

1-3 本構想の位置づけと目標年次

(1) 構想の位置づけ

国分寺市バリアフリー基本構想は、バリアフリー法及び国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき策定するものです。また、「国分寺市総合ビジョン（平成 29 年 3 月）」、「国分寺市ビジョン後期実行計画（令和 3 年 3 月）」に即すとともに、関連する分野の個別計画や地区ごとのまちづくり計画等との整合に留意し策定します。

図 国分寺市バリアフリー基本構想の位置づけ



(2) 構想の目標年次

本構想の目標年次は、概ね 10 年後の令和 13 年度とします。

表 移動等円滑化に関する関係法令等

種別	項目	名称	所管・年月
移動等円滑化基準	公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準（公共交通移動等円滑化基準）	国土交通省（省令） 令和3年1月改正
	道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準（道路移動等円滑化基準）	国土交通省（省令） 令和3年3月改正
		移動等円滑化のために必要な道路の占用に関する基準	国土交通省（省令） 令和3年1月改正
		都道における移動等円滑化の基準	東京都（条例） 令和3年10月改正
		国分寺市市道における移動等円滑化の基準	国分寺市（条例） 平成25年3月制定
	公園	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準（都市公園移動等円滑化基準）	国土交通省（省令） 平成24年3月改正
		東京都立公園における移動等円滑化の基準	東京都（条例） 平成24年12月制定
		国分寺市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準	国分寺市（条例） 平成24年12月制定
	建築物	移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関する基準（建築物移動等円滑化基準）	国土交通省（政令） 令和2年12月改正
		高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準（建築物等移動等円滑化誘導基準）	国土交通省（省令） 令和3年1月改正
		高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）	東京都（条例） 令和3年3月改正
	ガイドライン	駐車場	移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準（路外駐車場移動等円滑化基準）
交通安全		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準	国家公安委員会（規則） 令和2年12月制定
		東京都高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等の基準	東京都（条例） 令和3年10月改正
公共交通		公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編，車両等編，役務編）	国土交通省 令和3年3月改定
道路		道路の移動等円滑化整備ガイドライン	(財)国土技術研究センター 平成23年8月改定
公園		都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン	国土交通省 平成24年3月改定
建築物		高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準	国土交通省 令和3年3月改定
		高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版）	国土交通省 平成27年7月作成
		ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）	国土交通省 平成31年3月作成
その他		建築物・道路・公園・公共交通・駐車場等	東京都福祉のまちづくり条例
		東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	東京都 平成31年3月改定

2. 国分寺市の現状について

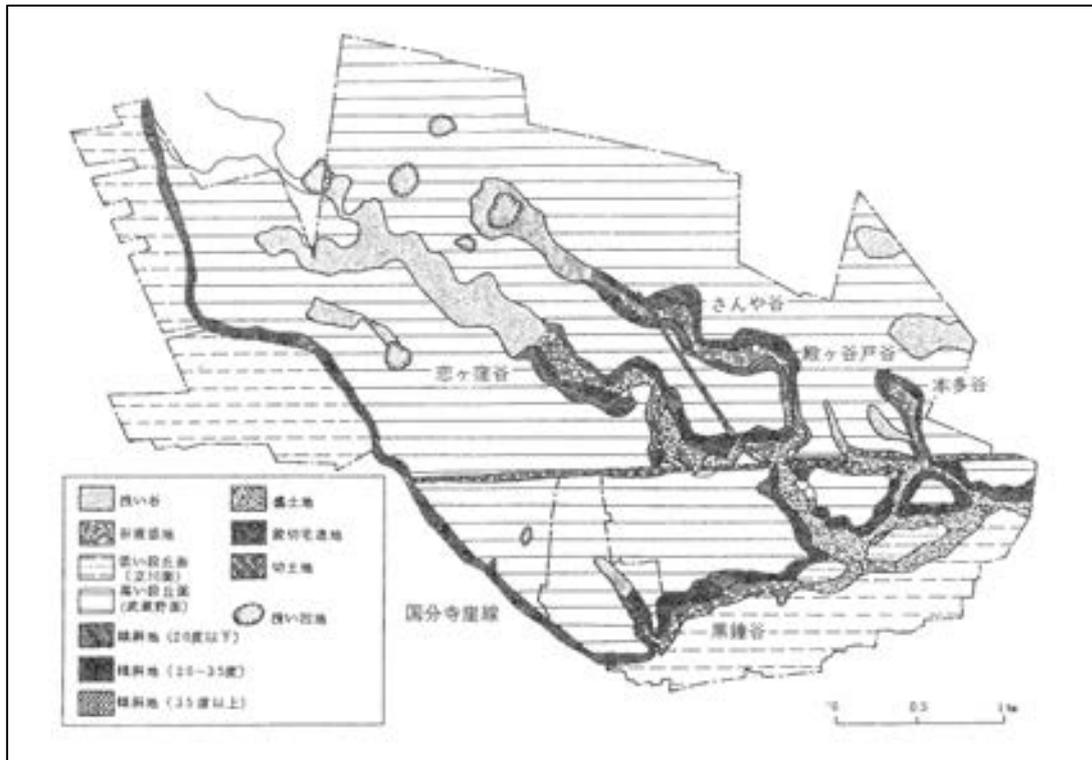
2-1 地形

国分寺市の地形は、武蔵野台地の一部をなす高台（武蔵野面）と急崖を境にして一段低い平坦地（立川面）、さらに高台をきざむ野川上流の谷でできています。

海拔の最高は西町五丁目付近で約 92m、最低は東元町一丁目付近で約 55mとなっています。

多摩川沿いの立川面と武蔵野面との境は急崖で、市の北西端から南東端まで連続している国分寺崖線とよばれる崖線（ハケ）となっており、市の地形的な特徴となっています。

図 国分寺市の地形分類図



出典：震災対策基礎調査報告書（昭和 50 年 1 月）



■史跡武蔵国分寺跡（背後が国分寺崖線）



■真姿の池付近（東元町三丁目）

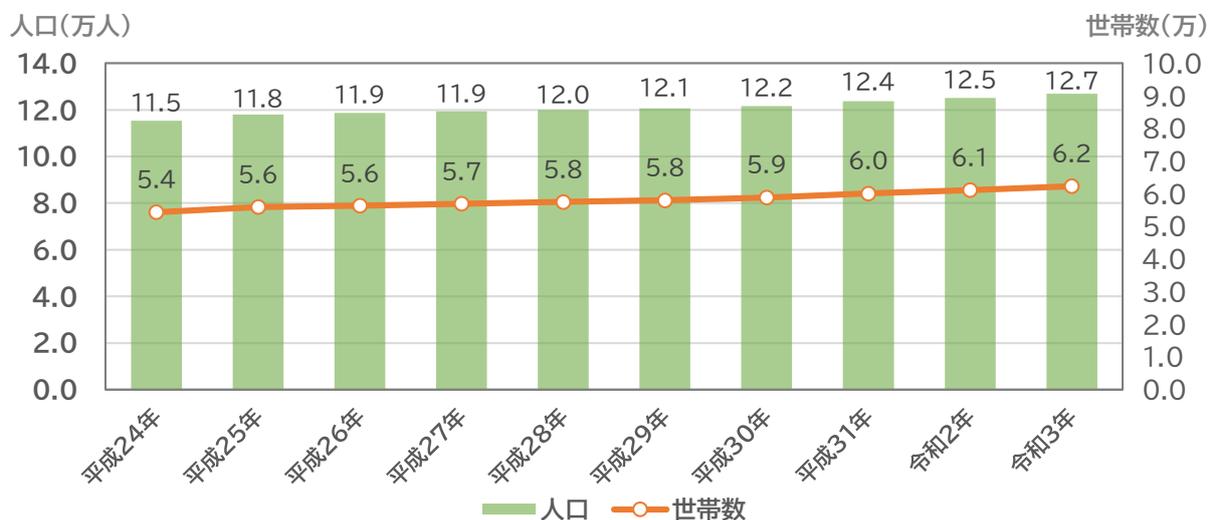
2-2 人口等の推移

(1) 人口・世帯数

国分寺市では、平成24年以降、人口、世帯数ともに増加傾向を示し、人口は10%増、世帯数は15%増となっています。

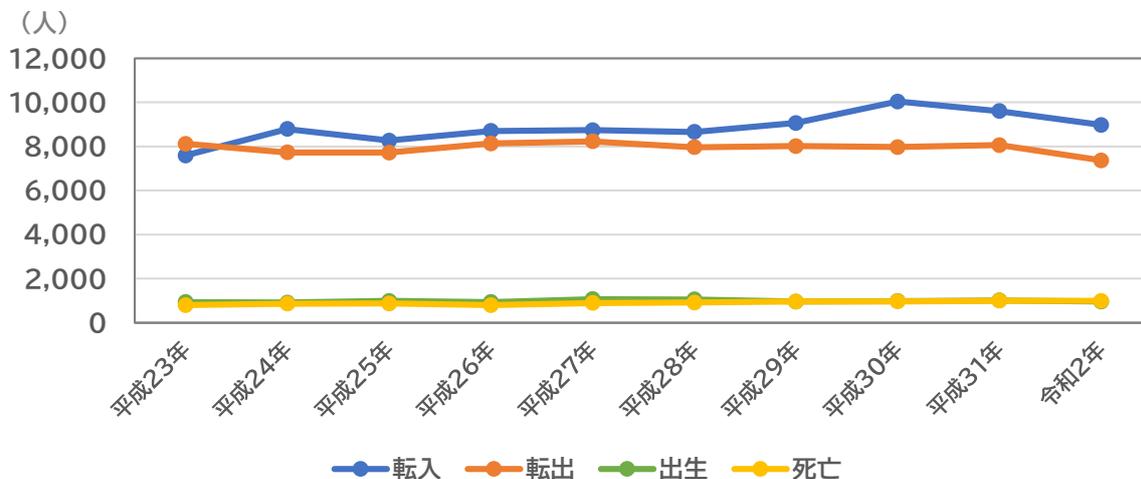
転入、転出による社会増減は、平成23年に転入が転出を下回っていましたが、平成24年以降は、転入が転出を上回り、近年では更にその傾向が強くなっています。一方、出生、死亡による自然増減は、経年的に出生が死亡を上回っていましたが、近年は概ね同程度となっています。

図 人口・世帯数の推移



資料：令和2年度国分寺市統計（市民生活部市民課）（各年1月1日現在）

図 人口動態



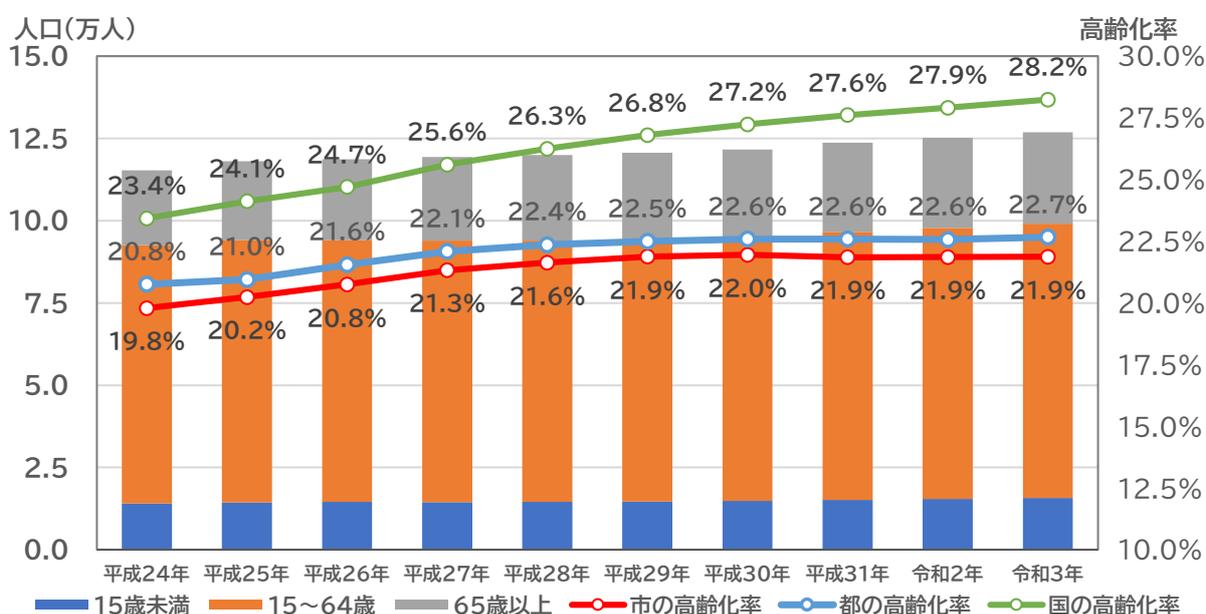
資料：令和2年度国分寺市統計（市民生活部市民課）

(2) 高齢化率

国分寺市の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の人口の割合）は、国や東京都の高齢化率を下回り、経年的には増加を示していました。平成 27 年には 21%を超え、超高齢社会に突入しています。

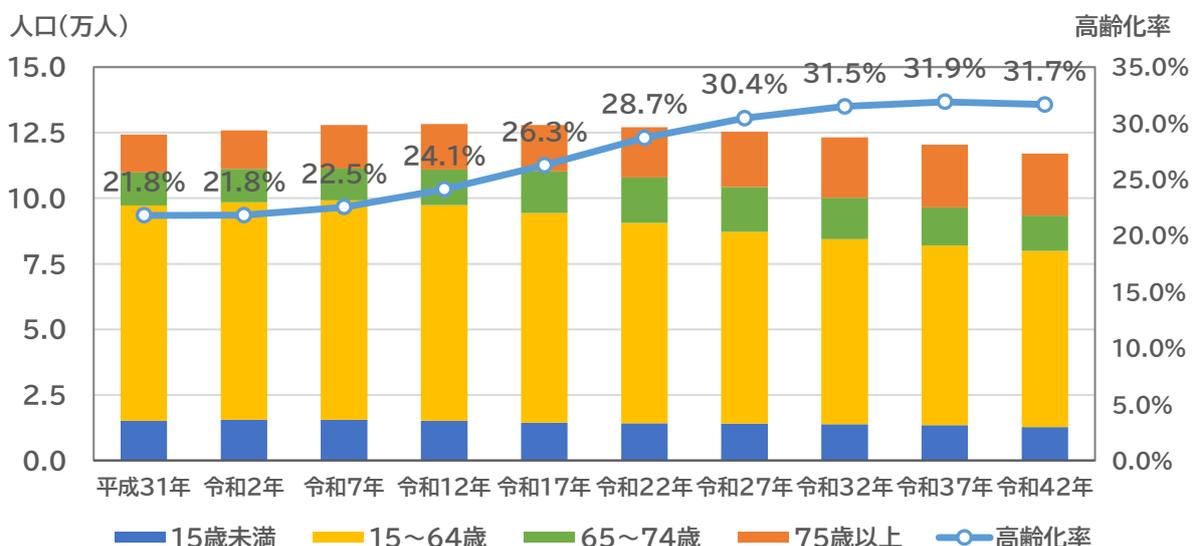
国分寺市人口ビジョンの人口推計結果による高齢化率は、令和 32 年まで増加を示しますが、それ以降は横ばいに転じます。なお、総人口は令和 12 年をピークに、減少することが推計されています。

図 年齢（3区分）別人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳登録人口（各年 1 月 1 日現在）

図 将来人口推計結果



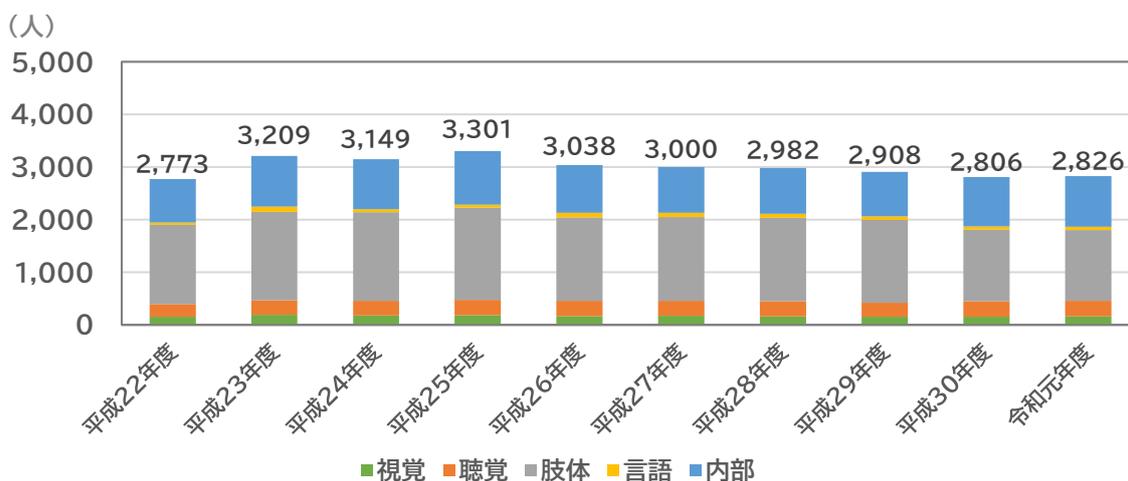
資料：国分寺市人口ビジョン（令和元年 12 月）

(3) 身体障害者

近年 10 年の身体障害者手帳保持者の推移をみると、平成 25 年度まで増加傾向を示していましたが、近年は横ばいから減少を示しています。

障害の種類では、肢体障害が多く、次いで内部障害が続いています。

図 身体障害者手帳保持状況の推移

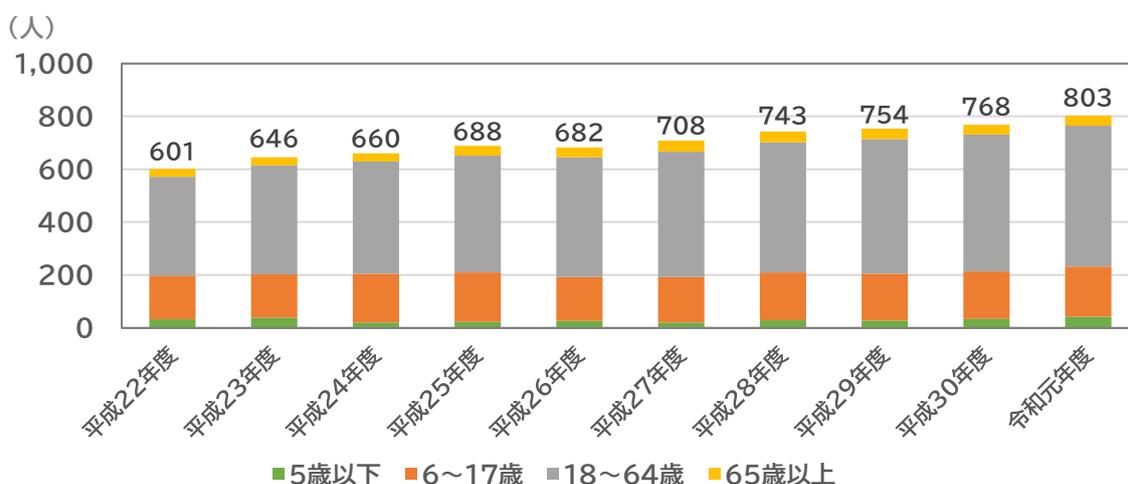


資料：令和 2 年度国分寺市統計（福祉部障害福祉課）（各年 3 月 31 日現在）

(4) 知的障害者（児）

知的障害者（児）に交付される、愛の手帳保持者の推移をみると、平成 22 年度以降、増加傾向を示しています。

図 愛の手帳保持者数の推移



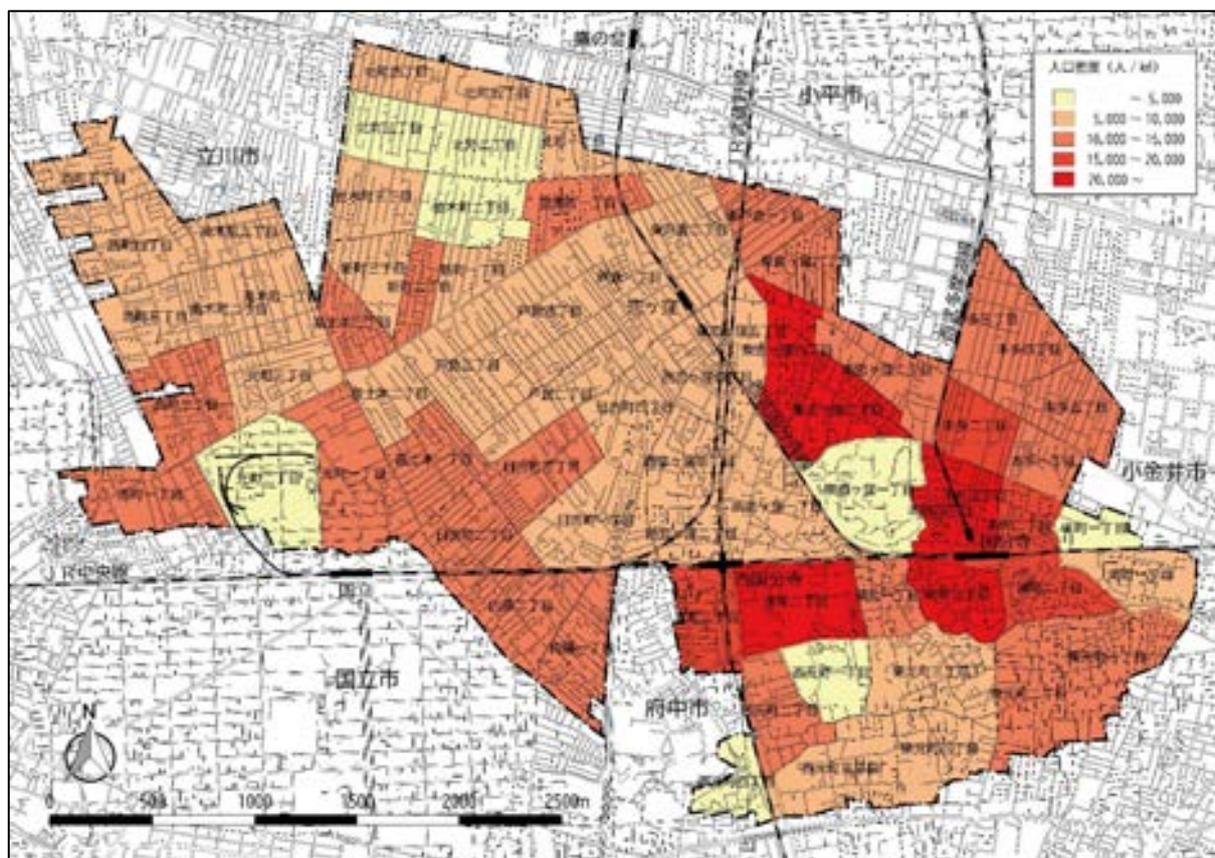
資料：令和 2 年度国分寺市統計（福祉部障害福祉課）（各年 3 月 31 日現在）

2-3 人口分布

(1) 町丁目別人口

町丁目別の人口密度をみると、大規模な公園を含む地区を除き、国分寺駅や西国分寺駅周辺で高くなっています。市域の北西の人口密度は低く、特に並木町や北町は、5,000人/km²未満の地区があります。

図 町丁目別人口密度

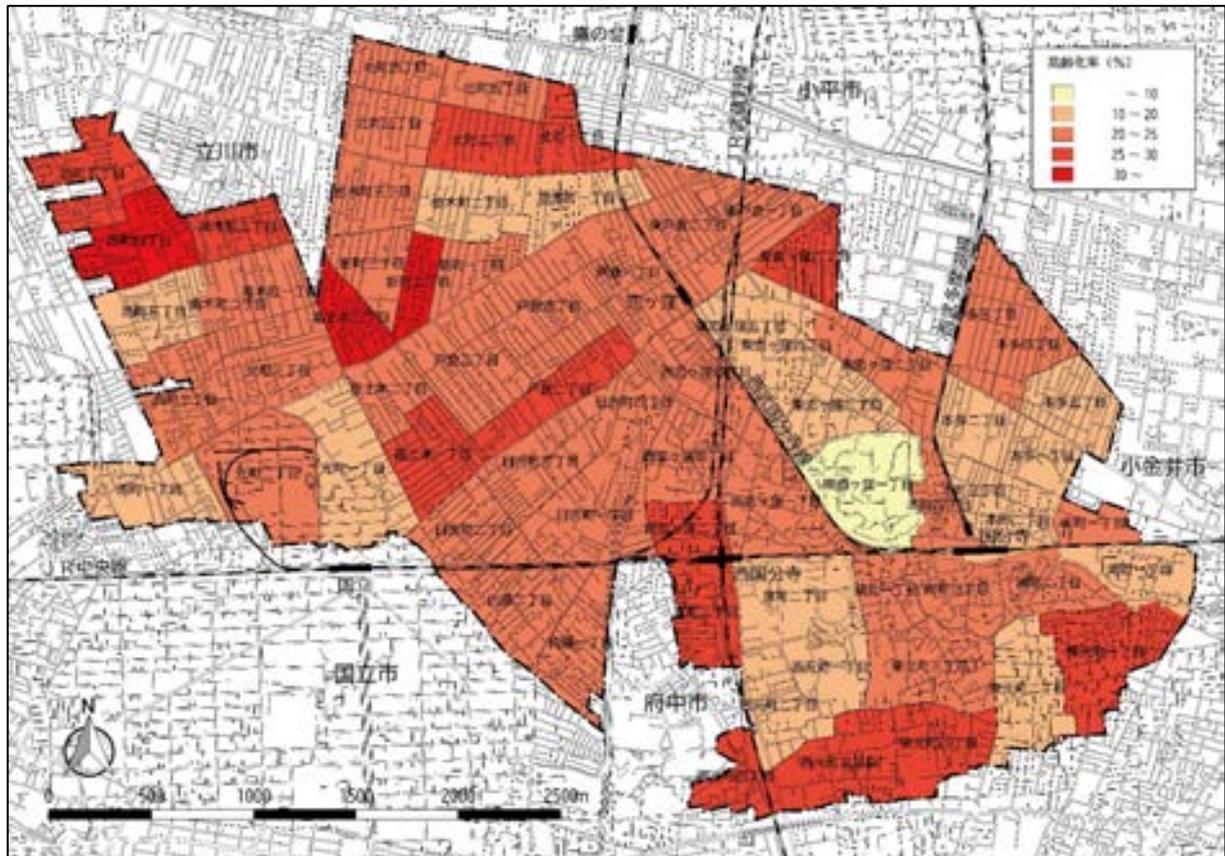


資料：住民基本台帳登録人口（平成31年1月1日現在）

(2) 高齢者人口

町丁目別の高齢化率をみると、人口密度が低い地区ほど、高齢化率が高い傾向にあります。

図 町丁目別高齢化率



資料：住民基本台帳登録人口（平成 31 年 1 月 1 日現在）

2-4 公共交通機関の状況

(1) 鉄道

国分寺市内には、J R線と西武線を合わせ4路線があり、市内には国分寺駅、西国分寺駅、恋ヶ窪駅の3駅が、また、市外の隣接駅には、国立市の国立駅と、小平市の鷹の台駅があります。

運行本数は、J R中央線が多く、特に特別快速が停車する国分寺駅では、平日に上下線それぞれで約300本が発着しています。西武線は、国分寺線、多摩湖線のそれぞれの駅で約100本が発着しています。

表 鉄道各駅の発着本数 (本/日)

駅	路線	上り		下り	
		平日	土休日	平日	土休日
国分寺	J R中央本線・中央線快速	281	246	283	245
西国分寺	J R武蔵野線	124	119	120	116
	J R中央本線・中央線快速	223	173	221	172
国立	J R中央本線・中央線快速	225	177	224	175
国分寺	西武国分寺線	110	102	110	102
	西武多摩湖線	105	98	105	98
恋ヶ窪	西武国分寺線	110	102	110	102
鷹の台	西武国分寺線	110	102	110	102

資料：各鉄道事業者公表データ（令和3年3月13日時点）

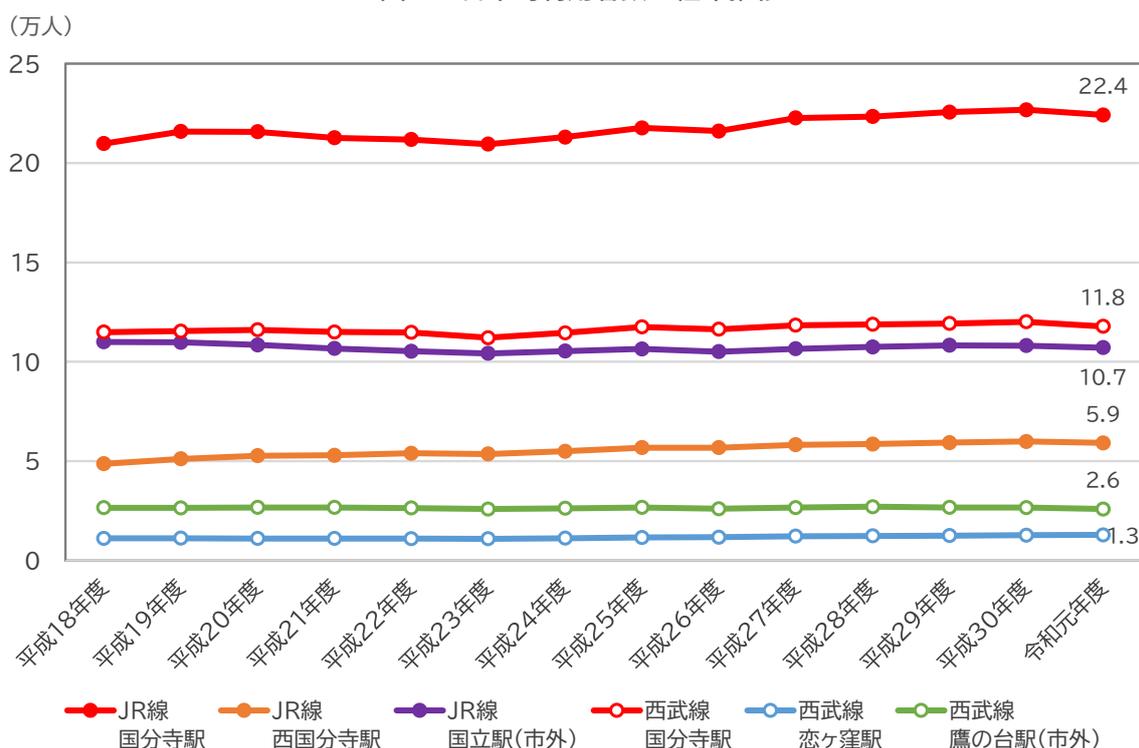
表 鉄道路線の状況



令和元年度の鉄道駅の1日平均利用者数は、JR線国分寺駅が22.4万人と最も多く、同じく西武線国分寺駅でも11.8万人となっています。他の駅では、JR線国立駅で10.7万人、西武線鷹の台駅で2.6万人、恋ヶ窪駅で1.3万人が利用しています。

JR線、西武線の国分寺駅の利用者数には、両路線間での乗換利用者も含まれていますが、すべての駅でバリアフリー法施行令に示される特定旅客施設の要件となる1日平均利用者数5,000人を、国の基本方針に示される移動等円滑化が義務付けられる1日平均利用者数3,000人を、大きく上回っています。

図 1日平均利用者数の経年推移



資料：各鉄道事業者公表データ

注：JR線の各駅については、公表値が乗車人員のため、2倍している。

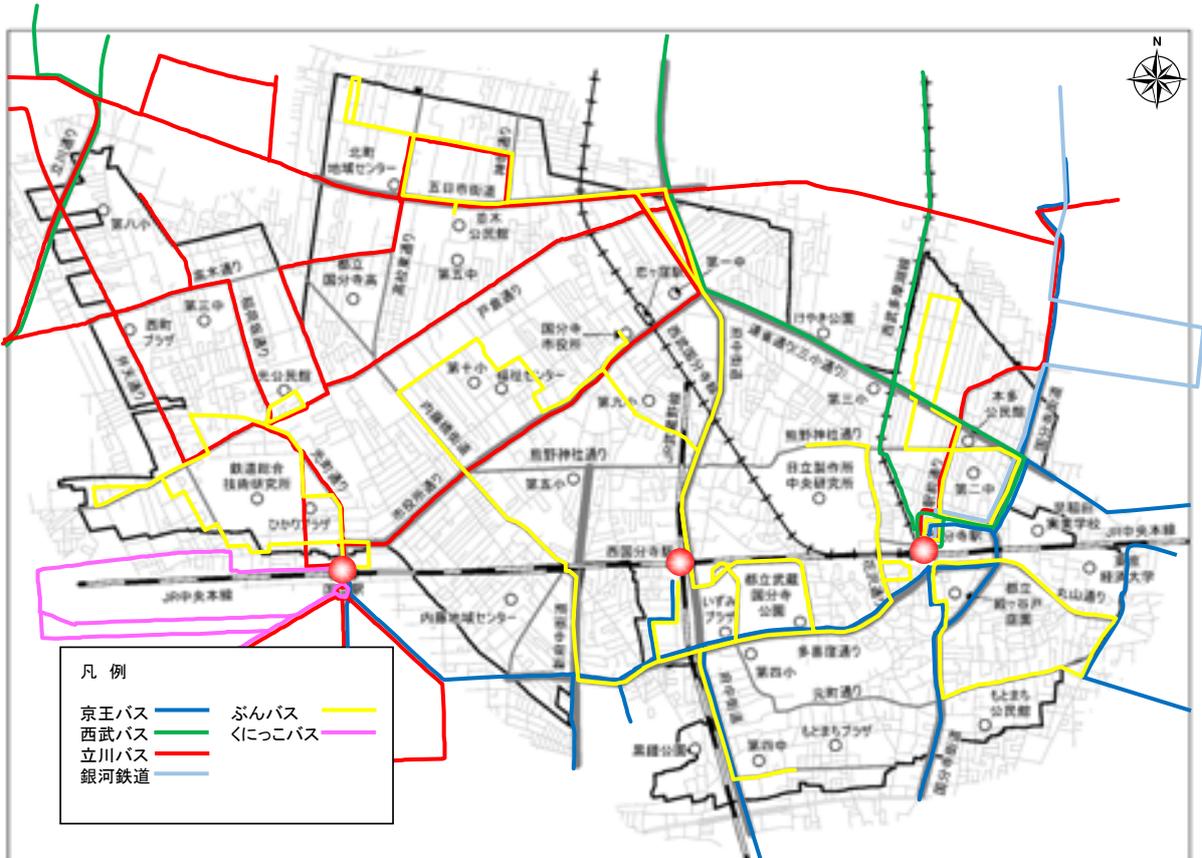


■国分寺駅北口交通広場（令和2年12月末工事完了）

(2) 路線バス・ぶんバス

国分寺市内のバス路線は、民間バス事業者（京王バス、立川バス、西武バス、銀河鉄道バス）の「民間路線バス」が 57 系統、国分寺市の地域バス「ぶんバス」が 6 ルートあり、国分寺駅、西国分寺駅、国立駅の 3 駅を中心に各方面に路線バスが運行しています。

図 国分寺市内バス路線図



資料：各バス会社・各市ホームページ（令和3年3月16日時点）

国分寺市内の駅では国分寺駅のバスの運行本数が最も多く、北口、南口を合わせると、26系統、891便/日が運行されています。次いで、西国分寺駅では、西国分寺駅東の重複を含めて7系統、260便/日が、恋ヶ窪駅では5系統、105便/日が運行されています。

表 路線バス・ぶんバスの運行系統と運行本数

	路線バス	起終点		経路のみ			
			便数		便数		
国分寺駅北口	立川バス	寺51 昭和病院	48				
		寺52 回田本通り入口	0				
		寺53 回田循環（朝回り）	3				
		寺54 回田循環（夕回り）	1				
		寺55 花小金井駅南口	2				
		寺56 大沼団地	14				
寺57 大沼団地（天神グランド前）		2					
西武バス	寺71 武蔵野美術大学	37					
	寺72 小平営業所	15					
	寺86 小平団地	3					
京王バス	武42 武蔵小金井駅北口	17					
銀河鉄道バス	小平国分寺線（国分寺駅北口ー小平駅南口）	45					
ぶんバス	本多ルート（国分寺駅北口ー国分寺駅北口）	27					
国分寺駅北入口	西武バス	寺61 小平駅南口	55	寺85 小平団地	59		
		寺62 小平駅	4	寺85 総合医療センター	58		
		寺63 ルネサス武蔵	1				
		寺64 国分寺駅北入口（循環）	4				
国分寺駅南口	京王バス	寺91 府中駅	181	寺85 総合医療センター	58		
		寺91 明星学苑	6	寺85 小平団地	59		
		寺92 府中駅	49		71		
		寺83 府中営業所	1				
ぶんバス	東元町ルート（国分寺駅南口ー国分寺駅南口）	43					
国分寺駅西	ぶんバス			万葉・けやきルート（史跡武蔵国分寺跡ー東恋ヶ窪三丁目）	14		
				万葉・けやきルート（東恋ヶ窪三丁目ー史跡武蔵国分寺跡）	14		
西国分寺駅	京王バス	西国01 総合医療センター	127				
		西府01 西府駅	11				
		西国45 府中駅	35				
ぶんバス	日吉町ルート（西国分寺駅ー西国分寺駅）	24					
西国分寺駅東	ぶんバス	北町ルート（西国分寺駅東ー西国分寺駅東）	11	万葉・けやきルート（史跡武蔵国分寺跡ー東恋ヶ窪三丁目）	14		
				万葉・けやきルート（東恋ヶ窪三丁目ー史跡武蔵国分寺跡）	14		
				日吉町ルート（西国分寺駅ー西国分寺駅）	24		
恋ヶ窪駅	立川バス			国22 戸倉循環	33		
				国22 戸倉循環（光町交番経由国立駅行）	17		
				国25 上水営業所	1		
				国23・25 国立駅北口	54		
国立駅	京王バス	国01 府中営業所	2				
		国02 府中駅	10				
		国03 府中駅（総合医療センター経由）	58				
		国17 府中駅	48				
		国18 聖蹟桜ヶ丘駅	48				
国立駅北口	立川バス	国29 弁天通り折返場	45				
		国29-2 玉川上水駅南口（弁天通り折返場経由）	33				
		国23 戸倉循環（稲荷神社先回り）	52				
		国26 上水営業所（稲荷神社経由）	2				
		国24-2 東京創価小学校循環	48				
		国24-3 東京創価小学校	6				
		国24-4 並木町二丁目（東京創価小学校経由）	10				
		国22 戸倉循環（日吉町先回り）	50				
		国25 上水営業所（日吉町経由）	1				
		国21 けやき台団地	124				
		ぶんバス	西町ルート（国立駅北口ー国立駅北口）	22			
		国立駅南口	立川バス	国15-1 立川駅南口（ふれあい相互病院経由）	30		
				他15路線	212		

資料：各バス会社・各市ホームページ（令和3年3月16日時点）

2-5 道路の状況

(1) 道路網

国分寺市内の道路網は、南北方向の主要地方道所沢府中線、一般都道小川山府中線、東西方向の主要地方道杉並あきる野線、一般都道立川国分寺線で形成されています。

本市の道路網について、道路種別ごとの延長構成比をみると、主要地方道が2.2%、一般都道が3.5%、市道が94.3%となっています。

図 国分寺市内の道路網図



資料：バリアフリー基本構想策定のための基礎調査（令和2年3月）

表 国分寺市内の道路種別ごとの延長

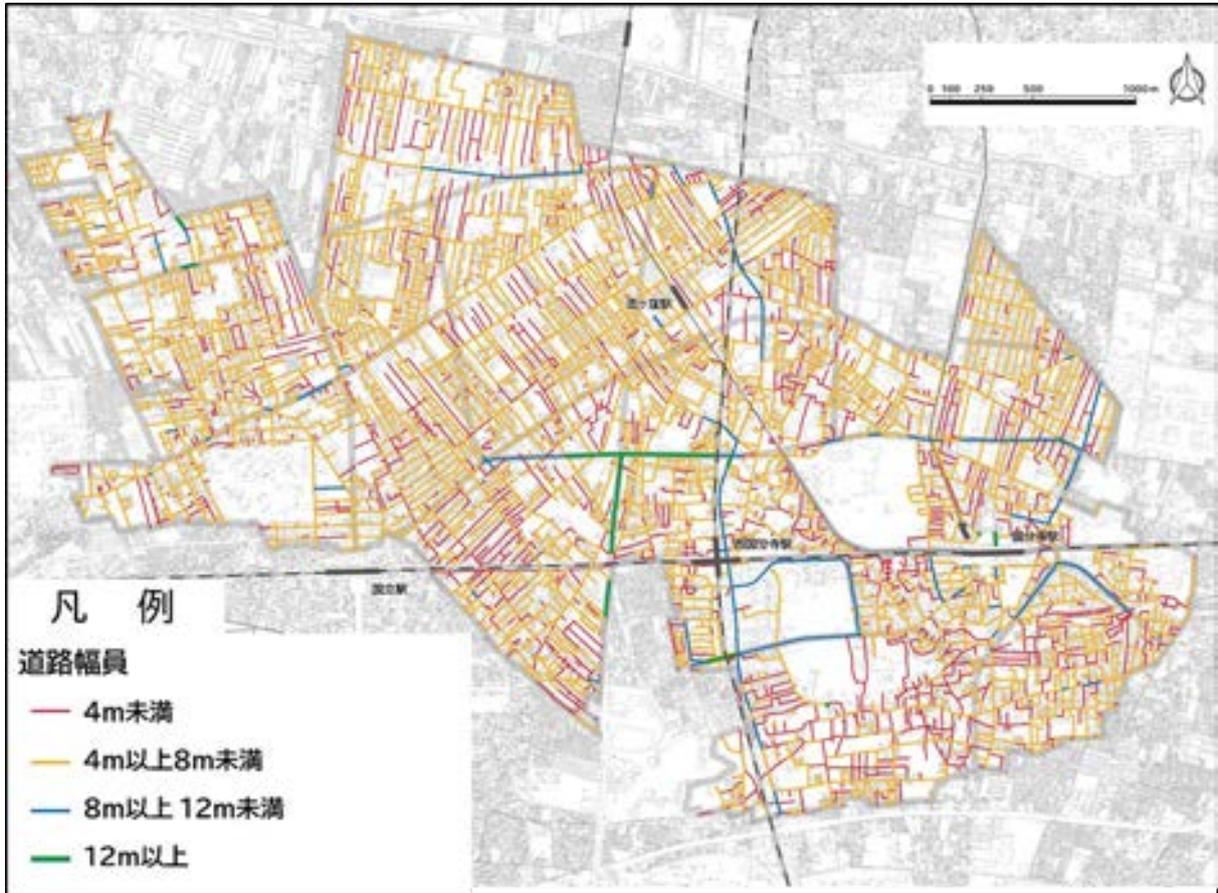
道路種別	延長 (m)	構成比 (%)
主要地方道	5,210	2.2
一般都道	8,339	3.5
市道	226,833	94.3
合計	240,382	100.0

資料：令和2年度国分寺市統計（建設環境部道路管理課）
（令和2年4月1日現在）

(2) 道路幅員

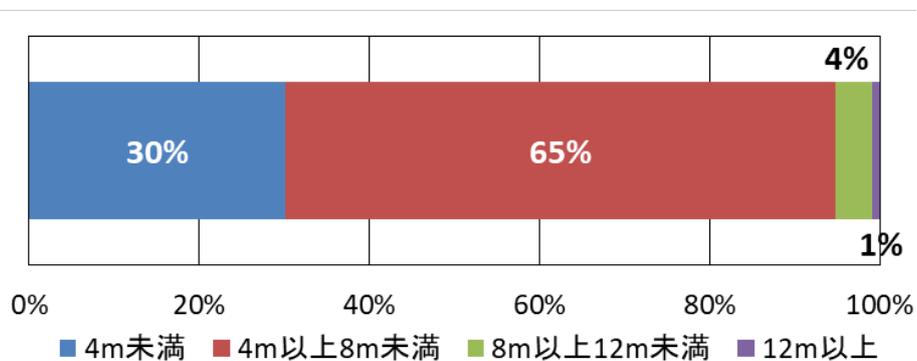
国分寺市内の道路の道路幅員の状況を見ると、「4m未満」が33%、「4m以上6m未満」が49%を占めており、狭幅員の道路が多くなっています。

図 国分寺市内の幅員別道路網図



資料：平成31年度東京都都市計画基礎調査

図 国分寺市内道路の幅員別延長割合

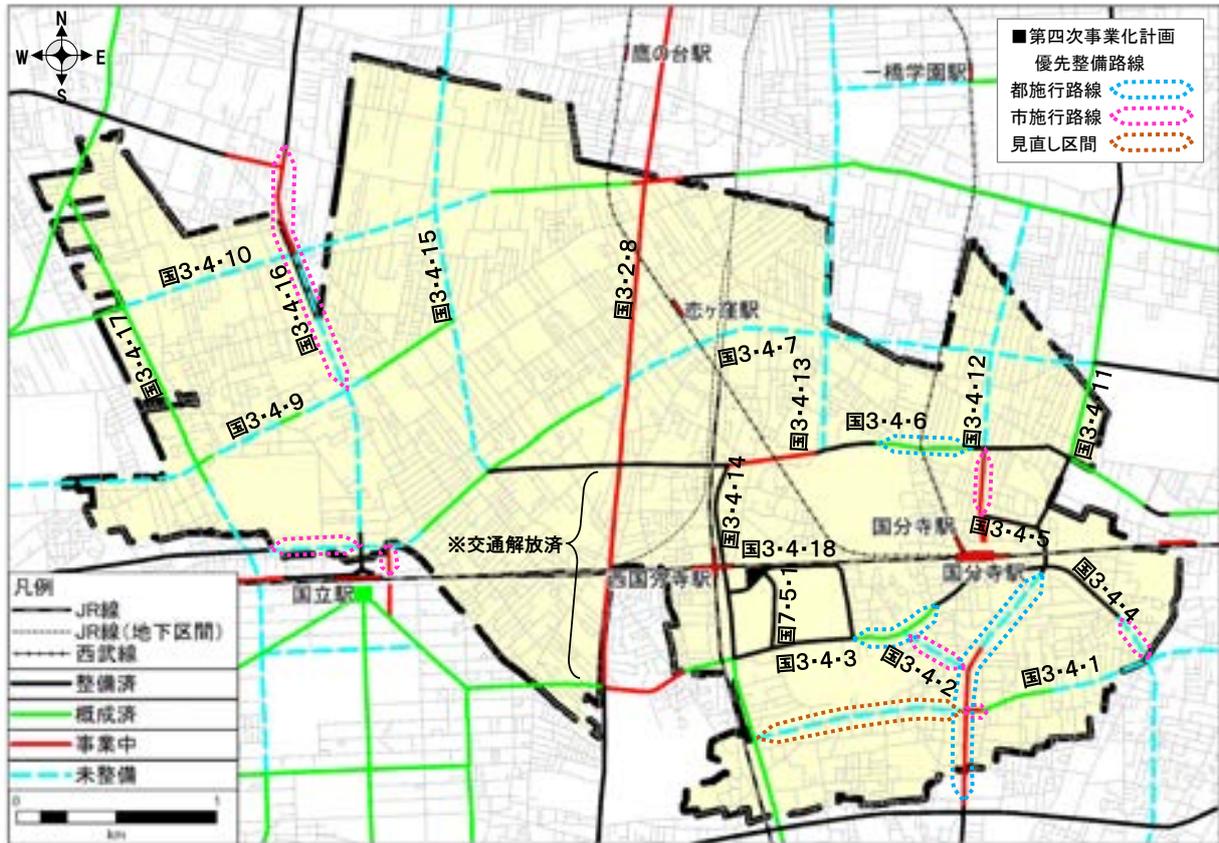


資料：平成31年度東京都都市計画基礎調査

(3) 都市計画道路の整備状況

国分寺市内の都市計画道路の整備状況は、下図のとおりです。

図 都市計画道路の状況



区分	都市計画道路の名称	事業認可告示年月日 告示番号	変更認可告示月日 告示番号(最新)	起点及び終点	事業施行期間
	国分寺3・4・3 国分寺駅国立線	平成12年12月6日 建設省告示第2294号	平成29年3月30日 関東地方整備局告示 第108号	起点 国分寺市泉町三丁目 終点 国分寺市内藤一丁目	自 平成12年12月6日 至 令和4年3月31日
	国分寺3・2・8 府中所沢線	平成19年11月26日 関東地方整備局告示 第368号	令和元年12月26日 関東地方整備局告示 第111号	起点 府中市武蔵台三丁目 終点 国分寺市東戸倉二丁目	自 平成19年11月26日 至 令和9年3月31日
	小平3・1・2 東京立川線及び 国分寺3・4・10 東京立川線	平成22年10月4日 関東地方整備局告示 第366号	令和元年12月26日 関東地方整備局告示 第112号	起点 小平市上水本町一丁目 終点 国分寺市北町一丁目	自 平成22年10月4日 至 令和9年3月31日
東京都 施行路線	府中3・3・8 府中所沢線	平成23年3月31日 関東地方整備局告示 第181号	平成29年3月30日 関東地方整備局告示 第112号	起点 府中市武蔵台二丁目 終点 国分寺市内藤一丁目	自 平成23年3月31日 至 令和4年3月31日
	国分寺3・4・6 小金井国分寺線	平成25年4月16日 関東地方整備局告示 第225号	平成31年3月28日 関東地方整備局告示 第125号	起点 国分寺市東恋ヶ窪三丁目 終点 国分寺市西恋ヶ窪一丁目	自 平成25年4月16日 至 令和7年3月31日
	小平3・2・8 府中所沢線及び 国分寺3・2・8 府中所沢線	平成25年7月30日 関東地方整備局告示 第345号	令和元年12月26日 関東地方整備局告示 第113号	起点 国分寺市東戸倉二丁目 終点 小平市小川町一丁目	自 平成25年7月30日 至 令和9年3月31日
	国分寺3・4・11 府中国分寺線及び 府中3・4・21 府中国分寺線	平成31年3月20日 関東地方整備局告示 第48号		起点 府中市栄町二丁目 終点 国分寺市東元町三丁目	自 平成31年3月20日 至 令和10年3月31日
国分寺市 施行路線	国分寺3・4・1 小金井国分寺線	令和2年4月1日 東京都告示第452号		国分寺市東元町三丁目地内	自 令和2年4月1日 至 令和10年3月31日
	国分寺3・4・12 国分寺駅上水線	平成29年3月1日 東京都告示第302号	令和3年3月17日 東京都告示第290号	起点 国分寺市本町三丁目 終点 国分寺市本多二丁目	自 平成29年3月1日 至 令和9年3月31日

資料：バリアフリー基本構想策定のための基礎調査（令和2年3月）（令和3年4月1日現在）

2-6 主要施設の分布状況

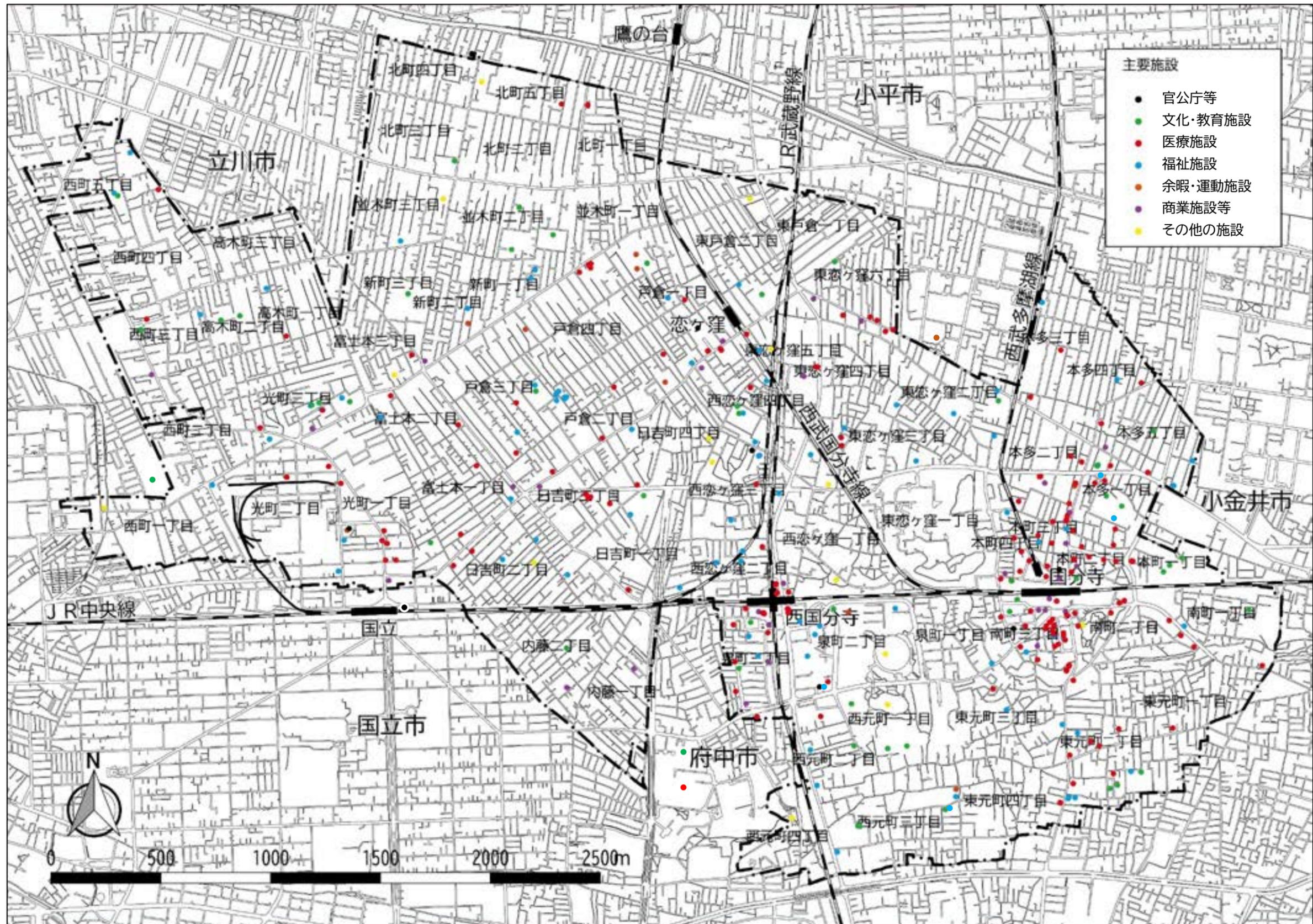
生活関連施設の候補となる市内の主要施設の分布状況は、次ページの図に示すとおりです。

主要施設は、主に不特定多数の高齢者や障害者等が利用する施設を中心に、妊娠・出産、子育て支援等に繋がる福祉施設や市民の日常の余暇や健康増進に寄与する施設も抽出しました。

表 主要施設の抽出

施設区分	施設種類
官公庁等	都道府県庁，市役所，市役所支所 裁判所，税務署，警察署，都道府県税事務所 地区センター，コミュニティセンター
文化・教育施設	図書館，博物館・美術館・音楽館，資料館 市民会館，ホール，公民館 学校（小・中・高等学校），幼稚園
医療施設	病院・診療所，歯科診療所
福祉施設	高齢者・障害者福祉施設，児童福祉施設，医療福祉施設
商業施設等	大規模小売店舗，商店街，ホテル，銀行，郵便局
余暇・運動施設	観光施設，体育館・武道館・プールその他屋内施設
その他の施設	都市公園 路外駐車場

表 主要施設の分布状況



資料：バリアフリー基本構想策定のための基礎調査（令和2年3月）

2-7 上位計画・関連計画の概要

本構想の上位計画・関連計画において、バリアフリー化に関連する主な記述は、以下に示すとおりです。

(1) 国分寺市総合ビジョン（平成 29 年度～令和 6 年度）

【まちづくりの最上位計画である市の総合計画】

○未来のまちの姿

魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺

▶分野別都市像

- 子ども・学び・文化
- 地域振興
- 保健・福祉
- くらし・環境
- 公共経営

・23 市街地整備

＜取組方針①＞ 拠点整備の推進

→ 

36 項目にわたる施策体系

中心事業① バリアフリー化等拠点機能強化推進事業

→市内（特に駅周辺）のバリアフリー化等を進め、誰もが移動しやすく快適に過ごせるまちづくりを進め、都市機能の向上を図ります。

(2) 国分寺市都市計画マスタープラン（平成 28 年 2 月）

【都市計画法第 18 条に基づく市の都市計画に関する基本的な方針】

○まちづくりの目標

誰もが健康で、安全・快適に暮らせるまち

- ・高齢者や障害者を含むすべての人々が、地域社会の一員として健康に暮らせるまちを目指します。

▶地域別構想

1. 本町・本多・東恋ヶ窪

安全・安心のまちづくりの方針

方針 4 国分寺駅北口の公共施設等周辺において誰もが快適に利用できる道路整備を推進します

→国分寺駅北口のバリアフリー化を位置づけ

3. 西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域

安全・安心のまちづくりの方針

方針4 西国分寺駅周辺における誰もが快適に歩くことのできる道路整備を推進します

→西国分寺駅周辺のバリアフリー化を位置づけ

(3) 国分寺市地域福祉計画（平成27年度～令和6年度）

【地域福祉を総合的に推進する総論】

●基本目標3 安心して暮らせる環境づくり

施策① ユニバーサルデザインのまちづくり

施策② 市内交通の利便性の向上

(4) 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）

【国分寺市の高齢者福祉に係る総合的な計画】

●第2章 だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める

2-2 情報を必要な人につなげるために

②多様な情報を提供する仕組みづくり

2-7 外出しやすいまちを目指して

①道路交通秩序の維持

②高齢者運転免許自主返納支援事業

③バリアフリーの推進

④道路交通環境の整備

(5) 第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画・第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画（令和3年度～令和5年度（障害者計画のみ令和8年度））

【障害のある人のための施策に関する計画などをまとめたもの】

●基本目標4 共に生きる地域社会づくり

4-1 情報アクセシビリティ

4-1-(1) 情報提供体制の充実

- ①障害福祉ガイドブックの作成
- ②ホームページ運営・バリアフリー事業

4-2 生活環境

4-2-(1) 移動しやすい環境の整備

- ②バリアフリーの推進
- ③鉄道駅のバリアフリー化の推進

4-4 差別の解消及び権利擁護の推進

4-4-(1) 心のバリアフリーの推進

- ①理解促進・普及啓発事業
- ②障害者差別解消の推進

(6) 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年度～令和6年度）

【子ども・子育て・若者支援を推進する総合的な計画】

●基本目標Ⅱ 子育て・子育てしやすい環境を整備します

施策(4) 安全・安心な生活が保障される環境を整える

3. バリアフリーに関する課題

3-1 市民の意見

バリアフリー基本構想の検討にあたり、バリアフリー化の方針の設定及び重点整備地区の設定のため、以下のとおり市民意見の収集を行いました。

(1) 高齢者・障害者等へのアンケート調査（令和2年1月）

検討に先立ち、高齢者や障害者、子育て世代の親を対象にアンケート調査を行い、日ごろよく利用する市内の公共施設、商業施設等や移動経路・交通手段、バリアフリーの現状に対する意見を収集しました。（回収票数 204 票）

(2) 関連団体へのヒアリング（令和元年12月～2年2月）

バリアフリー基本構想作成の参考とするため、高齢者・PTA、障害者団体、親子ひろば利用者（子育て世代）を対象に、日常生活の中で移動時にバリアがあると感じることや不便だと感じている施設等についてヒアリングを実施しました。（13 団体）

(3) まち歩き点検

1) 令和2年度（令和2年10月）

バリアフリー基本構想の重点整備地区の選定を行うことを主な目的として、具体的なバリアフリーに関する問題点や課題について、利用者の視点で抽出するため、まち歩き点検を実施しました。

国分寺駅、西国分寺駅、恋ヶ窪駅の各駅周辺において、当事者の方にヒアリングした上で、それぞれ3ルートを設定しました。現地を歩いて、駅や駅周辺の道路、施設を対象に、移動のしやすさ、施設・設備の使いやすさなどの点検を行い、点検後、問題点や改善点などについて意見交換を行いました。（計4回 参加者：延べ37名）

2) 令和3年度（令和3年6～10月）

国分寺駅周辺について、令和2年度に点検を行っていない経路と、完成した北口駅前広場を中心にまち歩きを行い、最終日は気になる場所の再確認を行いました。

また、心のバリアフリーについても意見交換を行いました。（計3回 参加者：延べ23名）

内容の詳細については、資料編をご参照ください。

3-2 バリアフリーに関する課題

市民意見から意見が多かったもの、重要な視点などを抽出し、現況調査等で把握できたものも含め、課題を整理しました。

(1) 公共交通

1) 鉄道駅

鉄道駅は、施設や車両等を対象とした各種法令により既に整備されています。その中で市民意見としては、安全面や、さらなる利便性に意見がありました。

安全面としては、視覚障害者の安全のためのホームドアの設置、踏切を介した駅の反対側への移動、駅への経路のスロープの幅や段差等について課題となっています。また、利便性としては、改札の通路幅や、エレベーターやトイレなど必要な場所への案内・誘導、エレベーターの位置や数、トイレの使い勝手などの意見がありました。

主な課題

- ・一定のバリアフリー化は完了しているものの、利便性や安全性に不十分な点がある
- ・線路を挟んだ反対側へのバリアフリー化された経路の確保が不十分である

2) バス停・タクシーのりば

バス停の位置による使い勝手やバス待ちスペースの安全性、バス停やタクシー乗り場までの経路が課題となっています。その他、ベビーカー使用時の配慮、バスの便に関する要望などについても意見がありました。

主な課題

- ・高齢者、障害者等が円滑に乗降できる環境が不十分である
- ・視覚障害者がバス停やタクシーのりばへ円滑に到達できる環境が不十分である

(2) 道路等

道路については、以前からたくさんのご意見をいただいています。意見全体として道路が狭く歩道が無い、歩道があっても連続していないことや、狭い部分があるということが大きな課題として挙げられます。地形的な問題も含め、勾配が急であることや、視覚障害者誘導用ブロックが適切に設置されていないなども課題です。

利便性からは、主要な施設までの案内サインが不足していることも課題となっています。

交通安全の観点としては、視覚障害者に配慮した横断歩道の整備、障害物や自転車に関する意見がありました。

主な課題

- ・高齢者、障害者等が安全・快適に移動できる歩行環境が不十分である
- ・視覚障害者の歩行の安全性や主要な施設までの誘導が不十分である
- ・主要な施設まで迷うことなく到達できる案内が不十分である
- ・高齢者、障害者等が安全に道路を横断できる環境が不十分である

(3) 建築物等

建築物の課題は、単位空間ごとに様々な意見がありました。

- 出入口 : 段差の存在, 幅や広さの不足, 音声案内や自動ドアの要望など
- 通路 : 通路及びスロープの段差の存在, 幅の不足, 視覚障害者の誘導への配慮など
- 階段 : 段の上り難さ, 手摺の途切れなど
- エレベーター : 設置の要望, 広さ不足, 稼働時間や混雑による使い勝手の要望など
- 受付 : 入口から受付までの経路の配慮不足や, 高すぎるカウンター, 筆談用具などのコミュニケーションツールの不足など
- トイレ等 : 車いす用トイレの不足や扉の仕様, オストメイト用の水栓器具の不足, 子育て支援に関連するベビーチェア, ベビーベッドの設備の不足, LGBTQ 対応の必要性など

その他, 施設内のサインや, 管理に関する点の意見もありました。

主な課題

(出入口・通路等)

- ・高齢者、障害者等が円滑に通行できる出入口や通路が不十分である
- ・高齢者、障害者等が安全に利用する階へ到達できる環境が不十分である

(受付・窓口)

- ・高齢者、障害者等が受付や窓口へ円滑に到達できる環境が不十分である
- ・車いす利用者が円滑に利用できる環境が不十分である
- ・聴覚障害者等とのコミュニケーションへの配慮が不十分である

(トイレ等)

- ・高齢者、障害者等が利用しやすいトイレが不十分である
- ・子育て支援に関連する設備が不十分である

(4) 公園

出入口や園路の段差などや、トイレのオストメイト用の水洗器具、ベビーチェア、ベビーベッドの不足などが課題として挙げられます。

主な課題

- ・ 高齢者、障害者等が円滑に通行できる出入口や園路が不十分である
- ・ 高齢者、障害者等が利用しやすいトイレが不十分である

(5) 心のバリアフリー

まち全体のバリアフリー化のためには、ハードの整備のみではなく、障害とは何かを知るソフト面での対応も重要です。しかし、その具体的な対応については、個々の対応にとどまり、「全市的な対応方針」がありませんでした。

また市民からは、コミュニケーションのためのお互いの配慮や、声掛けや手伝いの必要性、交通マナーなどについて意見があり、市全体で心のバリアフリーについて知り、深める必要性が高まっています。

これらの意見を踏まえ、心のバリアフリーとは何か、市民の具体的なニーズを知るとともに、事業者等で既に実施されている取組を把握し、心のバリアフリーを推進するための具体的な取組内容を検討する必要があります。

主な課題

- ・ 市民等のバリアフリーの理解を深めるための普及啓発が必要である

4. 国分寺市バリアフリー化の基本方針

4-1 基本目標と基本方針

まちのバリアフリー化を進めるためには、「国分寺市総合ビジョン」や関連計画におけるバリアフリーに関する考え方を踏まえたうえで、市・市民・事業者などの各主体が目標を共有し、一丸となって取り組むことが必要です。

そのため、以下に示す基本目標を掲げるとともに、その目標を達成するための基本的な方針を設定します。

(1) 基本目標

「だれもが安全・安心・快適に移動できるまち こくぶんじ」

(2) 基本方針

① 市全域におけるバリアフリー化をめざした段階的な取組の推進

はじめに、不特定多数の人が訪れる市内の拠点となる地区などから面的な整備※を実施し、その成果や課題をフィードバックしながら、段階的・継続的に周辺へと取組を広げ、将来的には、市全域におけるハード・ソフト両面からのバリアフリー化により、すべての人にやさしい安全・安心・快適に回遊できるまちを実現することをめざします。

※面的な整備：道路や建築物等を個々に整備するのではなく、一定の範囲を定めて、その範囲全体を整備すること。

② 市民・事業者等との協働による取組の推進

面的なバリアフリー化を進めるためには、市だけでなく、道路や公共施設を管理する国や東京都などの行政機関、民間施設の管理を行う民間事業者など、関係するすべての主体の積極的な取組が必要です。

また、整備された空間をすべての人が利用しやすくするためには、利用する人、それぞれの協力も必要になります。

そのため、市・市民・事業者などのすべての主体の協働による取組を推進いたします。

③ ハード面とソフト面、両面の一体的な取組の推進

まちのバリアフリー化を進めるためには、道路や施設に関するハード面の取組のみならず、市民一人一人が移動の手助けや協力を積極的に行うソフト面の取組が必要になります。

本構想についても、ハード面の取組のみならず、「心のバリアフリー」といったソフト面の取組も推進してまいります。

4-2 バリアフリー化の方針

(1) バリアフリーに関する主な課題

前章におけるバリアフリーに関する課題を以下に取りまとめます。

表 バリアフリーに関する主な課題

対象		主な課題
公共交通	鉄道駅	ア. 一定のバリアフリー化は完了しているものの、利便性や安全性に不十分な点がある イ. 線路を挟んだ反対側へのバリアフリー化された経路の確保が不十分である
	バス停・タクシーのりば	ウ. 高齢者、障害者等が円滑に乗降できる環境が不十分である エ. 視覚障害者がバス停やタクシーのりばへ円滑に到達できる環境が不十分である
道路等	歩道等	オ. 高齢者、障害者等が安全・快適に移動できる歩行環境が不十分である カ. 視覚障害者の歩行の安全確保や主要な施設までの誘導が不十分である キ. 主要な施設まで迷うことなく到達できる案内が不十分である
	信号機・横断歩道等	ク. 高齢者、障害者等が安全に道路を横断できる環境が不十分である
建築物	出入口・通路等	ケ. 高齢者、障害者等が円滑に通行できる出入口や通路が不十分である コ. 高齢者、障害者等が安全に利用する階へ到達できる環境が不十分である
	受付・窓口	サ. 高齢者、障害者等が受付や窓口へ円滑に到達できる環境が不十分である シ. 車いす使用者が円滑に利用できる環境が不十分である ス. 聴覚障害者等とのコミュニケーションへの配慮が不十分である
	トイレ等	セ. 高齢者、障害者等が利用しやすいトイレが不十分である ソ. 子育て支援に関連する設備が不十分である
公園	出入口・園路	タ. 高齢者、障害者等が円滑に通行できる出入口や園路が不十分である
	トイレ	チ. 高齢者、障害者等が利用しやすいトイレが不十分である
心のバリアフリー		ツ. 市民のバリアフリーの理解を深めるための啓発や子どもの教育が不十分である

(2) バリアフリー化の方針

バリアフリーに関する課題を踏まえ、市全域のバリアフリー化を進める方針を以下のとおり定めます。

1) 公共交通

① 鉄道駅

- 鉄道駅は、一定のバリアフリー化は済んでいます。さらなる利便性及び安全性の向上を図るため、高齢者、障害者等の利用状況やニーズ等を踏まえたバリアフリー化に取り組みます。(課題ア)
- 線路を挟んだ反対側への移動動線について、周辺施設の立地状況や高齢者、障害者等の利用状況を勘案して、バリアフリー化を検討します。(課題イ)



整備の例（ホームドア）

② バス停・タクシーのりば

- 高齢者、障害者等が、バスやタクシーへ円滑に乗降できるよう、乗降場を整備します。(課題ウ)
- 視覚障害者に乗降場の位置を案内する視覚障害者誘導用ブロックを設置します。(課題工)



バス停の例

2) 道路等

① 歩道等

- 歩道は、適切な勾配や段差、平坦で滑りにくい舗装など、また歩車道境界は、段差の解消の検討など、歩行者の安全性及び快適性に考慮した構造とします。(課題オ)
- 横断歩道等の車道を横断する箇所には、視覚障害者の安全を確保するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。また、視覚障害者の動線を考慮して、駅やバス停から不特定多数の人が利用する公共施設等まで視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置します。(課題力)



歩道の例

- 駅周辺では、不特定多数の人が利用する公共施設等を案内する案内サインを設置します。(課題キ)
- 歩道のない道路では、歩行者の安全性向上にむけた工夫を行います。(課題オ)

② 信号機・横断歩道等

- 高齢者、障害者等の歩行速度を考慮し、適切な横断の時間を確保します。(課題ク)
- 視覚障害者の利用が想定される施設周辺では、道路を横断する視覚障害者の安全を確保するため、音響式信号機を設置するとともに、横断歩道にエスコートゾーン^{*}を設置します。(課題ク)
- 横断歩道橋については、その必要性を踏まえた上で、エレベーターの設置または適切な位置での平面横断の確保など、バリアフリーへの対応を検討します。(課題ク)



エスコートゾーンの例

^{*}エスコートゾーン：道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置され、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列のこと。

3) 建築物（不特定多数の人が利用するもの）

① 出入口・通路等

- 高齢者、障害者等が安全かつ円滑に目的の施設を利用できるように、道路から施設内までのバリアフリー化された経路を連続的に確保するとともに、その経路の適切な管理を行います。(課題ケ)
- 施設内においては、高齢者、障害者等が円滑に水平・垂直移動できるように努めるとともに、移動を支援する案内情報をわかりやすく提供します。(課題ケ、コ)



出入口の例

② 受付・窓口

- 高齢者、障害者等が受付や窓口へ安全かつ円滑に到達できるように、主な出入口からバリアフリー化された経路を確保するとともに、受付や窓口を案内する設備を設置します。(課題サ)
- 受付や窓口のカウンターは、その一部を車いす使用者が接近し、利用できる構造とします。(課題シ)

- 受付や窓口には、筆談ツールを備えるとともに、見やすい位置に筆談ツールがあることを表示します。(課題ス)



筆談対応の例

③ トイレ等

- 車いす使用者が円滑に利用できるトイレ及びオストメイト[※]用の水洗器具を設けたトイレを設置します。(課題セ)
- 一般トイレには、ベビーチェアやベビーベッドを設置します。(課題セ)
- 施設の用途及び規模に応じて、大型ベッドを設置したトイレ、異性介助等に配慮した男女共用トイレなど、多様な利用者のニーズに対応したトイレを設置します。また、乳幼児連れの人が授乳やおむつ交換をできる場所を確保します。(課題セ、ソ)



トイレの例

※オストメイト：直腸・膀胱などの機能障害により、人工肛門・人工膀胱を造設している人のこと。排泄物を溜めておく袋（パウチ）を装着している。

4) 公園

① 出入口・園路

- 主な出入口及び園路は、適切な勾配や段差、平坦で滑りにくい舗装など、安全性及び快適性に配慮した構造とします。(課題タ)



公園出入口の例

② トイレ

- まずは、車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置するとともに、公園の位置や規模等を考慮し、必要に応じて、オストメイト用の水洗器具、ベビーチェアやベビーベッドを設けたトイレを設置します。(課題チ)

5) 心のバリアフリー

- 市民のバリアフリーの理解を深めるため、啓発活動や教育活動に取り組みます。(課題ツ)
- バリアフリー化の状況を広く周知するため、バリアフリーマップの作成など、バリアフリー情報の収集と提供に取り組みます。(課題ツ)

5. 重点整備地区の選定

5-1 重点整備地区の要件

バリアフリー基本構想にて設定する重点整備地区については、バリアフリー法において、次の①～③の要件が定められています。

- ① 生活関連施設^{※1}があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
 - ・原則として、生活関連施設がおおむね3以上あること。
 - ・「それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区」とは、生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区であることをいう。
- ② 生活関連施設及び生活関連経路^{※2}についてバリアフリー化事業が特に必要な地区
 - ・高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積実態と将来の方向性、想定される事業の実施範囲や実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化事業が特に必要な地区であること。
- ③ 総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
 - ・高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能など、様々な都市機能の増進を図る上で、各種バリアフリー化事業の重点的かつ一体的な実施が有効かつ適切であると認められる地区であること。

※1 生活関連施設 : 高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、文化施設、病院、商業施設など

※2 生活関連経路 : 生活関連施設相互間の経路

5-2 重点整備地区の候補

(1) 重点整備地区の候補の抽出

国分寺市では、区域設定のとり方によっては、市域内のほとんどが重点整備地区の要件を満たすことができます。しかし、バリアフリー化を効率的かつ効果的に推進していくためには、多くの人が集まる一定の範囲で整備の優先度が高い地区を重点整備地区に設定することが必要です。

そのため、重点整備地区の要件を踏まえ、以下に示す考え方により、市内の3つの鉄道駅周辺を重点整備地区の候補とします。

要件①：生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

要件

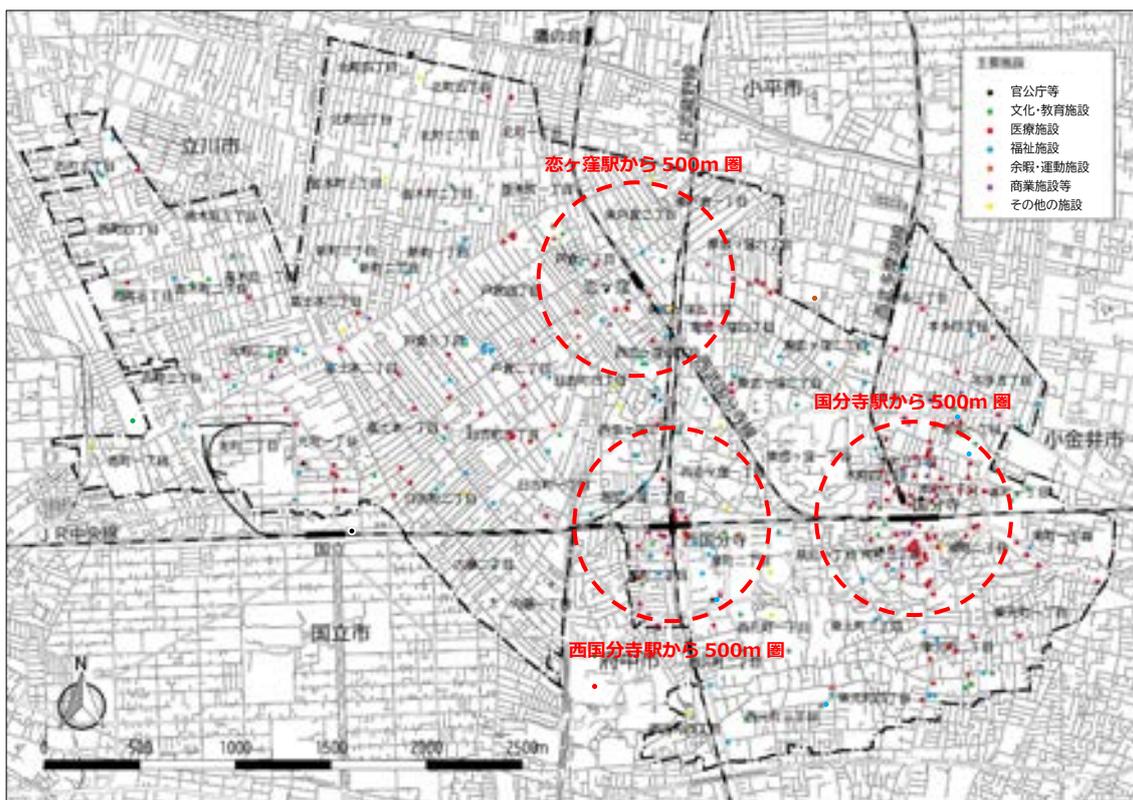
- 徒歩圏内に生活関連施設が集積し、その間の移動が徒歩で行われる地区



考え方

- 駅の徒歩圏内には生活関連施設の候補となる施設が集積している
- また、市民の約6割が週1日以上鉄道を利用しており、駅までの移動は徒歩が多いことから、駅から徒歩圏内のバリアフリー化が必要

図 主要施設の分布状況



資料：バリアフリー基本構想策定のための基礎調査（令和2年3月）

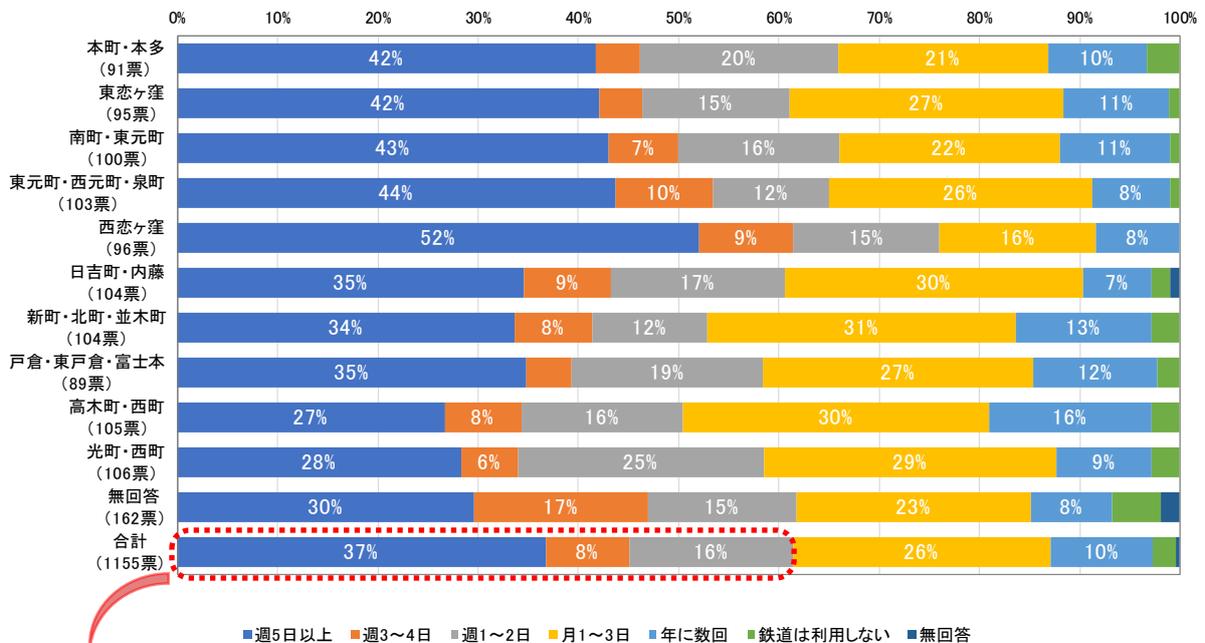
※交通手段については、道路・交通網計画策定のための基礎調査（令和2年3月）において行ったアンケート調査結果から抽出しました。

アンケート調査の概要

- ・満 15 歳以上の市民 3,000 人
- ・市内を 10 地域に区分し、各地域より 300 サンプルを住民基本台帳から無作為に抽出
- ・調査期間：令和2年2月20日（木）～3月2日（月）
- ・回答者数：1,155 人（回収率 38.5%）

表及び図 普段の鉄道利用頻度

	週5日以上	週3～4日	週1～2日	月1～3日	年に数回	鉄道は利用しない	無回答	合計
本町・本多	38 41.8%	4 4.4%	18 19.8%	19 20.9%	9 9.9%	3 3.3%	0 0.0%	91 100.0%
東恋ヶ窪	40 42.1%	4 4.2%	14 14.7%	26 27.4%	10 10.5%	1 1.1%	0 0.0%	95 100.0%
南町・東元町	43 43.0%	7 7.0%	16 16.0%	22 22.0%	11 11.0%	1 1.0%	0 0.0%	100 100.0%
東元町・西元町・泉町	45 43.7%	10 9.7%	12 11.7%	27 26.2%	8 7.8%	1 1.0%	0 0.0%	103 100.0%
西恋ヶ窪	50 52.1%	9 9.4%	14 14.6%	15 15.6%	8 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	96 100.0%
日吉町・内藤	36 34.6%	9 8.7%	18 17.3%	31 29.8%	7 6.7%	2 1.9%	1 1.0%	104 100.0%
新町・北町・並木町	35 33.7%	8 7.7%	12 11.5%	32 30.8%	14 13.5%	3 2.9%	0 0.0%	104 100.0%
戸倉・東戸倉・富士本	31 34.8%	4 4.5%	17 19.1%	24 27.0%	11 12.4%	2 2.2%	0 0.0%	89 100.0%
高木町・西町	28 26.7%	8 7.6%	17 16.2%	32 30.5%	17 16.2%	3 2.9%	0 0.0%	105 100.0%
光町・西町	30 28.3%	6 5.7%	26 24.5%	31 29.2%	10 9.4%	3 2.8%	0 0.0%	106 100.0%
無回答	48 29.6%	28 17.3%	24 14.8%	38 23.5%	13 8.0%	8 4.9%	3 1.9%	162 100.0%
合計	424 36.7%	97 8.4%	188 16.3%	297 25.7%	118 10.2%	27 2.3%	4 0.3%	1155 100.0%

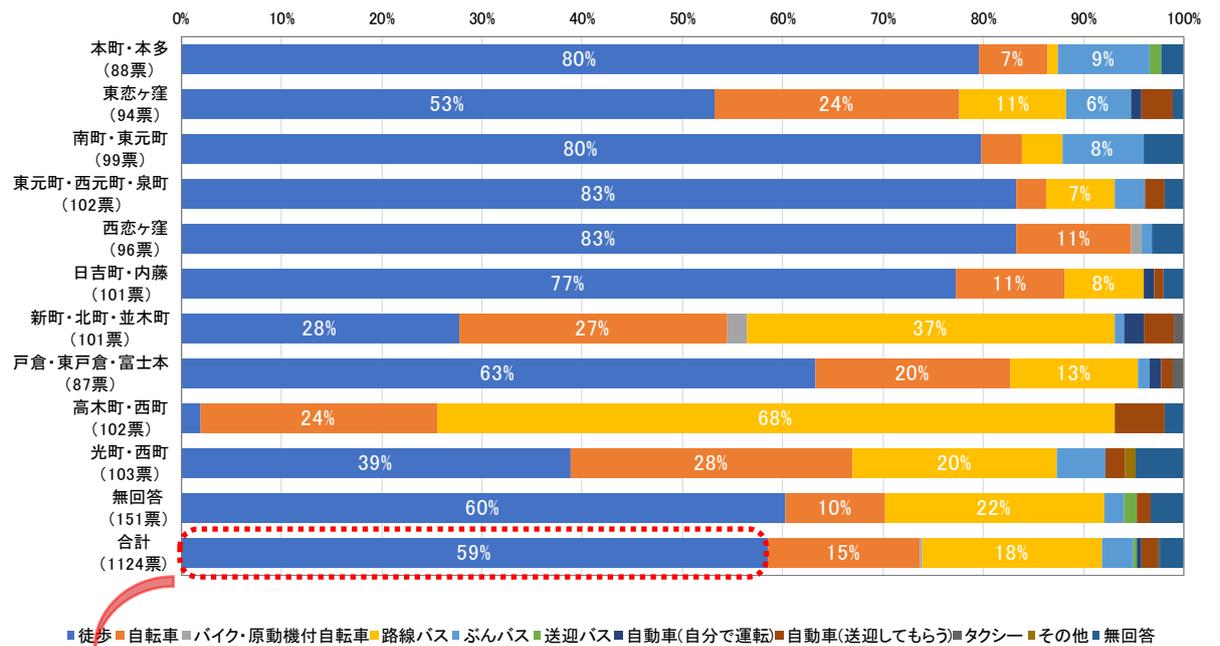


鉄道利用は、週5日以上37%、週3～4日8%、週1～2日が16%

出典：道路・交通網計画策定のための基礎調査（令和2年3月）

表及び図 自宅から駅までに最もよく利用する交通手段

	徒歩	自転車	バイク・原 動機付自 転車	路線バス	ぶんバス	送迎バス	自動車(自 分で運転)	自動車(送 迎してもら う)	タクシー	その他	無回答	合計
本町・本多	70	6	0	1	8	1	0	0	0	0	2	88
	79.5%	6.8%	0.0%	1.1%	9.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
東恋ヶ窪	50	23	0	10	6	0	1	3	0	0	1	94
	53.2%	24.5%	0.0%	10.6%	6.4%	0.0%	1.1%	3.2%	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%
南町・東元町	79	4	0	4	8	0	0	0	0	0	4	99
	79.8%	4.0%	0.0%	4.0%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	100.0%
東元町・西元町・泉町	85	3	0	7	3	0	0	2	0	0	2	102
	83.3%	2.9%	0.0%	6.9%	2.9%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
西恋ヶ窪	80	11	1	0	1	0	0	0	0	0	3	96
	83.3%	11.5%	1.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%
日吉町・内藤	78	11	0	8	0	0	1	1	0	0	2	101
	77.2%	10.9%	0.0%	7.9%	0.0%	0.0%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
新町・北町・並木町	28	27	2	37	1	0	2	3	1	0	0	101
	27.7%	26.7%	2.0%	36.6%	1.0%	0.0%	2.0%	3.0%	1.0%	0.0%	0.0%	100.0%
戸倉・東戸倉・富士本	55	17	0	11	1	0	1	1	1	0	0	87
	63.2%	19.5%	0.0%	12.6%	1.1%	0.0%	1.1%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
高木町・西町	2	24	0	69	0	0	0	5	0	0	2	102
	2.0%	23.5%	0.0%	67.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
光町・西町	40	29	0	21	5	0	0	2	0	1	5	103
	38.8%	28.2%	0.0%	20.4%	4.9%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.0%	4.9%	100.0%
無回答	91	15	0	33	3	2	0	2	0	0	5	151
	60.3%	9.9%	0.0%	21.9%	2.0%	1.3%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%
合計	658	170	3	201	36	3	5	19	2	1	26	1124
	58.5%	15.1%	0.3%	17.9%	3.2%	0.3%	0.4%	1.7%	0.2%	0.1%	2.3%	100.0%



自宅から駅まで最もよく利用する交通手段は、徒歩 59%

出典：道路・交通網計画策定のための基礎調査（令和2年3月）

要件②：生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要なこと

要件

- 高齢者，障害者等の移動や施設利用の状況の観点



考え方

- 人口，高齢化率，施設分布の状況を町別に比較すると，本町，泉町，南町の順となり，国分寺駅周辺や西国分寺駅周辺におけるバリアフリー化の必要性が高い

表 人口・高齢化率・施設分布の状況の町別比較

町名	人口密度 (人/ha)	A 左の指数化	高齢化率 (%)	B 左の指数化	施設密度 (件/km ²)	C 左の指数化	A + B + C
東元町	112	57	24.3	89	27	19	165
西元町	67	34	21.3	78	29	20	132
南町	157	79	20.1	74	118	84	237
泉町	198	100	20.7	76	90	64	240
本町	171	86	17.5	65	141	100	251
本多	138	70	20.5	75	51	36	181
東恋ヶ窪	133	67	18.1	67	26	19	153
西恋ヶ窪	84	43	23.8	87	47	34	164
東戸倉	97	49	22.1	81	11	7	137
戸倉	86	44	24.9	91	39	28	163
日吉町	98	50	22.2	82	27	19	151
内藤	125	63	21.6	80	8	6	149
富士本	123	62	27.2	100	26	18	180
新町	107	54	25.9	95	25	18	167
並木町	68	34	19.9	73	15	11	118
北町	55	28	24.3	90	8	6	124
光町	88	44	20.1	74	44	31	149
高木町	90	46	24.8	91	11	8	145
西町	103	52	23.3	86	13	9	147

※人口密度は，各町の人口 ÷ 各町の面積 (人/ha)

※高齢化率は，各町の65歳以上人口 ÷ 各町の人口 (%)

※施設密度は，各町の主要施設数 ÷ 各町の面積 (件/km²)

※人口，65歳以上人口，主要施設数は，バリアフリー基本構想策定のための基礎調査
(令和2年3月) による

※A，B，Cの各値は，最大値を100として指数化したもの

要件②：生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要なこと

要件

- 土地利用や諸機能の集積実態と将来の方向性の観点



考え方

- 主に駅周辺において、まちづくりが進められており、これらのエリアでは、まちづくりとの連携により効率的なバリアフリー化の推進が可能

表 駅周辺のまちづくりの計画等一覧

駅名	名称	進捗状況	備考
国分寺駅	国分寺駅周辺地区まちづくり構想	平成 19 年 8 月策定	
	国分寺駅北口地区地区計画	平成 20 年 3 月策定	
	国 3・4・12 号線沿道・駅前通り沿道地区地区計画	平成 31 年 3 月策定	
	国分寺街道及び国 3・4・11 号線周辺まちづくり計画	令和 2 年 2 月	国分寺市まちづくり条例に基づく計画
	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業	令和 2 年度完了	
西国分寺駅	泉町地区地区計画	平成 9 年 2 月	
	西国分寺駅北口周辺まちづくり計画	令和 2 年 2 月	国分寺市まちづくり条例に基づく計画
	西国分寺駅東側周辺地区まちづくり	検討中	
	新庁舎建設	令和 6 年度竣工予定	
恋ヶ窪駅	恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくり	検討中	

■駅周辺のまちづくりの計画等の概要

要件②, ③に関連し, まちづくりの計画等の概要について整理します。

<国分寺駅>

国分寺駅周辺地区まちづくり構想 (平成 19 年 8 月)

(1) 全体方針 (P28)

●まちづくりの方向性

- ・都市生活・文化交流拠点に相応しい街
- ・多世代が安心・快適に暮らせる街
- ・交通結節機能が充実した街
- ・歩行者・自転車・バスが便利な街

●まちづくりの目標

- ・多様化する暮らしのニーズに応える生活拠点の形成
- ・市民が誇りと親しみを持てる都心環境の創出
- ・街の潜在力を引き出した中心市街地の再生

●まちづくりの基本方針

- ・歩いて暮らせるまちづくり

●まちづくりの基本戦略

- ・“国分寺モール”整備プロジェクトの推進

(2) 分野別まちづくり方針 (P32~)

2) 道路・歩行者空間等の整備方針

【基本的な考え方】

- 4.交通施設の整備にあたっては, バリアフリー化の推進を図るものとする。

7) バリアフリー整備の方針

【基本的な考え方】

- 1.市民の誰でもが移動しやすい街づくりを推進する。
- 2.市内交通が集中する国分寺駅及び周辺区域においては, 早期に制度を活用して, バリアフリー化を実現する。

【バリアフリー整備の方針】

①国分寺駅及び周辺区域を「重点整備地区」に指定

- ・国分寺駅及び駅周辺区域について「重点整備地区」に指定し, 総合的なバリアフリー施策を推進する。そして, 重点整備地区での施策実績を踏まえ, 市内全域にわたってバリアフリー化を展開する。

②ハードな対策とソフトな対策を組み合わせたバリアフリーの推進

- ・駅・道路・公園等へのハード対策だけでなく, 路上看板等の撤去や各種サイン計画の導入などのソフト対策も併用していくものとする。

国分寺駅北口地区地区計画（平成 20 年 3 月）

●地区計画の目標

- 2：道路や交通広場等の公共施設の再編整備と沿道建物の一体的な空間活用により、国分寺駅南北の連携を高め、回遊性のある快適で安全な都市基盤を形成する。
- 4：利便性の高い歩行者動線等の確保や積極的な環境対策の取組等により、人や環境に優しい快適な環境を創出する。

国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業（当初決定平成 2 年 3 月・事業決定平成 21 年 5 月）

交通広場や歩行者デッキ、エレベーター、スロープなどをユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮して整備することにより、駅利用者のかたが安心して利用できる駅周辺整備を目指す。(市 HP より)

国分寺市都市計画マスタープラン（平成 28 年 2 月）

●全体構想（P23）

- ・国分寺駅一帯を「都市生活・文化交流の拠点」と位置付け、まちづくりを推進する。

●分野別構想

4 安全・安心のまちづくり（P59）

方針 3：誰もが安全にアクセスでき、安心して利用できる避難空間を形成します。

●地域別構想（本町・本多・東恋ヶ窪地域）

【安全・安心のまちづくりの方針】（P75）

方針 4：国分寺駅北口の公共施設等周辺においては、誰もが安全・安心に利用できる道路空間となるよう、駅北口の公共施設等周辺におけるバリアフリー化を重点的に推進します。

国 3・4・12 号線沿道・駅前通り沿道地区地区計画（平成 31 年 3 月）

●地区計画の目標

- 2：駅前通り沿道において、業種の充実・商業が連続したまちなみや、徒歩・自転車利用の近隣住民等が気軽に立ち寄り、安全・安心に買い回りや散策が楽しめる空間の形成を図るとともに、国 3・4・12 号線沿道において、市の新しいシンボル空間の形成を図り、エリア一帯が連携した複合市街地の形成を図る。また、駅前通り並びに国 3・4・12 号線による駅前アクセス軸と、市の主要骨格軸である国分寺都市計画道路 3・4・6 号小金井国分寺線との交差点において、核店舗となる魅力的な商業機能の立地や入り口空間の演出により駅周辺へのゲート空間を形成し、駅前アクセス軸から駅へと賑わいが連続する、エリア一帯の回遊性を創出する。

国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画（令和2年2月）

●まちづくり方針（安全・安心）（P43）

目標：安心して買い物ができる商店街づくり

- ・ユニバーサルデザインを意識した道路整備や施設建築を誘導し、安心して買い物ができる商店街づくりを誘導します。

<西国分寺駅周辺>

泉町地区地区計画（平成9年2月）

●地区施設の整備の方針

- ・駅前から各敷地内を經由して史跡武蔵国分寺跡方面に至る歩行者軸や、住宅地と都市公園など各施設相互を結ぶ歩行者動線等を、各事業者が協調して整備・保全するように努め、開かれた都市空間として連続的な歩行者ネットワークと機能的な防災アクセスの形成を図る。

国分寺市都市計画マスタープラン（平成28年2月）

●全体構想（P23）

- ・西国分寺駅一帯を「都市生活・文化交流の拠点」と位置付け、魅力ある都市生活の充実を図る。

●分野別構想

4 安全・安心のまちづくり（P59）

方針3：誰もが安全にアクセスでき、安心して利用できる避難空間を形成します。

●地域別構想（西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域）

【安全・安心のまちづくりの方針】（P91）

方針4：地域の拠点となる西国分寺駅周辺においては、誰もが安全・安心に利用できる道路空間となるよう、駅北口の公共施設等周辺におけるバリアフリー化を重点的に推進します。

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（令和2年2月）

●まちづくりの実現化方策（P55）

【住みたい・住み続けたい】

ユニバーサルデザインによる公共空間の整備

西国分寺駅東側周辺地区まちづくり（検討中）

国分寺市都市計画マスタープラン等を基に、本地区に期待される将来像や発展の可能性を都市計画の視点から検討中。

新庁舎建設（令和6年度竣工予定）

「国分寺市新庁舎建設基本計画」（平成2年8月）において、「最寄である JR 西国分寺駅からの主要な歩行者動線アクセスに配慮し…」と記載されている。

<恋ヶ窪駅周辺>

国分寺市都市計画マスタープラン（平成28年2月）

- 全体構想（P23）
 - ・恋ヶ窪駅一帯を「地域振興拠点」と位置付け、地域の利便性を高めるまちづくりを推進。
- 分野別構想
 - 4 安全・安心のまちづくり（P59）
 - 方針3:誰もが安全にアクセスでき、安心して利用できる避難空間を形成します。

恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくり（検討中）

国分寺市都市計画マスタープラン等を基に、本エリアに期待される地域振興拠点にふさわしいまちづくりを検討中。

(2) 重点整備地区の候補の概要

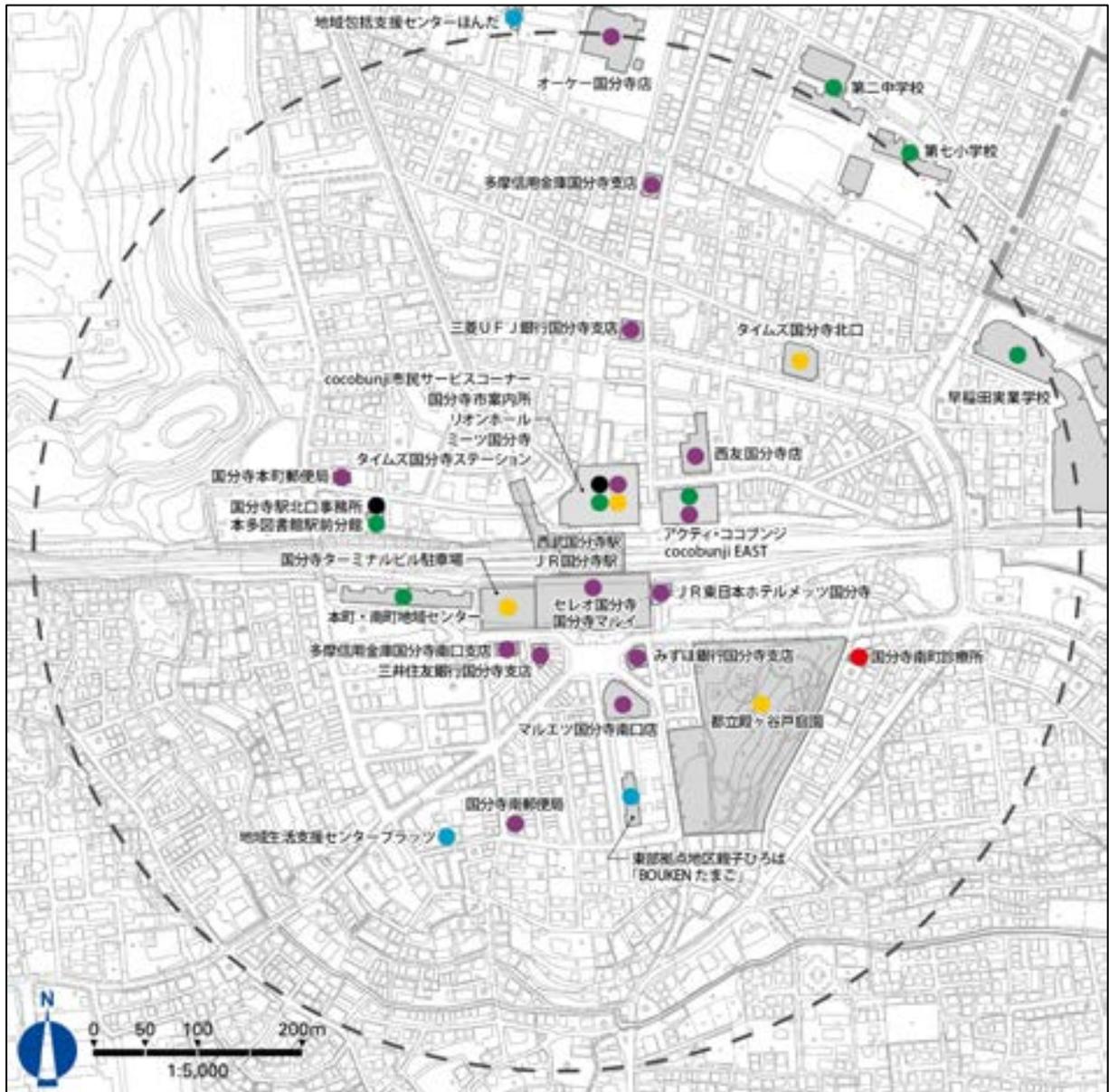
前項の要件①～③より、国分寺駅周辺地区、西国分寺駅周辺地区及び恋ヶ窪駅周辺地区の3地区の概要についてまとめます。

ア 国分寺駅周辺地区

項目	概要
地区の現状 (生活関連施設の候補)	<p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR国分寺駅（1日平均利用者数：22.7万人） ・ 西武国分寺駅（1日平均利用者数：12.0万人） ・ 北口バスターミナル（14系統，270便/日） ・ 南口バスターミナル（7系統，438便/日） <p>【官公庁等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ cocobunji 市民サービスコーナー，国分寺市案内所，国分寺駅北口事務所 <p>【文化・教育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リオンホール，アクティ・ココブンジ，本町・南町地域センター，本多図書館駅前分館，第七小学校，第二中学校，早稲田実業学校 <p>【医療施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国分寺南町診療所 <p>【福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターほんだ，地域生活支援センタープラッツ，東部拠点地区親子ひろば「BOUKEN たまご」 <p>【商業施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セレオ国分寺，国分寺マルイ，ミーツ国分寺，cocobunji EAST，西友国分寺店，オーケー国分寺店，マルエツ国分寺南口店，みずほ銀行国分寺支店，三菱UFJ銀行国分寺支店，三井住友銀行国分寺支店，多摩信用金庫国分寺支店，多摩信用金庫国分寺南口支店，国分寺本町郵便局，国分寺南郵便局，JR東日本ホテルメッツ国分寺 <p>【公園・駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 殿ヶ谷戸庭園，国分寺ターミナルビル駐車場，タイムズ国分寺北口，タイムズ国分寺ステーション
上位計画・ 関連計画	<p>【都市計画マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市生活・文化交流の拠点に位置づけている。また，駅周辺においてバリアフリー化を重点的に推進することをまちづくりの方針に位置づけている。 <p>【国分寺駅周辺地区まちづくり構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国分寺駅及び駅周辺地域について「重点整備地区」に指定し，総合的バリアフリー施策を推進することを方針に位置づけている。

<p>まち歩き点検 の意見</p>	<p>【駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺駅については、JR と西武鉄道ともに一通りのバリアフリー化はみられるが、使い勝手の点での指摘がある。 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北口については、駅前通りや大学通りといった人通りが多いにも関わらず歩道がない道路がある。 ・南口については、歩道を有する道路が多いが、歩道の幅員が狭いなどの理由によりバリアとなっている箇所が存在している。 <p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市保有施設については、過去の整備基準によるものが多く、バリアフリー対応ができてない箇所がある。民間施設についても、同様の指摘がある。 ・また、点字ブロックの上に物が置いてあるなど、ハード以外の点についても指摘がある。 <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殿ヶ谷戸庭園の無料開放部については、市の緊急避難所として指定されているが、段差等の通行での支障について、指摘を受けている。
-----------------------	---

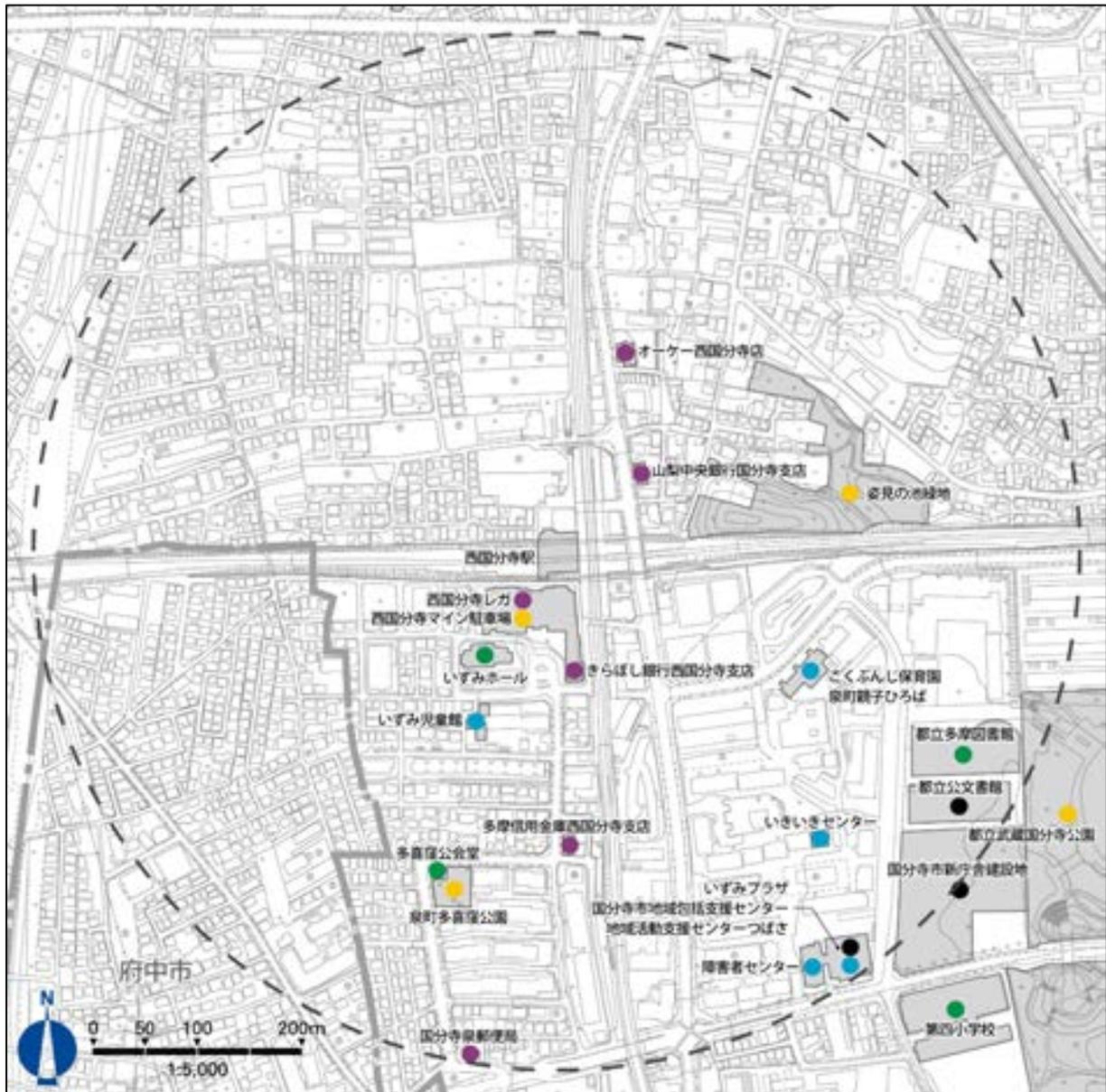
図 国分寺駅周辺地区の主要施設の分布状況



イ 西国分寺駅周辺地区

項目	概要
地区の現状	<p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西国分寺駅（1日平均利用者数：6.0万人） ・南口バスターミナル（3系統，162便/日） <p>【官公庁等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立公文書館，いずみプラザ，国分寺市新庁舎建設地 <p>【文化・教育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずみホール，多喜窪公会堂，都立多摩図書館，第四小学校 <p>【福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者センター，国分寺市地域包括支援センター，地域活動支援センターつばさ，いきいきセンター，いずみ児童館，こくぶんじ保育園，泉町親子ひろば <p>【商業施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西国分寺レガ，オーケー西国分寺店，きらぼし銀行西国分寺支店，山梨中央銀行国分寺支店，多摩信用金庫西国分寺支店，国分寺泉郵便局 <p>【公園・駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立武蔵国分寺公園，泉町多喜窪公園，姿見の池緑地，西国分寺メイン駐車場
上位計画・関連計画	<p>【都市計画マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市生活・文化交流の拠点に位置づけている。また，駅周辺においてバリアフリー化を重点的に推進することをまちづくりの方針に位置づけている。
まち歩き点検の意見	<p>【駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西国分寺駅については，一通りのバリアフリー化はみられるが，スロープについてなど使い勝手の点で指摘がある。 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道がある道路が多く，歩道の幅についての指摘はないが，サインが少ないといった指摘がみられる。 <p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市保有施設について，経年が浅い施設については指摘が少ないが，過去の整備基準によるものについては，バリアフリー対応ができてない箇所がある。 ・また，普段の使い勝手の面で使用しにくいといった指摘がある。 <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵国分寺公園は，市の広域避難所に指定されているが，点字案内板が老朽化し，読み取れないといった指摘がある。

図 西国分寺駅周辺地区の主要施設の分布状況

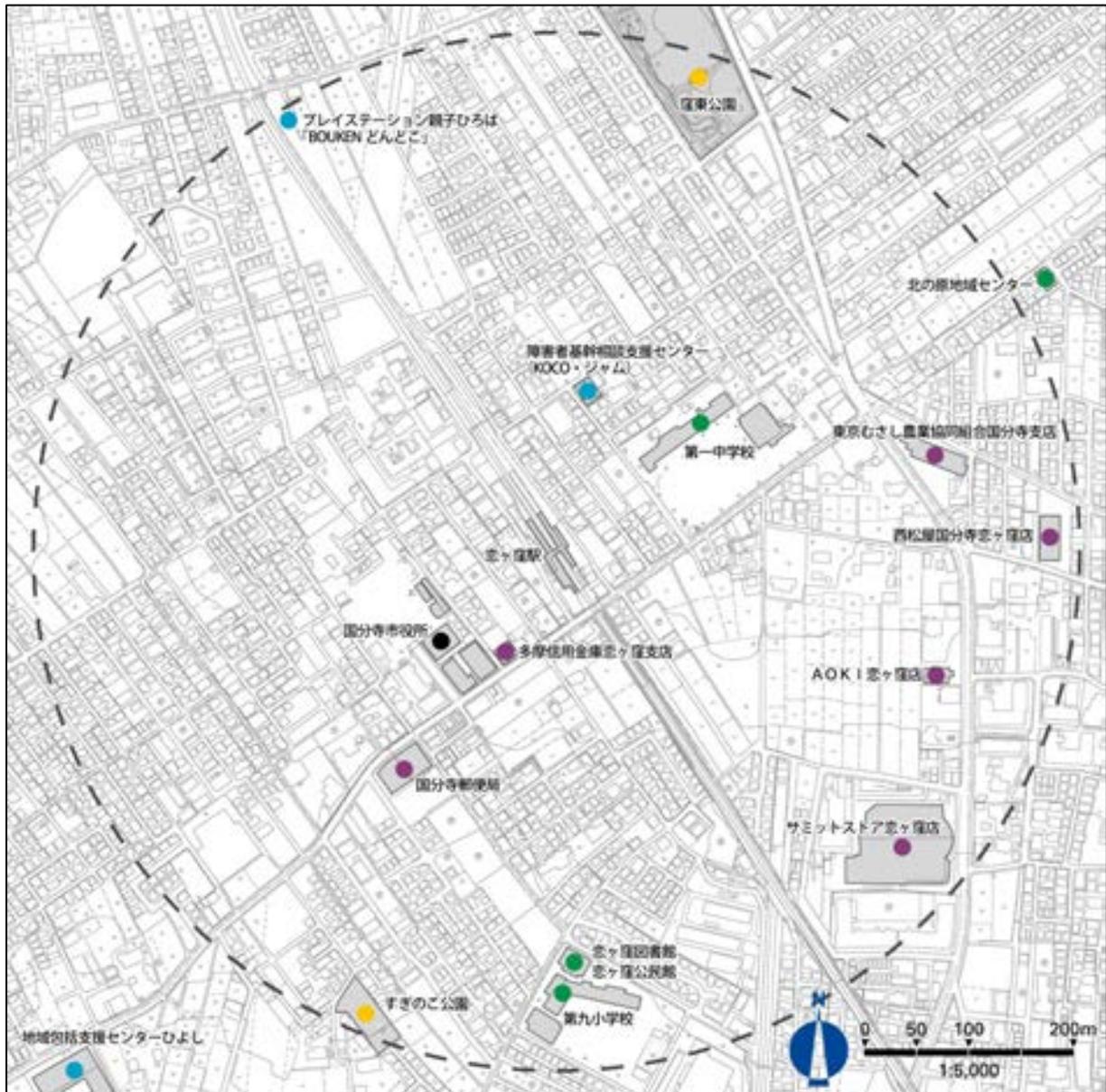


- 官公庁等
- 文化・教育施設
- 医療施設
- 福祉施設
- 商業施設等
- 余暇・運動施設
- 公園・駐車場

ウ 恋ヶ窪駅周辺地区

項目	概要
地区の現状	<p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恋ヶ窪駅（1日平均利用者数：1.3万人） ・恋ヶ窪駅バス停（4系統，108便/日） <p>【官公庁等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市役所 <p>【文化・教育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北の原地域センター，恋ヶ窪公民館，恋ヶ窪図書館，第九小学校，第一中学校 <p>【福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターひよし，障害者基幹相談支援センター（KOCO・ジャム），プレイステーション親子ひろば「BOUKEN だんどこ」 <p>【商業施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サミットストア恋ヶ窪店，西松屋国分寺恋ヶ窪店，AOKI恋ヶ窪店，多摩信用金庫恋ヶ窪支店，東京むさし農業協同組回国分寺支店，国分寺郵便局 <p>【主要施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窪東公園，すぎのこ公園
上位計画・関連計画	<p>【都市計画マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興拠点に位置づけている。
まち歩き点検の主な意見	<p>【駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恋ヶ窪駅については，一通りのバリアフリー化はみられるが，スロープの勾配など使い勝手の点で指摘がある。 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恋ヶ窪駅前を通る都道（市役所通り）について，歩道の狭さや電柱による通行の妨げについての意見があがっている。 <p>【建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市保有施設については，過去の整備基準によるものが多く，バリアフリー対応ができてない箇所がある。 ・また，普段の使い勝手の面で使用しにくいといった指摘がある。一方で改修を実施している箇所については，よい意見もでている。

図 恋ヶ窪駅周辺地区の主要施設の分布状況



- 官公庁等
- 文化・教育施設
- 医療施設
- 福祉施設
- 商業施設等
- 余暇・運動施設
- 公園・駐車場

5-3 重点整備地区の選定

重点整備地区の候補の概要から、重点整備地区を選定します。

<p>地区の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺駅は、JR中央線、西武国分寺線、西武多摩湖線の3線が乗り入れ、市内にある駅で最も利用者数の多い駅となっている。 ・国分寺駅には、北口と南口にバスターミナルがあり、路線バスの運行本数が市内で最も多い。 ・国分寺駅の徒歩圏内には、官公庁施設、文化・教育施設、商業施設等が多く立地しており、不特定多数の人が利用する施設が市内で最も集積している。 ・人口、高齢化率、施設分布の状況を町名別に比較すると、本町、泉町、南町の順となり、国分寺駅周辺は、高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況の観点からバリアフリー化の必要性が高い。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>国分寺駅</th> <th>西国分寺駅</th> <th>恋ヶ窪駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅利用者数 (万人/日)</td> <td>34.7</td> <td>6.0</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>バス運行本数 (本/日)</td> <td>708</td> <td>162</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>主要施設数 (件)</td> <td>33</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	項目	国分寺駅	西国分寺駅	恋ヶ窪駅	駅利用者数 (万人/日)	34.7	6.0	1.3	バス運行本数 (本/日)	708	162	108	主要施設数 (件)	33	24	17
項目	国分寺駅	西国分寺駅	恋ヶ窪駅															
駅利用者数 (万人/日)	34.7	6.0	1.3															
バス運行本数 (本/日)	708	162	108															
主要施設数 (件)	33	24	17															
<p>上位計画・関連計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各駅周辺において、まちづくりが進められているが、バリアフリーに関して言及しているのは以下の2つである。 <ol style="list-style-type: none"> ①【国分寺市都市計画マスタープラン】 <ul style="list-style-type: none"> ・全体構想にて、国分寺駅及び西国分寺駅の周辺は「都市生活・文化交流の拠点」に位置づけられている一方で、恋ヶ窪駅周辺は「地域振興拠点」に位置づけられている。 ・国分寺駅及び西国分寺駅の周辺は、地域別構想にてバリアフリー化を重点的に推進することを位置づけている。 ②【国分寺駅周辺地区まちづくり構想】 <ul style="list-style-type: none"> ・本構想において、国分寺駅周辺地区をバリアフリー法の重点整備地区に指定し、総合的なバリアフリー施策を推進すること。さらに、当地区での実績を踏まえ、市内にバリアフリー化を展開するとしている。 																	

まち歩き点検の結果	・どの駅周辺も同じ視点の意見であることから、市内の拠点となる国分寺駅周辺地区より取組を進め、他の駅周辺地区に波及させていく。
-----------	--

以上のことから、**国分寺駅周辺地区**を重点整備地区に選定します。

6. 重点整備地区の基本構想

6-1 地区の概況と主な課題

(1) 公共交通

① 鉄道駅

- 国分寺駅には、改札階とホーム階を結ぶエレベーター、多機能トイレ、視覚障害者誘導用ブロックなどが整備されています。
- 西武鉄道国分寺駅には、令和3年3月にホームドアが設置されました。
- 国分寺駅については、JRと西武鉄道ともに一定のバリアフリー化は済んでいますが、まち歩き点検において使い勝手の点での指摘が挙げられており、バリアフリーの水準向上が求められています。

② バスのりば・タクシーのりば

- 国分寺駅には北口と南口に広場があり、それぞれにバスのりば、タクシーのりばがあります。
- 北口駅前広場は、再開発事業に併せて整備されたものであり、令和2年12月から供用開始されました。
- 南口広場については、バスのりばまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置やバスの正着性の改善が必要です。
- 広場以外のバス停については、個別の課題に対応した整備の検討が必要です。



西武国分寺駅・多機能トイレ



南口バスのりば

(2) 道路等

- 重点整備地区内の駅周辺の主な道路としては、国分寺街道（都道）、熊野神社通り（市道）、多喜窪通り（都道）などがあり、これらの道路には概ね歩道が設置されていますが、歩道の段差や勾配等について改善が必要な箇所があります。また、多喜窪通りは新庁舎建設予定地方面への経路となっています。

- 主な道路以外の駅周辺の道路は幅員が狭く、歩道のない道路が多くみられます。
- 特に、駅北側の駅前通り等は人通りが多いにもかかわらず歩道がないため、歩行者の安全性向上が必要です。
- 一部の交差点等の横断箇所には、視覚障害者誘導用ブロックと音響式信号機が設置されています。道路を横断する視覚障害者の安全性を向上させるため、視覚障害者誘導用ブロックとの連続性を考慮しつつ、歩車道境界の段差の整備の検討、横断歩道においては、エスコートゾーンと音響式信号機の設置が必要です。



駅前通り



音響式信号機

(3) 建築物

- 国分寺駅の周辺は、不特定多数の人が利用する、官公庁施設、文化・教育施設、商業施設等が多く立地しており、特に商業施設が集積しています。
- 国分寺駅北口には、再開発事業により整備（平成30年3月に完成）された再開発ビルがあり、市民サービスコーナーやホールといった公益施設と商業施設が入っています。
- 再開発ビル以外の不特定多数の人が利用する施設については、市保有施設、民間施設にかかわらず、過去の整備基準によるものが多く、改善が必要です。



本多公民館・図書館



本町・南町地域センター

(4) 公園

- 国分寺駅の南側には、都立殿ヶ谷戸庭園、多喜窪通りを介して都立武蔵国分寺公園があり、市の避難場所に指定されているとともに、市民の憩いの場としての機能も有しています。
- 公園内には、だれでもトイレが設置されていますが、園路の一部に段差等による通行の支障があり、改善が求められています。



殿ヶ谷戸庭園西側公園・出入口



殿ヶ谷戸庭園西側公園・だれでもトイレ

6-2 バリアフリー化の基本方針

国分寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本方針は以下のとおりです。

- 国分寺駅では、高齢者、障害者等の利用状況やニーズ等を踏まえ、施設や設備等の現状と改善の可能性を検討し、利便性及び安全性の向上を図ります。
- 国分寺駅北口では、都市計画道路の整備を契機に、駅前通りにおいて歩行者主体のみちづくりを進めます。
- 国分寺駅南口では、交通結節機能の向上を図るため、バスやタクシーの乗降場と駅から各乗降場までの経路のバリアフリー化を進めます。
- 国分寺駅から徒歩圏内にある官公庁施設、文化・教育施設、商業施設等をバリアフリー法の生活関連施設に位置づけ、バリアフリー化を進めます。特に商業施設については、民間事業者へ働きかけを実施します。
- 緊急避難場所に指定されている都立殿ヶ谷戸庭園の開放公園区域をバリアフリー法の生活関連施設に位置づけ、バリアフリー化を進めます。
- 国分寺駅から各生活関連施設へ至る経路と、各生活関連施設同士を結ぶ経路をバリアフリー法の生活関連経路に位置づけ、連続性を確保した歩行空間のバリアフリー化を進めます。
- 視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS規格（日本産業規格）で定められた形状のものにより、統一した整備を進めます。

図 国分寺駅周辺地区のバリアフリー化のイメージ



6-3 生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区の区域の設定

(1) 生活関連施設の設定

生活関連施設とは、「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」をいいます（バリアフリー法第2条第23号イ）。

本構想では、下表の考え方にに基づき生活関連施設の候補を抽出し、重点整備地区における各施設の立地状況を踏まえ、具体的な生活関連施設を設定します。

表 生活関連施設の設定

種 類	生活関連施設抽出の考え方	生活関連施設
鉄道駅	・すべて	J R国分寺駅，西武国分寺駅
官公庁施設	・すべて	cocobunji市民サービスコーナー，国分寺市案内所，国分寺駅北口事務所
文化・教育施設	・公共施設のもの ・学校（避難場所・避難所）	本多公民館，本多図書館，本多図書館駅前分館，都立多摩図書館，都立公文書館，本町・南町地域センター，リオンホール，アクティ・ココブンジ，第七小学校，第四小学校，第二中学校
医療施設	・病院 ・床面積500㎡以上の診療所	国分寺南町診療所
福祉施設	・公共施設のもの ・高齢者・障害者の相談窓口 ・市立保育園（二次避難所）	本多児童館，東部拠点地区親子ひろば「BOUKENたまご」，地域包括支援センターほんだ，地域生活支援センターブラッツ
商業施設等	・床面積500㎡以上の物販店 ・金融機関 ・床面積1,000㎡以上のホテル	セレオ国分寺，国分寺マルイ，ミーツ国分寺，cocobunji EAST，西友国分寺店，オーケー国分寺店，マルエツ国分寺南口店，みずほ銀行国分寺支店，三菱UFJ銀行国分寺支店，三井住友銀行国分寺支店，多摩信用金庫国分寺支店，多摩信用金庫国分寺南口支店，国分寺本町郵便局，国分寺南郵便局，JR東日本ホテルメッツ国分寺
余暇・運動施設	・公共施設のもの	（該当なし）
駐車場	・床面積500㎡以上の駐車場	国分寺ターミナルビル駐車場，タイムズ国分寺ステーション，タイムズ国分寺北口
公園	・都市公園	都立殿ヶ谷戸庭園，都立武蔵国分寺公園

(2) 生活関連経路の設定

生活関連経路とは、「生活関連施設相互間の経路となる道路，駅前広場，通路等」をいいます（バリアフリー法第2条第23号ロ）。

本構想では，以下の経路を生活関連経路に設定します。

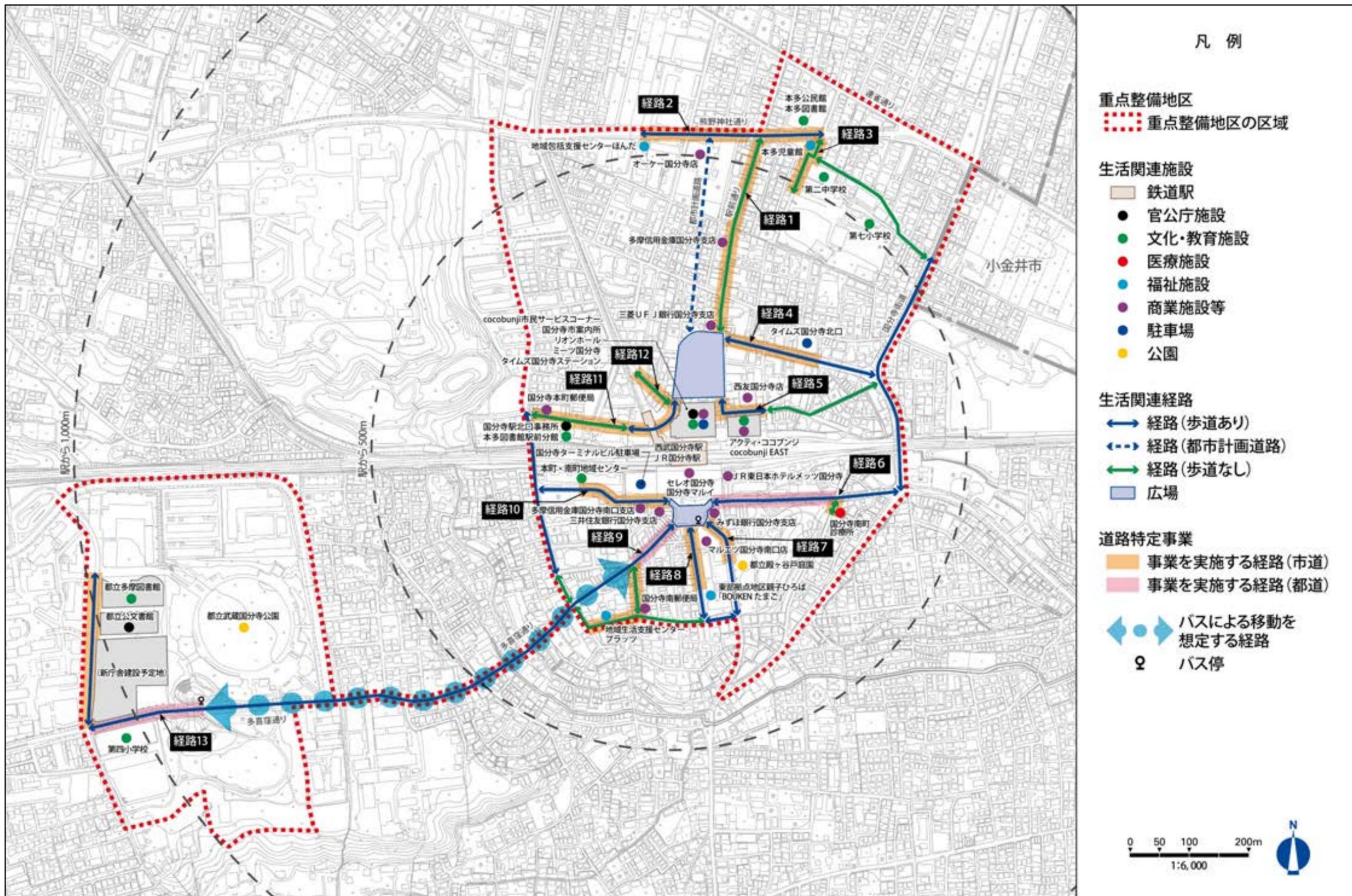
- 国分寺駅及びバスターミナルと生活関連施設を結ぶ経路
- 生活関連施設同士を結ぶ経路
- 原則として歩道のある経路

(3) 重点整備地区の区域の設定

重点整備地区の区域は，以下の条件をもとに設定します。

- 国分寺駅を中心とした徒歩圏内とする
- 生活関連施設及び生活関連経路を含む範囲とする
- 重点整備地区の境界は原則として道路，鉄道等の施設によって定める
- 境界となる道路に面して生活関連施設がある場合，重点整備地区の区域はその施設の敷地を含める

図 国分寺駅周辺地区の重点整備地区の区域、生活関連施設、生活関連経路



6-4 特定事業の設定

(1) 特定事業の種別

重点整備地区における、生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者がバリアフリー化に取り組む事業を特定事業といい、下表に示す種別ごとに設定します。

表 特定事業の種別

種別	対象施設	事業の内容
公共交通特定事業 (法第 28 条)	鉄道駅 バス	<ul style="list-style-type: none"> 旅客施設におけるエレベーター, 視覚障害者誘導用ブロック, 高齢者障害者等用トイレの整備, ホーム上からの転落防止対策など バス車両(ノンステップバス)など
道路特定事業 (法第 31 条)	道路	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差や勾配の改善, 歩道の平坦性の確保, 視覚障害者誘導用ブロックの設置など
路外駐車場特定事業 (法第 33 条)	路外駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者用駐車施設の整備, 高齢者障害者等用トイレの設置など
都市公園特定事業 (法第 34 条)	都市公園	<ul style="list-style-type: none"> 園路の幅員の確保, スロープの設置, 高齢者障害者等用トイレの設置, 車いす使用者用駐車施設の整備など
建築物特定事業 (法第 35 条)	建築物	<ul style="list-style-type: none"> 出入口及び廊下等の幅員の確保, 階段の手すりの設置, 高齢者障害者等用トイレの設置, 車いす使用者用駐車施設の整備など
交通安全特定事業 (法第 36 条)	信号機等	<ul style="list-style-type: none"> 音響機能, 歩行者用青時間延長機能, 経過時間表示機能を付加した信号機の整備, エスコートゾーンの整備, 違法駐車取締り強化, 違法駐車防止のための広報活動及び啓発活動の実施など
教育啓発特定事業 (法第 36 条の 2)	—	<ul style="list-style-type: none"> 児童, 生徒等の理解を深めるための教育活動, 住民及び関係者の理解と協力の確保のために必要な啓発活動, 事業者の研修等の実施など
その他の事業 (上記に該当しない事業)		<ul style="list-style-type: none"> バス停における上屋やベンチの設置など

※法：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法

(2) 特定事業の目標時期

本計画における、事業完了の目標時期は、以下のとおり定めます。

短期：おおむね5年以内に事業完了を目標に実施する事業

長期：おおむね10年以内に事業完了を目標に実施する事業

また、現段階では実施時期の未確定な施設改修や用地買収と併せた整備等が必要となる事業についても、施設改修等の機会を捉えて実施していくため、**継続検討**として位置づけます。

(3) 特定事業の設定について

① 公共交通特定事業の設定について

公共交通特定事業に定める事業内容のメニューは、国分寺市バリアフリー化の基本方針等に基づき、以下の点に配慮しながら、事業者ごとに事業内容と実施時期を定めます。

【バリアフリー化の方針】

- 鉄道駅は、一定のバリアフリー化は済んでいますが、さらなる利便性及び安全性の向上を図るため、高齢者、障害者等の利用状況やニーズ等を踏まえたバリアフリー化に取り組みます。
- 線路を挟んだ反対側への移動動線について、周辺施設の立地状況や高齢者、障害者等の利用状況を勘案して、バリアフリー化を検討します。
- 高齢者、障害者等が、バスやタクシーへ円滑に乗降できるよう、乗降場を整備します。
- 視覚障害者に乗降場の位置を案内する視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

【事業内容について】

事業内容の検討にあたり、各種法令との整合を確認しながら調整を行います。

公共交通機関の移動等円滑化については、下記のとおり施設や車両等を対象とした、各種法令があります。

- 移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
- 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン
(鉄道駅やバス停 等)
- 公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン
(鉄道車両やバス車両 等)
- 公共交通機関の役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン
(役務の提供に関すること)
- 東京都福祉のまちづくり条例
(鉄道駅やバス停 等)

② 道路特定事業の設定について

道路特定事業に定める事業内容のメニューは、国分寺市バリアフリー化の基本方針等に基づき、以下の点に配慮しながら、各経路の現状等を踏まえ、経路ごとに事業内容と実施時期を定めます。

【バリアフリー化の方針】

<ul style="list-style-type: none"> 歩道は、適切な勾配や段差、平坦で滑りにくい舗装など、また歩車道境界は、段差の解消の検討など、歩行者の安全性及び快適性に考慮した構造に努めます。 横断歩道等の車道を横断する箇所には、視覚障害者の安全を確保するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。 視覚障害者の動線を考慮して、駅やバス停から不特定多数の人が利用する公共施設等まで視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置するよう努めます。 駅周辺では、不特定多数の人が利用する公共施設等を案内する案内サインを設置します。 歩道のない道路では、歩行者の安全性向上にむけた工夫を行います。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• 歩車道境界部の段差の改善	都条例 ^{※1} 第9条, 市条例 ^{※2} 第9条
• 歩道の勾配の改善	都条例第6条, 市条例第6条
• 歩行空間の平坦性確保の整備	都条例第5条, 市条例第5条
• 通行動線上にある排水溝の蓋の改善	東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル
• 歩道の有効幅員確保	都条例第4条, 市条例第4条
• 視覚障害者誘導用ブロックの改善・設置	都条例第27条, 市条例第24条
• 歩行空間の連続性確保の整備	都条例第3条, 市条例第3条
• 安全な歩行空間の整備	都条例第3条, 市条例第3条

※1 都条例：都道における移動等円滑化の基準に関する条例

※2 市条例：国分寺市市道における移動等円滑化の基準に関する条例

(整備の対象はバリアフリー法に基づく、特定道路(原則として、バリアフリー基本構想に位置付けがある生活関連経路)が対象)

【道路特定事業の進め方】

生活関連経路のバリアフリー化は、駅及び駅前広場等の公共交通機関から各生活関連施設へ至る経路から着手し、事業の内容により短期的に実施できるものと長期的に検討が必要なものを組み合わせます。

また、東京都や市等が管理する生活関連施設へのアクセスを優先し、段階的に整備を進めます。

経路の整備にあたり、本構想の目標期間である 10 年間にて、事業の完了を目指す経路として、下記 13 経路を選定し、他経路についてはそれ以降の事業を目指すものとしします。

<対象経路一覧>

経路 1：北口駅前広場～本多公民館・本多図書館

経路 2：経路 1～地域包括支援センターほんだ

経路 3：経路 1～第二中学校

経路 4：北口駅前広場～タイムズ国分寺北口

経路 5：北口駅前広場～アクティ・ココブンジ

経路 6：南口広場～国分寺南町診療所

経路 7：南口広場～都立殿ヶ谷戸庭園（開放公園）

経路 8：南口広場～東部拠点地区親子ひろば「BOUKEN たまご」

経路 9：南口広場～国分寺南郵便局・地域生活支援センタープラッツ

経路 10：南口広場～本町・南町地域センター～国分寺駅西バス停

経路 11：北口駅前広場～本多図書館駅前分館・国分寺駅北口事務所

経路 12：北口駅前広場～国分寺駅北入口バス停

経路 13：泉町二丁目バス停～第四小学校・都立公文書館・都立多摩図書館

【道路特定事業の例】

道路特定事業における，具体的な事業内容については，利用状況や市民意見等を踏まえ，引き続き検討してまいります。なお，事業の例として以下のものが挙げられます。

○安全な歩行空間の整備

- ・路側帯の設置，路側帯内のカラー舗装化，幅の狭い誘導用ブロック設置 等



路側帯内のカラー舗装化の例



幅の狭い誘導用ブロックの例

○歩行者主体のみちづくりの検討

- ・国分寺都市計画道路3・4・12号国分寺駅上水線の完成を前提に，事業進捗に合わせた総合的な道路の在り方の検討 等

○歩車道境界部の段差の改善

- ・歩車道境界部の段差について，改善手法の検討，改善 等



バリアフリー縁石の例



バリアフリー縁石の例

○歩道の勾配の改善

- ・道路の縦断または横断勾配について，改善手法の検討，改善，代替手法の検討 等

○視覚障害者誘導用ブロック等の改善・設置

- ・ JIS 対応されていない誘導用ブロックの改善，未設置個所への新規設置，視覚障害者の道路横断方向を定位するためのツールの検討 等



視覚障害者誘導用ブロックの例



視覚障害者誘導用ブロックの例

○歩道の有効幅員の確保

- ・ 歩道の幅員について，拡幅手法の検討，拡幅，代替手法の検討 等

○歩行空間の連続性の整備

- ・ 駅から生活関連施設までの1ルート確保（路側帯の設置，路側帯のカラー化 等）

○地区計画に合わせた歩行空間の適切な確保

- ・ 地区計画による区画道路や壁面後退等による歩行空間の確保

③ 都市公園特定事業の設定について

都市公園特定事業に定める事業内容のメニューは、国分寺市バリアフリー化の基本方針等に基づき、以下の点に配慮しながら、公園ごとに事業内容と実施時期を定めま

す。

【バリアフリー化の方針】

- 車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置するとともに、公園の位置や規模等を考慮し、必要に応じて、オストメイト用の水洗器具、ベビーチェアやベビーベッドを設けたトイレを設置します。
- 主な出入口及び園路は、適切な勾配や段差、平坦で滑りにくい舗装など、安全性及び快適性に配慮した構造とします。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• 視覚障害者誘導用ブロックの改善，設置	都条例 ^{※3} 第3条
• 園路の改善（出入口 等）	都条例第3条
• 排水溝の蓋を目の細かいものへ交換	東京都福祉のまちづくり条例
• トイレの改善 ^{※4}	都条例第8条
• 案内板の改善	都条例第10条～第11条

※3 都条例：東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例

※4 トイレの改善について基本的な考え方は、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に準ずる。

④ 建築物特定事業の設定について

建築物特定事業に定める事業内容のメニューは、国分寺市バリアフリー化の基本方針等に基づき、以下に示すとおりとします。

各生活関連施設の建築物特定事業は、このメニューの中から、各施設の現状等を踏まえ、施設ごとに事業内容と実施時期を定めます。

ア 出入口・通路等

【バリアフリー化の方針】

- 高齢者、障害者等が安全かつ円滑に目的の施設を利用できるように、道路から施設内までのバリアフリー化された経路を連続的に確保するとともに、その経路の適切な管理を行います。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• 道路から主要な出入口までの経路の段差解消	法 ^{※5} 施行令第 18 条第 2 項第 1 号
• 道路から主要な出入口までの経路の有効幅の確保	法施行令第 18 条第 2 項第 7 号 都条例 ^{※6} 第 10 条第 1 項第 5 号
• 排水溝の蓋を目の細かいものへ交換	法施行令第 16 条第 1 項第 1 号
• 出入口の有効幅の確保	法施行令第 18 条第 2 項第 2 号 都条例第 10 条第 1 項第 1 号
• 視覚障害者に配慮した道路から主要な出入口までの誘導案内の設置	法施行令第 21 条第 2 項第 1 号

※5 法：バリアフリー法

※6 都条例：高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都建築物バリアフリー条例）

【バリアフリー化の方針】

- 施設内においては、高齢者、障害者等が円滑に水平・垂直移動できるように努めるとともに、移動を支援する案内情報をわかりやすく提供します。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• 施設内通路の段差解消	法施行令第 18 条第 2 項第 1 号
• エレベーターの設置	法施行令第 18 条第 2 項第 1 号
• 階段上端部への点状ブロックの設置	法施行令第 21 条第 2 項第 2 号
• 階段への手すりの設置	法施行令第 12 条第 1 項第 1 号
• 案内板・案内サインの設置	法施行令第 19 条・第 20 条

イ 受付・窓口

【バリアフリー化の方針】

- 高齢者、障害者等が受付や窓口へ安全かつ円滑に到達できるように、主な出入口からバリアフリー化された経路を確保するとともに、受付や窓口を案内する設備を設置します。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• 主要な出入口から受付・窓口までの経路の段差解消	法施行令第 18 条第 2 項第 1 号
• 主要な出入口から受付・窓口までの経路の有効幅の確保	法施行令第 18 条第 2 項第 3 号 都条例第 10 条第 1 項第 5 号
• 視覚障害者に配慮した主要な出入口から受付・窓口までの誘導案内の設置	法施行令第 21 条第 2 項第 1 号

【バリアフリー化の方針】

- 受付や窓口のカウンターは、その一部を車いす使用者が接近し、利用できる構造とします。
- 受付や窓口には、筆談ツールを備えるとともに、見やすい位置に筆談ツールがあることを表示します。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• 車いす使用者に対応したカウンターの設置	東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル・カウンター
• 筆談ツールの準備とその表示の設置	東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル・カウンター

ウ トイレ

【バリアフリー化の方針】

- 車いす使用者が円滑に利用できるトイレ及びオストメイト^{※7}用の水洗器具を設けたトイレを設置します。

※7 オストメイト：直腸・膀胱などの機能障害により、人工肛門・人工膀胱を造設している人のこと。排泄物を溜めておく袋（パウチ）を装着している。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• 車いす使用者用トイレの設置 ^{※8}	法施行令第14条第1項第1号
• トイレへのオストメイト用設備の設置	法施行令第14条第1項第2号

※8 一般トイレのみの施設は、まずは車いす使用者用トイレのスペースを確保する。

【バリアフリー化の方針】

- 一般トイレには、ベビーチェアやベビーベッドを設置します。

【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• トイレへのベビーチェアの設置 ^{※9}	都条例第7条第2項第1号
• トイレへのベビーベッドの設置 ^{※10}	都条例第7条第2項第2号

※9 職員等が子どもを見守れる場合はこの限りでない。

※10 おむつ交換台が他に整備されている場合はこの限りでない。

【バリアフリー化の方針】

- 施設の用途及び規模に応じて、大型ベッドを設置したトイレ、異性介助等に配慮した男女共用トイレ^{※11}など、多様な利用者のニーズに対応したトイレを設置します。

※11 表示方法や名称については、国や東京都の動向に合わせます。(事例参照)

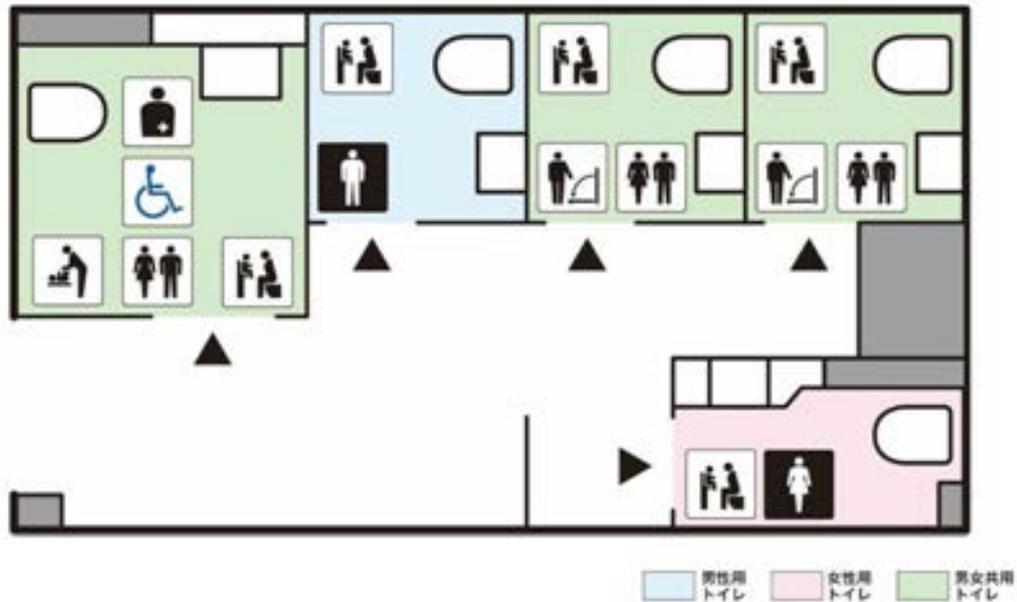
【事業内容のメニュー】

事業内容	根拠
• トイレへの大型ベッドの設置（施設の用途及び規模に応じて）	東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル・便所（トイレ）
• 男女共用トイレの設置（施設の用途及び規模に応じて）	東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル・便所（トイレ）

【事例：男女共用トイレの設置例】

男女共用トイレの例を以下に示します。

カスミ（筑波大学店）



トイレ全体



5か所設置されている便房のうち3か所は男女共用便房（うち1か所は車いす使用者用便房等（多機能トイレ））。扉には便房内の機能を示す大きめのピクトグラムを設置。

出典：共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究報告書（国土交通省総合政策局安心生活政策課，令和3年3月）

6-5 各特定事業の内容

各特定事業の内容は、以下のとおりです。

(1) 公共交通特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
JR国分寺駅	①有人改札口に車いす使用者に対応したカウンターを設置	東日本旅客鉄道株式会社			○
	②有人改札口における筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
	③ホーム階段下への進入防止のための柵等の設置				○
	④ホームドアの設置			○	
西武国分寺駅	①有人改札口の筆談対応の表示の改善	西武鉄道株式会社	○		

(2) 道路特定事業

① 都道

経路	整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
				短期	長期	
6	都道 145 号立川 国分寺線 (多喜窪通り・丸 山通り)	①視覚障害者誘導用ブロックの改善・設置	東京都	○		
		②歩道の勾配の改善				○
		③歩道の有効幅員確保			○	
9	都道 145 号立川 国分寺線 (多喜窪通り)	①視覚障害者誘導用ブロックの改善・設置	東京都	○		
		②歩道の勾配の改善				○
		③歩車道境界部の段差の改善		○		
13	都道 145 号立川 国分寺線 (多喜窪通り)	①視覚障害者誘導用ブロックの改善・設置	東京都	○		

② 市道

経路	整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
				短期	長期	
1	市道幹 5 号線 (駅前通り)	①安全な歩行空間の整備	国分寺市		○	
		②歩行者主体の道づくりの検討			○	
	市道幹 7 号線 (駅前通り以東)	①歩車道境界部の段差の改善	国分寺市	○		
		②歩道の勾配の改善 ③視覚障害者誘導用ブロックの 改善・設置		○		○
2	市道幹 7 号線 (駅前通り以西)	①視覚障害者誘導用ブロックの 改善・設置	国分寺市		○	
3	市道東 1 号線 市道東 30 号線 市道東 40 号線	①安全な歩行空間の整備	国分寺市			○
4	市道幹 4 号線	①視覚障害者誘導用ブロックの 改善	国分寺市		○	
6	市道南 96 号線	①安全な歩行空間の整備	国分寺市			○
7	市道南 103 号線 市道南 106 号線	①歩車道境界部の段差の改善	国分寺市	○		
		②視覚障害者誘導用ブロックの 改善・設置		○		
		③歩行空間の連続性確保の整備				○
8	市道南 101 号線	①歩道の勾配の改善	国分寺市			○
		②歩道の有効幅員確保				○
9	市道南 100 号線 市道南 109 号線	①安全な歩行空間の整備	国分寺市			○
10	市道南 115 号線 市道南 120 号線 市道南 295 号線	①歩車道境界部の段差の改善	国分寺市	○		
		②歩道の勾配の改善				○
		③視覚障害者誘導用ブロックの 改善・設置		○		
		④歩道の有効幅員確保				○
		⑤歩行空間の連続性確保の整備				○
11	市道幹 5 号線	①歩道の勾配の改善	国分寺市			○
		②歩道の有効幅員確保				○
		③安全な歩行空間の整備				○
12	市道東 3 号線	①安全な歩行空間の整備	国分寺市			○
13	市道南 307 号線	①地区計画に合わせた歩行空間 の適切な確保	国分寺市	○		

(3) 都市公園特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
都立武蔵国分寺 公園	①視覚障害者誘導用ブロックの 改善	東京都		○	
	②劣化した案内板の改修				○
	③トイレへのオストメイト用 設備の設置			○	
	④トイレへのベビーチェアの設置			○	
	⑤トイレの音声案内の改善		○		
	⑥車いす使用者が利用できる 野外卓の設置		○		
都立殿ヶ谷戸庭園 (開放公園区域)	①車いす使用者やベビーカー使 用者が円滑に出入りできる2 つ目の出入口の確保	東京都			○
	②視覚障害者誘導用ブロックの 設置		○		
	③園路にある排水溝の蓋を目の 細かいものへ交換		○		
	④トイレへのオストメイト用 設備の設置				○
	⑤トイレへのベビーチェアの設置				○
	⑥トイレへのベビーベッドの設置				○

(4) 建築物特定事業

① 市施設

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
国分寺市案内所	①出入口の有効幅の確保	国分寺市	○		
	②視覚障害者に配慮した出入口 までの誘導案内の設置			○	
	③筆談ツールの準備とその表示 の設置		○		
cocobunji プラザ	①筆談対応を示す表示の設置	国分寺市	○		
アクティ・ココブ ンジ	①筆談対応を示す表示の設置	国分寺市	○		

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
本多公民館	①車いす使用者に対応したカウンターを設置	国分寺市	○		
	②トイレへの大型ベッドの設置		○		
本多図書館	①視覚障害者に配慮した主要な出入口から受付までの誘導案内の設置(視覚障害者誘導用ブロックの付け替え)	国分寺市	○		
	②階段・スロープへの手すりの設置		○		
本多図書館 駅前分館	①筆談ツールの準備とその表示の設置	国分寺市	○		
国分寺駅北口 事務所	①道路から出入口までの経路の段差解消	国分寺市			○
	②視覚障害者に配慮した道路から窓口までの誘導案内の設置				○
	③階段上端部への点状ブロックの設置				○
	④階段への手すりの設置				○
	⑤筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
	⑥車いす使用者用トイレの設置				○
本町・南町地域 センター	①視覚障害者に配慮した道路から出入口までの誘導案内の設置	国分寺市		○	
	②筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
	③トイレへのオストメイト用設備の設置		○		
	④トイレへのベビーチェアの設置		○		

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
第七小学校	①道路から主要な出入口までの経路の段差解消	国分寺市	○		
	②排水溝の蓋を目の細かいものへ交換		○		
	③主要な出入口から受付までの経路の段差解消				○
	④エレベーターの設置		○		
	⑤階段上端部への点状ブロックの設置		○		
	⑥視覚障害者に配慮した道路から受付までの誘導案内の設置				○
	⑦筆談ツールの準備		○		
第二中学校	①道路から主要な出入口までの経路の段差解消	国分寺市			○
	②排水溝の蓋を目の細かいものへ交換		○		
	③視覚障害者に配慮した道路から受付までの誘導案内の設置				○
	④エレベーターの設置				○
	⑤筆談ツールの準備		○		
第四小学校	①筆談ツールの準備とその表示の設置	国分寺市	○		
	②トイレへのオストメイト用設備の設置			○	
	③トイレへのベビーチェアの設置			○	
	④トイレへのベビーベッドの設置			○	
本多児童館	①視覚障害者に配慮した道路から出入口までの誘導案内の設置	国分寺市			○
	②階段上端部への点状ブロックの設置		○		
	③筆談対応を示す表示の設置		○		
	④車いす利用者用トイレの改修				○

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
地域包括支援センターほんだ	①視覚障害者に配慮した出入口から受付までの誘導案内の設置	社会福祉法人 至誠学舎立川			○
	②筆談対応を示す表示の設置		○		
地域生活支援センタープラッツ	①道路から出入口までの経路の段差解消	社会福祉法人 はらからの家 福祉会			○
	②筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
東部拠点地区親子ひろば「BOUKENたまご」	①出入口の有効幅の確保	認定 NPO 法人 冒険遊び場の会			○
	②視覚障害者に配慮した道路から出入口までの誘導案内の設置				○
	③筆談ツールの準備とその表示の設置		○		

② 民間施設

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
国分寺南町診療所	①道路から出入口までの経路の段差解消	医療法人社団 福仁会			○
	②視覚障害者に配慮した道路から受付までの誘導案内の設置				○
	③車いす使用者に対応したカウンターの設置				○
	④筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
	⑤トイレへのオストメイト用設備の設置				○
	⑥トイレへのベビーチェアの設置				○
	⑦トイレへのベビーベッドの設置				○
	⑧階段上端部への点状ブロックの設置				○
セレオ国分寺 (国分寺マルイ) ※	①視覚障害者に配慮した誘導案内の設置	株式会社 J R 中央線コミュニティデザイン (株式会社丸井グループ)			○
	②階段上端部への点状ブロックの設置				○

※建物全体はセレオが所有

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
西友国分寺店	①視覚障害者に配慮した道路からサービスカウンターまでの誘導案内の設置	合同会社西友			○
	②車いす使用者に対応したカウンターの設置				○
	③筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
	④階段上端部への点状ブロックの設置				○
	⑤車いす使用者用トイレの設置				○
	⑥トイレへのオストメイト用設備の設置				○
	⑦トイレへのベビーベッドの設置				○
みずほ銀行 国分寺支店	①階段上端部への点状ブロックの設置	株式会社 みずほ銀行	○		
多摩信用金庫 国分寺支店	①視覚障害者に配慮した道路から受付までの誘導案内の設置	多摩信用金庫			○
多摩信用金庫 国分寺南口支店	①視覚障害者に配慮した道路から受付までの誘導案内の設置	多摩信用金庫			○
国分寺本町郵便局	①道路から出入口までの経路の段差解消	日本郵便 株式会社			○
	②筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
国分寺南郵便局	①視覚障害者に配慮した道路から受付までの誘導案内の設置	日本郵便 株式会社			○
	②出入口の有効幅の確保				○
	③車いす使用者に対応したカウンターの設置				○
	④筆談ツールの準備とその表示の設置		○		
	⑤階段上端部への点状ブロックの設置				○

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
JR東日本ホテル メッツ国分寺	①視覚障害者に配慮した道路から受付までの誘導案内の設置	株式会社JR中央線コミュニティデザイン, 日本ホテル株式会社			○
	②階段上端部への点状ブロックの設置	日本ホテル株式会社			○
	③車いす使用者に対応したカウンターの設置				○
	④筆談対応を示す表示の設置		○		
	⑤車いす使用者用トイレの設置				○
	⑥トイレへのオストメイト用設備の設置				○
	⑦トイレへのベビーチェアの設置				○
	⑧トイレへのベビーベッドの設置				○

(5) 交通安全特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
生活関連経路	①バリアフリー対応型信号機(音響式, 経過時間表示付き等)の整備	東京都 公安委員会	順次 ○ ○		
	②エスコートゾーンの整備		順次 ○ ○		
	③道路標識及び道路標示の高輝度化		順次 ○ ○		
	④違法駐車車両の指導取締り等		継続実施 ○ ○		

※別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照

(6) 教育啓発特定事業

事業対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
市立小・中学校の 児童・生徒	①高齢者, 障害のある人々など の交流や対話の機会の設定	国分寺市・国分 寺市教育委員会	○	○	
市職員	①接遇等の職員研修の実施	国分寺市	○	○	
	②心のバリアフリーに関する 学習会の実施		○	○	
市民	①ヘルプマーク等の配布	国分寺市	○	○	
	②理解促進啓発活動の実施		○	○	
J R 国分寺駅	①高齢者, 障害者等に対する適切 な接遇・介助の方法に関する駅 係員への継続的な教育訓練の 実施	東日本旅客鉄道 株式会社	○	○	
西武国分寺駅	①高齢者, 障害者等に対する適切 な接遇・介助の方法に関する駅 係員への継続的な教育訓練の 実施	西武鉄道 株式会社	○	○	
路線バス (西武)	①高齢者, 障害者等に対する適切 な接遇・介助の方法に関する乗 務員への継続的な教育訓練の 実施	西武バス 株式会社	○	○	
路線バス (立川)	①高齢者, 障害者等に対する適切 な接遇・介助の方法に関する乗 務員への継続的な教育訓練の 実施	立川バス 株式会社	○	○	
路線バス (京王)	①高齢者, 障害者等に対する適切 な接遇・介助の方法に関する乗 務員への継続的な教育訓練の 実施	京王電鉄バス 株式会社	○	○	

(7) その他の事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		継続 検討
			短期	長期	
国分寺駅北口 立体広場	①北口階段中央部への手すりの 設置	国分寺市	○		
	②北口階段踊り場への点状ブロ ックの設置		○		
南口広場	①南口広場の整備	※			○
泉町二丁目バス停	①バス停留所への上屋の設置	京王電鉄バス 株式会社			○

※権利者等と調整の上, 決定する。

7. 心のバリアフリーの推進

7-1 「障害の社会モデル」と「心のバリアフリー」

平成 18 年に国連総会において「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が採択され、日本は平成 26 年に批准しました。障害者権利条約では、「障害の社会モデル」の考え方が反映されており、この考え方をもとに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」等の国内法が整備されました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、共生社会の実現に向けた方針を示した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年関係閣僚会議決定）においても、重要な柱として「障害の社会モデル」を理解することが示されています。

ハード、ソフトの事業においては、これらの考え方を根底に持ちながら進めることが重要です。

（1）「障害の社会モデル」とは

「障害の社会モデル」とは、「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるとする考え方です。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、「障害の社会モデル」をすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくことが重要であり、また、この「障害の社会モデル」の考え方を反映させ、誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインの街づくりを強力に推進していく必要があるとされています。

（2）「心のバリアフリー」とは

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要です。各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、以下の3点とされています。

- ① 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ② 障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ③ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

7-2 心のバリアフリーの取組

市では、市民や事業者等と連携し、以下の取組を進めます。

(1) 学校教育

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」において、「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導等を充実させることが記されました。また、平成29年3月告示の小・中学校の学習指導要領では、特別活動や総合的な学習の時間等の中で心のバリアフリーに関する内容が記載されるとともに、指導の充実が求められています。さらに、平成30年2月には、国の「心のバリアフリー学習推進会議」において、学校における交流及び共同学習の推進についての報告書も公表されました。

市内小・中学校では、これまでも車いす体験や高齢者体験、高齢者施設での職場体験等の活動を発達の段階に応じて計画的に取り組んでいます。また、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合うための交流及び共同学習にも取り組み、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実にも努めています。

このような小・中学校での取組を継続させる中で、市長部局と教育委員会が連携しながら、物理的なバリアの視点を交えた学習の機会を設けるよう検討します。

〈コラム〉 学校での取組事例について

重点整備地区内の第七小学校には、特別支援学級である「けやき学級」が設置されており、通常の学級の児童が障害のある児童と日々共に過ごす環境にあります。授業や、運動会といった学校行事を一緒に行うなどの交流を通じ、児童が障害への理解を深めています。

また、総合的な学習の時間では、車いす体験や、地域の高齢者を招いた昔遊びの体験を行ったり、道徳の授業の中で思いやりについて話し合ったりするなど、様々な取組を継続して行っています。



車いす体験（令和3年10月5日 4年生）

狭い場所や坂道を想定し、車椅子に乗ったり、押したりする体験を全員が行いました。

(2) 市・事業者における研修等

高齢者、障害者等を含む多くの市民が利用する施設や交通機関では、移動や施設の利用を手助けするための知識や技術を身につける研修など、従業員教育が必要です。

また、手話や筆談による聴覚障害者とのコミュニケーションや、人とのかかわりあいやコミュニケーションに困難な場合がある知的障害、発達障害、精神障害のある人との状況に応じた適切な対応にも努めることが必要です。

上記の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」でも、企業等における「心のバリアフリー」の取組が位置付けられており、公務員の職員研修についても言及されています。これを受け、市では今後、接遇・介助の基本的な知識に関する全庁的な研修の実施を検討します。

また、事業を実施する部署においても、高齢者、障害者等の移動環境について障害の社会モデルに基づき理解を深め、その意識を根底にもちつつ各種業務を進め、多方面からユニバーサルな環境づくりを達成することが求められます。

鉄道事業者、バス事業者、大型店舗では、企業として接遇・介助等の研修に既に取り組んでいます。その研修を継続するとともに、時代や現況に合わせた内容とする必要があります。また、小規模店舗等にも研修等の機会を設け、接遇・介助の基本的な知識を身に着け、まち全体で声掛けができるよう、取組を広げることが望まれます。

【市の今後の取組】（再掲：教育啓発特定事業）

- 市立小・中学校の児童・生徒を対象とした、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話の機会の設定
- 市職員を対象とした接遇等の職員研修の実施
- 市職員を対象とした心のバリアフリーに関する学習会の実施

※民間事業者は各事業者で研修を継続

(3) 積極的な声掛け

ハードの改善の多くは長期間を要するため、不足している点をソフトで補う必要があります。

鉄道駅では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした声掛けサポート運動の強化により、駅係員だけでなく駅利用者による声掛けの取組が進みました。一方、駅を一步出たまちの中では、信号待ちの視覚障害者への声掛けなど、高齢者、障害者等に対する周りの人の支援はまだ不十分です。

そのため、交通事業者、施設管理者、広くは全市民が積極的に声掛けできるよう取り組む必要があります。また、市案内所の職員が付き添い、店舗への案内を行えるようにするなど、公民が連携することも考えられます。

(4) 市民への普及啓発

誰もが高齢者、障害者等に気軽に声掛けし、手助けできるためには、障害等への理解が必要です。本構想と併せて作成したバリアフリーマップを活用したまち歩き学習会や、心のバリアフリーに関する講演会等の開催、接し方や手助けの方法に関するパンフレットの作成、コミュニケーションボードの作成などを通じて普及啓発を図ります。

交通事業者による鉄道駅の声掛けサポート運動による構内放送や、バス車内における車内放送などは、市民への普及啓発にもつながることから継続が必要です。

また、「困っているから声掛けをする」のではなく「日常的に挨拶や声掛けをすることでお互いが近づき、その先に支援がある」という関係をつくることも大切です。そのため、自治会・町内会などの地域での活動と連携し、幅広い世代の交流を通じて普及啓発を進めていくことも必要です。

【お手伝いの例】

●車いすの人へのお手伝いのポイント

- 車いすの人と話すときは、上から見下ろしながら話すのではなく、少しかがんで目線を合わせて話すと、気持ちが伝わりやすくなります。
- 車いすの人と一緒にエレベーターに乗るときは、その人を優先しましょう。
- 車いすを動かしたり持ち上げたりするのは、とても危険です。絶対に無理をしないで、不安なときはまわりの人たちに協力してもらいましょう。



●目の不自由な人へのお手伝いのポイント

- まず声をかけ、手助けが必要かどうか確かめましょう。
- 誘導するときはその人の半歩前に立ち、あなたのひじや肩をつかんでもらいましょう。
- 歩きながら、「速さはこのくらいでいいですか?」と確かめたり、「いま信号待ちです」「階段を3段上がります」などと、まわりの様子を伝えましょう。



出典：「こころのバリアフリー」ガイドブック（国土交通省関東運輸局）

(5) 各種マーク等の配布・活用

高齢者、障害者等、支援が必要な方のマーク等を配布し、普及・啓発を継続します。また、新たな注意喚起等の表示マーク等が必要な際は、導入を検討します。

- ヘルプカード（平成 25 年度から）・ヘルプマーク（平成 29 年度から）
- 災害時等障害者支援バンダナ（令和 2 年度から）

【市の今後の取組】（再掲：教育啓発特定事業）

- ヘルプマーク等の配布
- 理解促進啓発活動の実施

【ヘルプマーク・ヘルプカード】



ヘルプマーク

ヘルプマークは、みんなで助け合う社会を実現するために誕生しました。義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮が必要とされていることが分りづらい方がつけています。

ヘルプカードとは、障害のある人が困ったときに、周りの人へ手助けや配慮が必要なことを伝えるためのカードです。

障害のある人が、ヘルプカードの中に手助けしてほしい内容を書いて、普段から身につけておき、困ったときなどに提示します。

出典：国分寺市ホームページ



ヘルプカード

【災害時等障害者支援バンダナ】

外見からは支援が必要であることが分からない障害のある方、意思表示が難しい方が、災害時に援助や配慮が必要であることが一目見てわかるよう災害時等障害者支援バンダナを作成しました。

避難するまでの間に身につけたい方へ配布しています。

右の写真のように、自分に必要な部分が背中にくるよう折って、肩からかけます。災害の時、避難所に向かう間や避難先で使えます。普段からカバンに入れておくことで、急に電車が止まった時など、周囲に援助を求めたい時に使えます。



出典：国分寺市ホームページ

8. バリアフリーの推進に向けて

8-1 特定事業の実施に合わせた取組

(1) バリアフリーに関する情報の発信

生活関連施設や生活関連経路を整備しても、その情報が伝わっていないければ、利用に結びつきません。構想に基づいて行うバリアフリー化の効果を高めるため、市は、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリーに関する情報を積極的に発信し、その利用を誘導します。

施設の利用の際、まず情報収集から始まります。情報収集の初期段階から障害に応じて、必要な情報が得られるよう、市ホームページの内容を充実させると共に、バリアフリーマップを発展させ、ウェブ上でも活用を図ります。一方、民間施設のホームページ等でもバリアフリーに関する情報がわかるように掲載するよう働きかけ、まち全体で情報の共有を図り、バリアフリー化を推進します。

また、緊急時の情報提供については、まちなかのわかりやすい場所に表示できるよう検討します。

【バリアフリー情報の発信の例】

- 国分寺市ホームページにおける施設情報
- とうきょうユニバーサルデザインナビ（東京都福祉保健財団） など
- 障害福祉ガイドブック（障害福祉課）
- ニコニコガイド（高齢福祉課）
- 子育てガイド「ホッとおれんじ こくぶんじ」（子ども若者計画課）
- バリアフリーマップ【作成中】（まちづくり計画課） など

【施設情報の例】

	バリアフリースイートイレ※		車いす対応エレベーター
	おむつ替えスペース		スロープ
	授乳室		音声誘導装置

※名称は東京都等の動向による

(2) わかりやすいサインの整備

移動の円滑化を図るためには、歩道の段差解消などの整備とともに、目的地への移動経路や交通機関に関して必要な情報を適切に提供するため、わかりやすいサインの整備が必要です。また、施設内における経路についても、必要な機能の位置がわかるサインが必要です。

市内のサインは、各事業者や管理者が必要に応じてそれぞれが整備し、管理しているため、サインの表示内容や表現が統一されていないことや、情報の更新がされていないものもあります。

市では、サインの整備を行う際の手引き書として、「国分寺市公共サイン整備基準」(平成 20 年 3 月)を作成して活用してきました。

鉄道駅周辺のサイン整備では、駅とその周辺を一体として捉え、統一的で連続的な情報提供を図ることが重要であり、そのため、関係する事業者が協議調整の上、表示する情報内容を統一し、サインが途切れないように留意し、サインの計画、設置を行うことが必要です。

重点整備地区では、国分寺駅南口広場などの整備に併せて既存サインの更新を検討し、見た目に美しくわかりやすいサインの整備をめざします。

【参考：サインに関する基準等】

- 国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針【歩行者編】【鉄道編】【観光施設・宿泊施設・飲食店編】(平成 27 年 2 月, 東京都)
- 道路標識設置基準・同解説(令和 2 年 6 月, 日本道路協会)

(3) 新技術への対応

バリアフリーに対する考え方や技術については、様々な研究が進められています。国は、ユニバーサルな移動環境の構築を目指し、MaaS[※]によるソフト面への寄与について、研究会を開催しています。

また、ICT の発展により、車いす使用者のルート検索や視覚障害者の歩行ナビゲーション、聴覚障害者と健聴者の会話支援など、様々なスマートフォンを活用したアプリケーションが開発されています。

今後もハードとソフトの両面からバリアフリーにつながる新技術に着目し、交通サービス等を通した様々な可能性について、その活用を検討していきます。

※MaaS(マース):複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

8-2 バリアフリー基本構想の推進

(1) 特定事業計画の作成・事業の推進

本構想策定後、バリアフリー法の規定により、各事業者は、本構想で定めた特定事業を計画的かつ着実に実施するため、特定事業計画を作成します。

この特定事業計画は、速やかな事業の実施に向け、本構想策定後1年以内に作成するものとします。

また、日常の維持管理や小規模な改良などで対応できる課題については、特定事業計画の作成にかかわらず、適宜実施していきます。

(特定事業計画のイメージ)

バリアフリー法第31条～36条の2にそれぞれ定めるべきものが規定されています。

生活関連施設名	市道〇号線（●●通り）		
施設管理者名	国分寺市		
特定事業内容	事業量	実施予定期間	
① 視覚障害者誘導用ブロックの設置, 改善	2箇所	令和〇年度	
② 歩道の勾配の改善	1箇所	令和〇年〇月～令和〇年〇月	
③ 歩道の有効幅員の改善	1箇所	令和〇年〇月	

(2) 適切な管理と注意喚起

施設管理者は通路上の障害物の撤去や、カウンターの上の整理整頓などを心掛け、エレベーターやトイレ設備等を安全に利用できるよう適切な管理が必要です。

また、道路では、歩道や点状ブロック上の違法駐車・駐輪、看板等の障害物の撤去に向けた注意喚起を行うことが必要です。

(3) 事業の進行状況の把握

本構想策定後、特定事業計画の作成及び事業の実施は、各事業者が各々進めていくこととなりますが、本構想の実効性を高め、効果的なバリアフリー化を推進していくためには、事業の進行状況の把握が必要です。そのため、事業内容や事業実施スケジュール等の連絡・調整を毎年行う仕組みを整備します。

(4) 構想の評価及び見直し

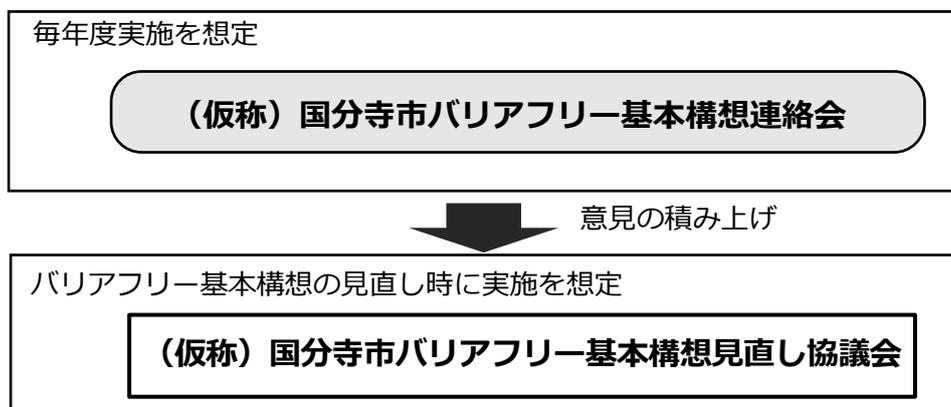
バリアフリー法第 25 条の 2 には、バリアフリー基本構想を作成した場合は、おおむね 5 年ごとに、重点整備地区における事業の実施状況についての調査、分析及び評価を行い、必要に応じてバリアフリー基本構想を変更するものとされています。そのため、バリアフリー基本構想の調査、分析及び評価を 5 年程度に 1 度実施する仕組みを整備します。

評価の結果をもとに、必要に応じて整備内容の見直しを行うことや次の事業に活かすことにより、バリアフリー化事業の質の向上を図ります。

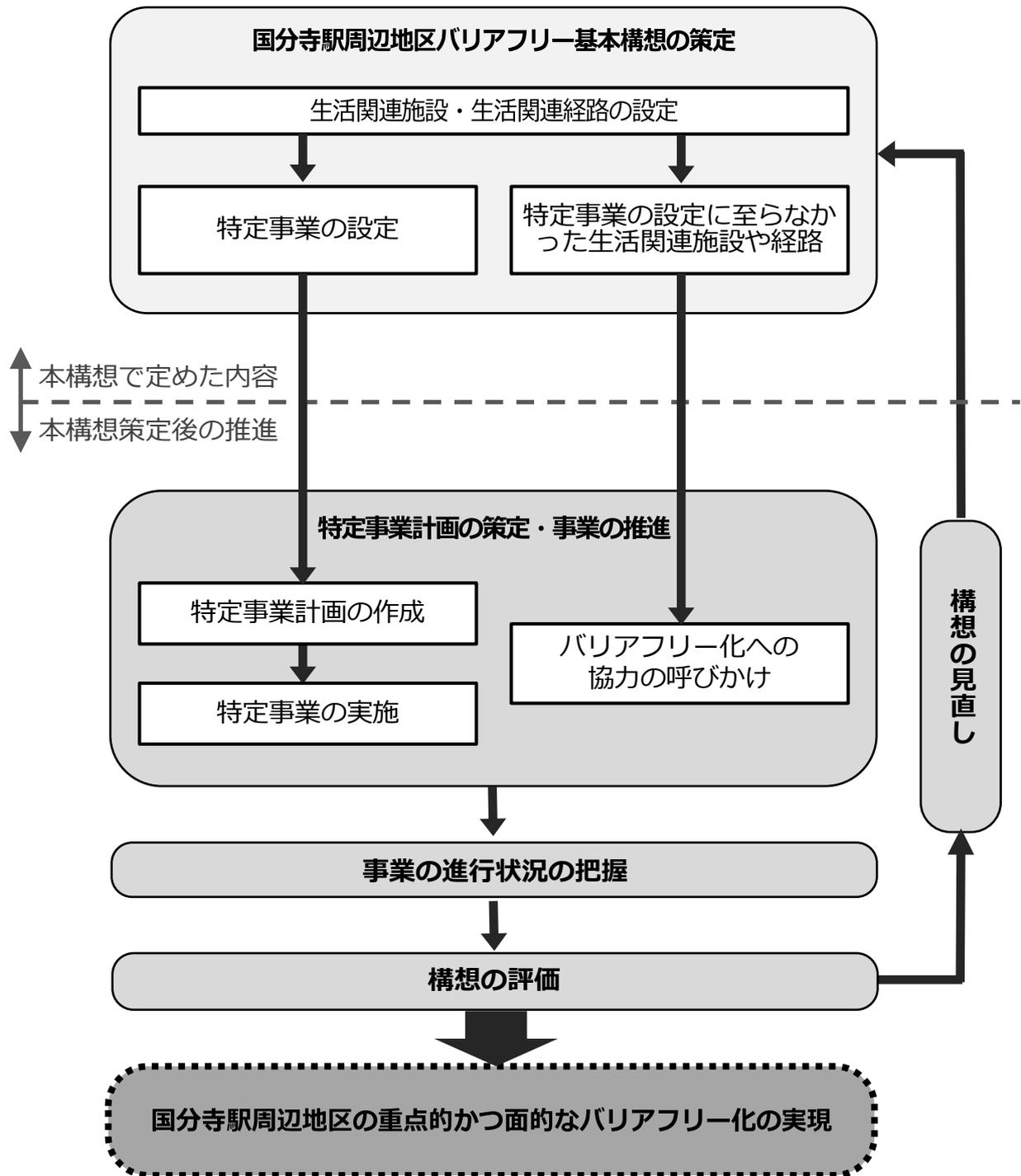
また、今後、高齢化のさらなる進展や、高齢者、障害者等の社会参加の機会が増加することにより、バリアフリー化に対する要求がますます高まっていくことが予想されます。一方、高齢者、障害者等の移動を支援するシステムの開発など、バリアフリーに関する技術開発も進められています。このような社会参加の変化や新たな技術の開発に合わせ、必要に応じて本構想の見直しについての検討を行います。

推進体制は以下のイメージとし、当事者参加を基本とします。

○推進体制（案）



○バリアフリー基本構想（国分寺駅周辺地区）の推進



(5) さらなる推進に向けて

市全域では、マスタープランに相当する「国分寺市バリアフリー化の基本方針」により、基本的なバリアフリー化の考え方を公共と民間事業者が共有し、改修工事等の機会に改善を図ります。

本構想では、バリアフリー法の趣旨を踏まえ、効率的かつ効果的にバリアフリー化を実現していくため、高齢者、障害者等を含む多くの人が集まる市内の拠点である国分寺駅周辺地区を重点整備地区に設定し、当該地区のバリアフリー化の取組を優先的に推進することとしました。

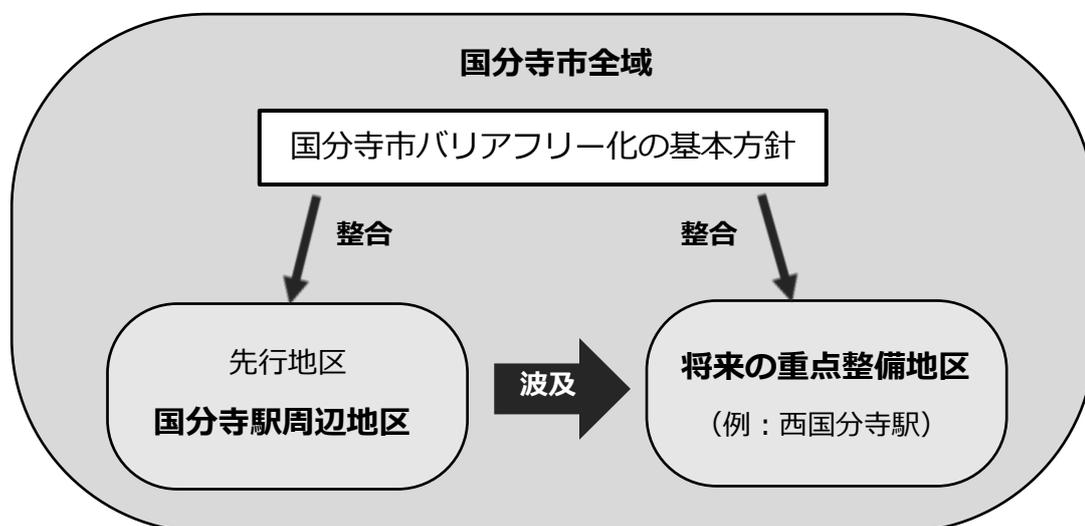
今後は国分寺駅周辺地区のバリアフリー化の進行状況を見据えつつ、その成果や課題をフィードバックしながら、段階的・継続的に周辺へと取組を広げ、将来的には市全域におけるハード・ソフト両面からのバリアフリー化を実現していきます。

特に、国分寺駅周辺地区以外で市内の拠点となっている西国分寺駅周辺、恋ヶ窪駅周辺、国立駅周辺については、本構想の中間年次に国分寺駅周辺地区のバリアフリー化の達成状況を評価し、重点整備地区への編入や追加指定等を検討します。なお、国立駅周辺については、駅が国立市内にあるため、国立市との連携を考慮しながら検討が必要です。

一方、ハードの整備は経済的に負担が生じます。本構想では店舗等の民間事業者のご理解により、特定事業を設定しました。今後はハード面、ソフト面の取組の進捗状況に応じた登録制度や、備品等の助成により、民間事業者を支援する仕組みを検討し、大きな施設からまちなかの小さな施設へ、バリアフリー化を広げます。

また、今後の公共施設での民間建築物の活用については、バリアフリー化の視点で選定することを基本とします。

このように幅広い視野でハードに関する改善を広げつつ、市・市民・事業者の心のバリアフリーを醸成し、誰もが安心・安全・快適に移動できるまちをめざして取組を継続します。



参 考 资 料

資料1 市民意見

1-1 高齢者・障害者等へのアンケート調査

(1) 調査概要

バリアフリー基本構想作成の参考とするため、高齢者や障害者、子育て世代の親を対象にアンケート調査を行い、日ごろよく利用する市内の公共施設、商業施設等や移動経路・交通手段、バリアフリーの現状に対する意見を収集しました。

表 アンケート調査の概要

項目	調査内容
調査方法	高齢者が集まる市内6地区の地域包括支援センターの他、障害者団体、親子広場、PTAを通じて、調査票を配布・回収した。
実施時期	令和2年1月
調査内容	①日頃良く利用する施設やその時の移動手段等、利用頻度、利用駅 ②施設、乗り物、道路等のバリアフリーに関する問題点
回収票数	204票

(2) 調査結果

① よく利用する施設

- よく利用する施設には、国分寺駅周辺の商業施設のほか、市役所、子ども家庭支援センター・児童館、プール、図書館・公民館、公園などの公共施設が挙げられています。
- 利用頻度をみると、商業施設は「週3~4日」「週1~2日」が多く、市役所などの公共施設は「月2~3日」「月1日以下」が多くなっている傾向にあります。
- 利用交通機関は、市内の身近な施設への移動は、多い順に徒歩、自転車となっています。
- また、バス網が充実しており、鉄道駅に近い市役所や国分寺駅周辺の商業施設は、鉄道やバスを利用する人がみられました。

② バリアフリーに関して利用しにくい点、あると便利だと思う設備など

キーワードを集計すると、以下のとおりです。また、代表的な課題・要望の内容とその場所を抽出すると、下表のとおりです

【鉄道駅】

- エレベーター等の案内板、スロープに関すること

【交通手段】

- ベビーカーや自転車に関すること

【道路・構造】

- 歩道の有無や幅員の狭さに関すること

【施設・設備】

- 市役所や図書館以外の行政施設のほか、商業施設に関すること
- 設備では、エレベーターのほか、階段・スロープ、トイレ・ベビーチェア・ベビーベッドに関すること

表 バリアフリーに関して利用しにくい点、あると便利だと思う設備など

内 容	場 所
歩道や踏切が狭く自転車・ベビーカー・車いすを使うとすれ違いが困難	連雀通り，多喜窪通り，内藤橋街道，熊野神社通りの踏切，電車公園前の踏切など
歩道や建物入口に段差があるので自転車・ベビーカー・車いすの車輪が引っかかって進めない	並木公民館前の車道から建物に行く所，恋ヶ窪駅の踏切，五日市街道の国分寺高校北の信号からの歩道，レガの東側の歩道など
道路が傾斜しているため，ベビーカーが車道に流れていくので怖い	多喜窪通り，国分寺駅南側駐車場付近など
駐輪場が狭いので子乗せ用の自転車や子連れの時に出し入れが困難	ひかりプラザ，西国分寺のスーパー，国分寺駅，恋ヶ窪図書館の駐輪場など
公共施設や商業施設にエレベーターが無い場合，ベビーカーがあると不便（買い物をする時もある）	恋ヶ窪公民館，いずみプラザ，西国分寺の商業施設，国分寺駅前の店舗など
駅構内のエレベーター等の案内板	国分寺駅中央線，西国分寺駅，国分寺駅中央線のホームから改札へなど
駅や建物入口にスロープがほしい	国分寺市役所，本多図書館，西国分寺駅北口，国分寺駅南口など
各施設のトイレにベビーチェア・ベビーベッドがほしい	西国分寺駅，けやきスポーツセンターなど
各施設に授乳室がほしい	市役所，黒鐘公園付近，恋ヶ窪の店舗など
駅周辺や各施設に子供と遊べる場所がほしい	国立駅周辺，西町エリア，cocobunji プラザなど

③ バリアフリーに関して改善してほしい点, 配慮してほしい点など

キーワードを集計すると, 以下のとおりです。また, 代表的な課題・要望の内容とその場所を抽出すると, 下表のとおりです

【鉄道駅】

- スロープ等に関すること

【交通手段】

- ぶんバス・ベビーカーに関すること

【道路・構造】

- 歩道の有無や幅員の狭さに関すること

【施設・設備】

- 市役所や図書館以外の行政施設のほか, 商業施設に関すること
- 設備では, トイレや案内サインなどに関すること

【ソフト】

- バリアフリーの普及啓発に関すること

表 バリアフリーに関して改善してほしい点, 配慮してほしい点など

内 容	場 所
ぶんバスの運行本数・運行ルート(停留所)を増やしてほしい	北町ルート, 万葉けやきルート, 東元町ルート, 西国分寺付近, 新町地区など
ぶんバスは小さいので大きくしてほしい(ベビーカーや車いすだと乗りづらい)	
階段しかない施設やお店はベビーカーがあると入れない	恋ヶ窪公民館, もとまち地域センター, 並木公民館の図書館に行く時, 国分寺駅前の店舗など
施設のエレベーターの場所が遠いので, スロープ等を増やしてほしい	国分寺駅間, 西国分寺駅など
一般用トイレが狭いので, ベビーカーを置けるスペースがほしい	市役所, 恋ヶ窪駅など
駅などにスロープはあっても, 急だったり狭かったりするので使いづらい	西国分寺駅北口, 国分寺駅南口, 市役所の選挙の投票所, 恋ヶ窪の店舗など
歩道の拡幅や整備をしてベビーカーや車いすでも利用しやすくする	国分寺駅から武蔵国分寺公園に向かう坂道, 熊野神社の近くの踏切, 国分寺街道の歩道, 西国分寺駅周辺, 戸倉通り, もとまち児童館周辺など
駅や各施設のエレベーターを広くして, 数を増やしてほしい	国立駅, 西国分寺駅, 国分寺駅, 恋ヶ窪駅, いずみプラザ, 西国分寺の商業施設など

1-2 関連団体へのヒアリング

(1) ヒアリング概要

バリアフリー基本構想作成の参考とするため、高齢者、障害者団体、子育て世代を対象に、日常生活の中で移動時にバリアがあると感じることや不便だと感じている施設等についてヒアリングを実施しました。

表 ヒアリング実施概要

分類	団体名・施設名	実施日
高齢者	地域包括支援センターこいがくぼ	令和元年12月27日（金）
	地域包括支援センターなみき	令和元年12月24日（火）
	地域包括支援センターひかり	令和2年1月8日（水）
	地域包括支援センターひよし	令和2年1月17日（金）
	地域包括支援センターほんだ	令和2年1月28日（火）
	地域包括支援センターもとまち	令和2年1月23日（木）
障害者団体	国分寺障害者団体連絡協議会	令和2年1月20日（月）
	国分寺市聴覚障害者協会	令和2年1月29日（水）
子育て世代	国分寺市立小中学校PTA連合会	令和2年1月25日（土）
	BOUKENたまご（国分寺）	令和2年1月29日（水）
	親子ひろば ぶんちっち	令和2年2月5日（水）
	泉町親子ひろば	令和2年1月29日（水）
	市民室内プール親子ひろばコアラッコ	令和2年1月23日（水）

(2) 主な意見

① 道路について

対象	項目	主な意見
道路全般	幅員など	<ul style="list-style-type: none"> ・道が狭い（駅前通り，元町通り，熊野神社付近，戸倉通り，光町一丁目通り，本多四・五丁目，西元町，新町）。【高齢者，障害者，子育て世代】 ・道が狭く，車も多いので危険（駅前通り，国分寺街道，孫の湯通り）。【高齢者，子育て世代】 ・狭い通りにバスが通り，車や自転車も多く，歩行者は危険（稻荷坂通り）。【高齢者】 ・ガードレールを設置してほしい（国分寺街道一里塚付近）。【子育て世代】 ・一方通行にしてほしい（駅前通り）。【子育て世代】 ・車のすれ違いができないほど狭い道がある。一方通行等の対策をしてほしい。【障害者】
	高低差	<ul style="list-style-type: none"> ・坂が多い。【高齢者，PTA】 ・国分寺崖線の上と下では移動が大変（泉町一丁目，内藤）。【高齢者】 ・坂が急なため，歩行器や車いすでの移動が困難。【高齢者，障害者】 ・階段の手すりが途中でなくなるため，通行が困難（西国分寺駅～西恋ヶ窪一丁目）。【高齢者】
	踏切	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切に歩道がない，または，狭いので危険（熊野神社通り，市役所通り）。【高齢者，PTA，障害者，子育て世代】
	障害物	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱があるため，車道にはみ出さないと通行できない（駅前通り）。【高齢者】 ・電柱がじゃまだが，歩行者にとっては車から身をよけるスペースになっている。【PTA】 ・無電柱化を進めてほしい。【高齢者，障害者】 ・商品や看板が路上にはみ出している（国分寺駅周辺）。【障害者】 ・樹木が路上にはみ出している空き家がある。【高齢者】
	自転車	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭く，車の通行も多いため，高齢者の自転車通行が危険（内藤橋街道，高校東通り）。【高齢者】 ・道が狭いため，自転車が歩道を通行せざるを得ない（内藤橋街道）。【子育て世代】 ・自転車走行レーンがあるが，道が狭いため，危険を感じる。【子育て世代】 ・自転車の走行空間を明確にしてほしい（駅前通り，内藤橋街道）。【高齢者，子育て世代】
	案内等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への案内板がなく迷うことがある。案内板を設置してほしい。【高齢者，障害者】 ・高齢者等が避難するためのルート配慮がほしい。【高齢者】

(道路についてのつづき)

対象	項目	主な意見
歩道	幅員など	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の幅が狭く、歩行器、車いす、ベビーカーによる通行が困難（多喜窪通り、連雀通り、市役所通り、府中街道、国分寺街道、内藤橋街道）。【高齢者、PTA、障害者、子育て世代】 ・歩道が途切れている（高木通り）。【高齢者】
	傾斜や段差	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が傾斜しており、車いすやベビーカーで通行しづらい（多喜窪通り、丸井駐車場前、国分寺街道、市役所通り）。【高齢者、障害者、子育て世代】 ・歩道と車道に段差があり、自転車や車いす、ベビーカーがスムーズに通行できない（熊野神社通り、丸井駐車場前、市役所通り）。【高齢者、子育て世代】 ・駐車場の出入口が多く波打ち歩道になっており、通行しづらい（熊野神社通り）。【高齢者、子育て世代】
	路面	<ul style="list-style-type: none"> ・路面がでこぼこで転倒しやすい箇所がある（熊野神社通り、国分寺駅南口）。【高齢者、子育て世代】
	障害物	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道上にある電柱が危険。また、ガイドヘルパーと並んで通行できない。【障害者】 ・歩道上に商品がはみ出している（西国分寺駅南口）。【子育て世代】
駅前広場	階段	<ul style="list-style-type: none"> ・わずかな階段でも手すりを設置してほしい。【高齢者】
横断歩道等	横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道がない。または、少ない（府中街道、熊野神社通り、市役所通り、五日市街道、新府中街道）。【高齢者、子育て世代】 ・横断歩道が傾斜しているため、車いすでの通行が危険（多喜窪通り）。【障害者】 ・坂道を上がったすぐに横断歩道があり、視認性が悪く、車が停車してくれない（市民室内プール付近）。【子育て世代】 ・安全に信号待ちするスペースがない（国分寺街道）。【子育て世代】
	視覚障害者誘導用ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道に接する歩道には、視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい（熊野神社付近）。【障害者】
	信号機	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用の青時間が短く、渡りきれない（府中街道、光町二丁目交差点）。【高齢者、PTA、子育て世代】 ・音響式信号機を設置してほしい（南町二丁目交差点）。【障害者】
その他	ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチなど休憩できる場所が少ない。【高齢者】
	街灯	<ul style="list-style-type: none"> ・街灯が少なく、視力の弱い人は夜間に出歩きにくい（熊野神社通り）。【高齢者、PTA】 ・点灯している街灯としていない街灯がある。点灯する時間を統一してほしい。または、故障であれば修理してほしい。【子育て世代】 ・鉄道のアンダーパスは暗くて怖い。適切な明るさの照明を設置してほしい（新府中街道）。【PTA】

② 公共交通について

対象	項目	主な意見
鉄道駅	改札口	<ul style="list-style-type: none"> ・西国分寺駅は武蔵野線の西側にしか改札口がなく、東側へ行くためには武蔵野線をくぐらなくてはならないので不便。【高齢者】 ・恋ヶ窪駅の東側に改札口があれば、踏切を横断しなくてすむ。【子育て世代】
	エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・西国分寺駅は、中央線から武蔵野線（府中本町方面）に乗り換えるとき、エレベーターを3回乗り継ぐ必要があり不便。【子育て世代】
	案内等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム上の電光掲示板に電車の遅延情報が表示されるようになったのはよい。車内でも電光掲示板等で情報を表示してほしい。【障害者】 ・西国分寺駅の改札口を出たところのサインが不十分。【PTA】 ・駅には筆談具を常備してほしい。【障害者】
路線バス	ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺病院へ行くバスルートがない。【高齢者】
	バス停	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の前にバス停を設置してほしい。【PTA】 ・高齢者は、バスから降りるとき、歩道との間が開いていると、降りるのが困難。【PTA】 ・車いすが降りるところには回転できるスペースが必要。【PTA】
	車両等	<ul style="list-style-type: none"> ・電光掲示板の案内が現在地とずれていることがある。【障害者】 ・筆談具を使用することがほとんどない。【障害者】
ぶんバス	ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を東西に結ぶルートや、直接、市役所へ行けるルートがあると便利。【高齢者】 ・ルートを増やすことが難しいなら、タクシーを安くする等の施策を考えてほしい。【高齢者】
	バス停	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターなど、公共施設の前にバス停を設置してほしい。【高齢者】 ・スーパーや福祉センターなど、日常生活の利用頻度が高い場所にバス停を設置してほしい。【高齢者】 ・いずみプラザ前のバス停は道路の反対側にあり、障害者センターへは道路を横断する必要があり不便。【障害者】 ・高齢者は、バス停までの間に坂があると利用しにくい。【高齢者】
	車両	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行器で外出する人はバスの乗降が困難。【高齢者】 ・バスに乗降のお手伝いをする人が常駐していると助かる。【高齢者】 ・大型の車いすでは、ぶんバスが利用できない。【障害者】 ・ステップが高く、車内が狭いため、ベビーカーでの利用が難しい。【子育て世代】
	無料バス等	<ul style="list-style-type: none"> ・無料バスの実施後、免許返納の人が増えている印象だが、ぶんバスが走っていないエリアでは、無料バスのメリットがない。【高齢者】 ・東京都シルバーバスを使えるようにしてほしい。【高齢者】
タクシー	タクシーのりば	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺駅北口のタクシーのりばが駅から離れており不便。【PTA】
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・市内のクリニックを巡回するバス等の交通サービスがあるとよい。【高齢者】

③ 公共施設・その他施設について

対象	項目	主な意見
公共施設	通路等	<ul style="list-style-type: none"> ・雨で床が滑ることがある。床材には滑らない材質を使うなどの配慮をしてほしい。【障害者】 ・市役所は車いすで来られるようにすべきだ。【PTA】
	階段	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージに上がる階段に手すりがない（いずみホール）。【高齢者】 ・階段や段差ははっきり見えるように、色を変えるなどの配慮が必要（けやきスポーツセンターのエントランス）。【PTA】
	エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターがなく不便（恋ヶ窪公民館）。【子育て世代】 ・ホワイエにある階段が急なため、エレベーターを設置してほしい（いずみホール）。【高齢者】
	案内等	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場への案内サインがわかりにくい（ひかりプラザ）。【PTA】 ・筆談ボードのない施設が多い（ひかりプラザ）。【障害者】 ・窓口には筆談ボードを用意してほしい（市役所）。【障害者】 ・会計の際に金額を視覚的に表示してほしい（市役所）。【障害者】 ・難聴者用の磁気ループをつけてほしい。【障害者】 ・視力の低下した人のために音声ガイドを導入してほしい。【高齢者】 ・緊急時の情報提供は、音声の放送だけでなく、視覚でわかる電光掲示板や危険を知らせる赤いランプを設置してほしい（市役所）。【障害者】 ・避難場所には、ホワイトボード等の視覚で理解できるものを設置してほしい。【障害者】
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが狭く使いづらい。物を置く場所がない。高齢者も子どもも和式は使いづらい。【PTA】 ・大人のおむつ替え用ベッドを最低でも1か所は設置してほしい。【障害者】
	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ替えのスペースがない（福祉センター）。【子育て世代】
	商業施設等	通路等
階段		<ul style="list-style-type: none"> ・力をかけやすい形状の手すりがあり、使いやすかった。【PTA】
レジ		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にはセルフレジが使いづらい。【高齢者】 ・レジの支払いをゆっくりできる場所があるとよい。【高齢者】 ・レジでレジ袋やポイントカードについて聞かれるが、聴覚障害者にはわからない。カード等を用意してほしい。【障害者】 ・マスクをされると口元が見えないため、何を聞かれているのか判断できない。【障害者】
陳列棚		<ul style="list-style-type: none"> ・商品の陳列棚が低く、車いすの人や子どもが利用しやすい（コンビニ）。【PTA】

(公共施設・その他施設についてのつづき)

対象	項目	主な意見
商業施設等	トイレ	・トイレが狭い。ベビーカーで利用できるトイレを設置してほしい(スーパー)。【子育て世代】
	子育て支援	・西国分寺駅周辺は授乳できる場所がほとんどない。【子育て世代】
	その他	・ベビーカーの預かりや宅配サービスがあると買い物をしやすい(スーパー)。【子育て世代】
医療施設	受付・窓口	・呼び出しが音声のアナウンスだけだと聴覚障害者はわからない。電光掲示板や震動でわかる受信機で知らせてほしい。【障害者】
駐輪場		<ul style="list-style-type: none"> ・西国分寺駅周辺は駐輪場が少ない。【子育て世代】 ・地下駐輪場は、高齢者が自転車を上げられないため、助けがあるとよい。【高齢者】 ・高齢者は2段式の上段に止めるのが困難。【高齢者】 ・子ども連れの場合、自転車を止める間隔が狭いと使いづらい。【PTA】
公園等	通路等	<ul style="list-style-type: none"> ・公園と歩道の境がないので、子どもが公園から飛び出さないように柵を設置してほしい。(本町四丁目公園)。【子育て世代】 ・遊歩道が雨でぬかるむので、ベビーカーでの通行が困難(姿見の池緑地)。【子育て世代】

④ その他

対象	項目	主な意見
心のバリアフリー	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーやユニバーサルデザインについての取組などを子どもに伝える教育が必要。【PTA】 ・盲導犬同伴で飲食店を利用できないことがある。心のバリアフリーを広めてほしい。【障害者】

1-3 バリアフリーのまち歩き点検

(1) 令和2年度まち歩き点検の概要

バリアフリー基本構想の重点整備地区の選定を行うことを主な目的として、具体的なバリアフリーに関する問題点や課題について、利用者の視点で抽出するため、まち歩き点検を実施しました。

国分寺駅、西国分寺駅、恋ヶ窪駅の各駅周辺において、当事者の方にヒアリングした上で、それぞれ3ルートを設定しました。現地を歩いて、駅や駅周辺の道路、施設を対象に、移動のしやすさ、施設・設備の使いやすさなどの点検を行い、点検後、問題点や改善点などについて意見交換を行いました。

① 対象地区・日程・会場

対象地区	日程	天候	会場
国分寺駅周辺	10月16日(金) 13時～16時	晴れ	cocobunji プラザ リオンホールB
	10月17日(土) 13時～16時	雨	cocobunji プラザ セミナールーム
西国分寺駅周辺	10月24日(土) 13時～16時	晴れ	いずみプラザ 講座室
恋ヶ窪駅周辺	10月31日(土) 13時～16時	晴れ	国分寺市役所 第1・第2委員会室

② 参加者

所属等	参加人数			
	国分寺(16日)	国分寺(17日)	西国分寺	恋ヶ窪
身体障害者福祉協会	2名	1名	2名	2名
(車いす使用者)	—	—	(1名)	(1名)
(視覚障害者)	(1名)	(1名)	(1名)	—
(内部障害者・ヘルパー)	(1名)	—	—	(1名)
難病の会	1名	—	—	3名
(車いす使用者)	—	—	—	(1名)
聴覚障害者協会	—	3名	3名	3名
老人クラブ	3名	—	—	2名
P T A	3名	—	1名	1名
計	9名	4名	6名	11名

※まち歩き点検の実施にあたり、東京経済大学の学生（延べ7名）にも協力していただきました。

③ 点検ルート

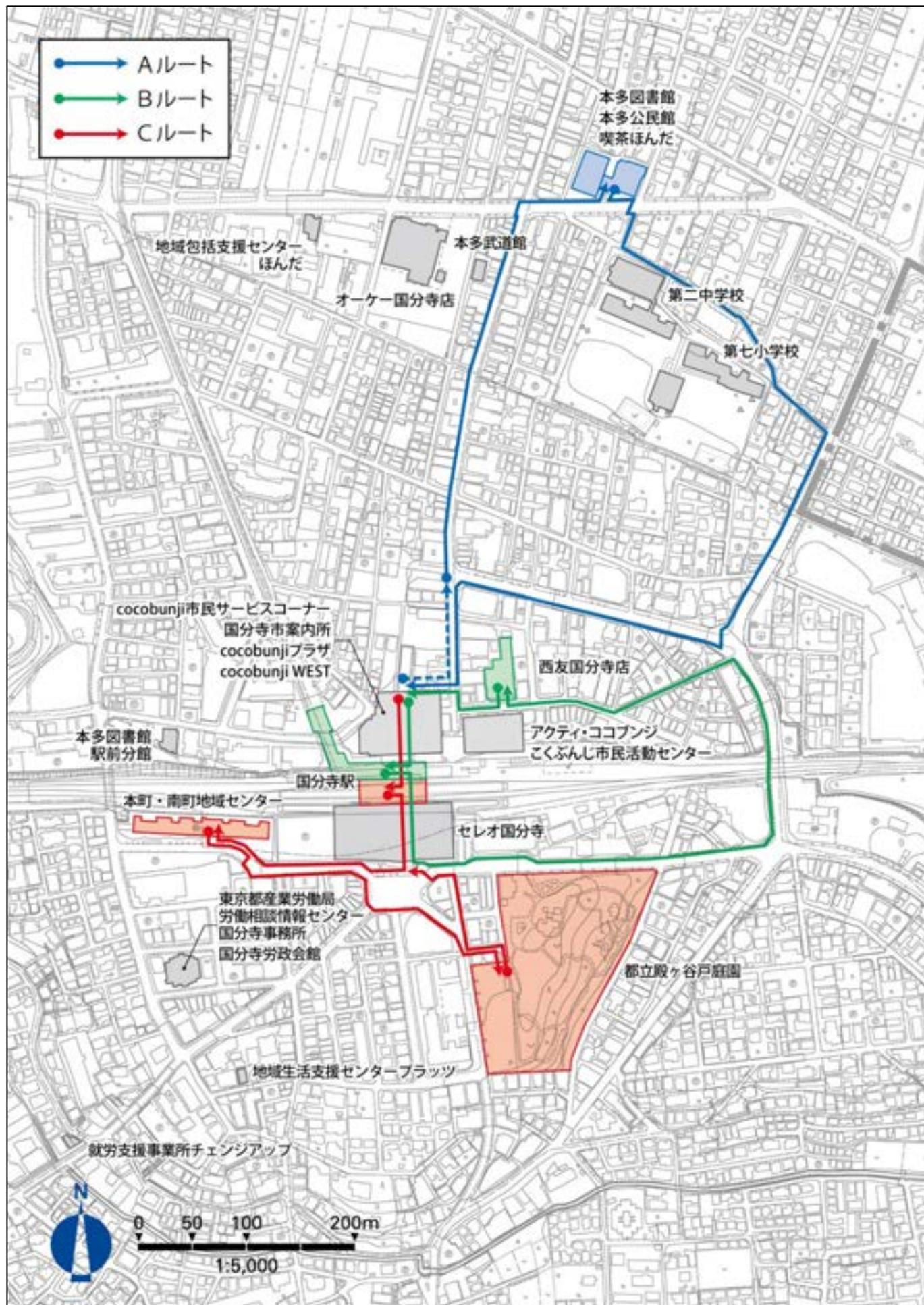
対象地区	ルート／対象施設	点検ルートの距離 (km)
国分寺駅周辺	A. 会場～本多図書館・本多公民館・喫茶ほんだ～会場	1.3
	B. 会場～西武国分寺駅～南口～西友国分寺店～北口～会場	1.0
	C. 会場～JR国分寺駅～本町・南町地域センター～都立殿ヶ谷戸庭園～会場	0.8
西国分寺駅周辺	A. 会場～西国分寺駅～いずみホール	0.9
	B. 会場～都立多摩図書館～都立武蔵国分寺公園～会場	1.0
	C. 会場～いずみプラザ・国分寺市地域包括支援センター・いずみ保健センター・障害者センター～会場	0.9
恋ヶ窪駅周辺	A. 会場～恋ヶ窪駅～第一中学校～会場	0.3
	B. 会場～恋ヶ窪図書館～第九小学校～会場	0.4
	C. 会場～国分寺市民室内プール・生きがいセンターこいがくぼ～国分寺市役所～会場	0.3

※10月17日は、雨天のためルートを短縮して実施しました。

(2) 令和2年度各地区のルート

令和2年度にまち歩き点検を実施した各地区のルートは、110～112ページのとおりです。

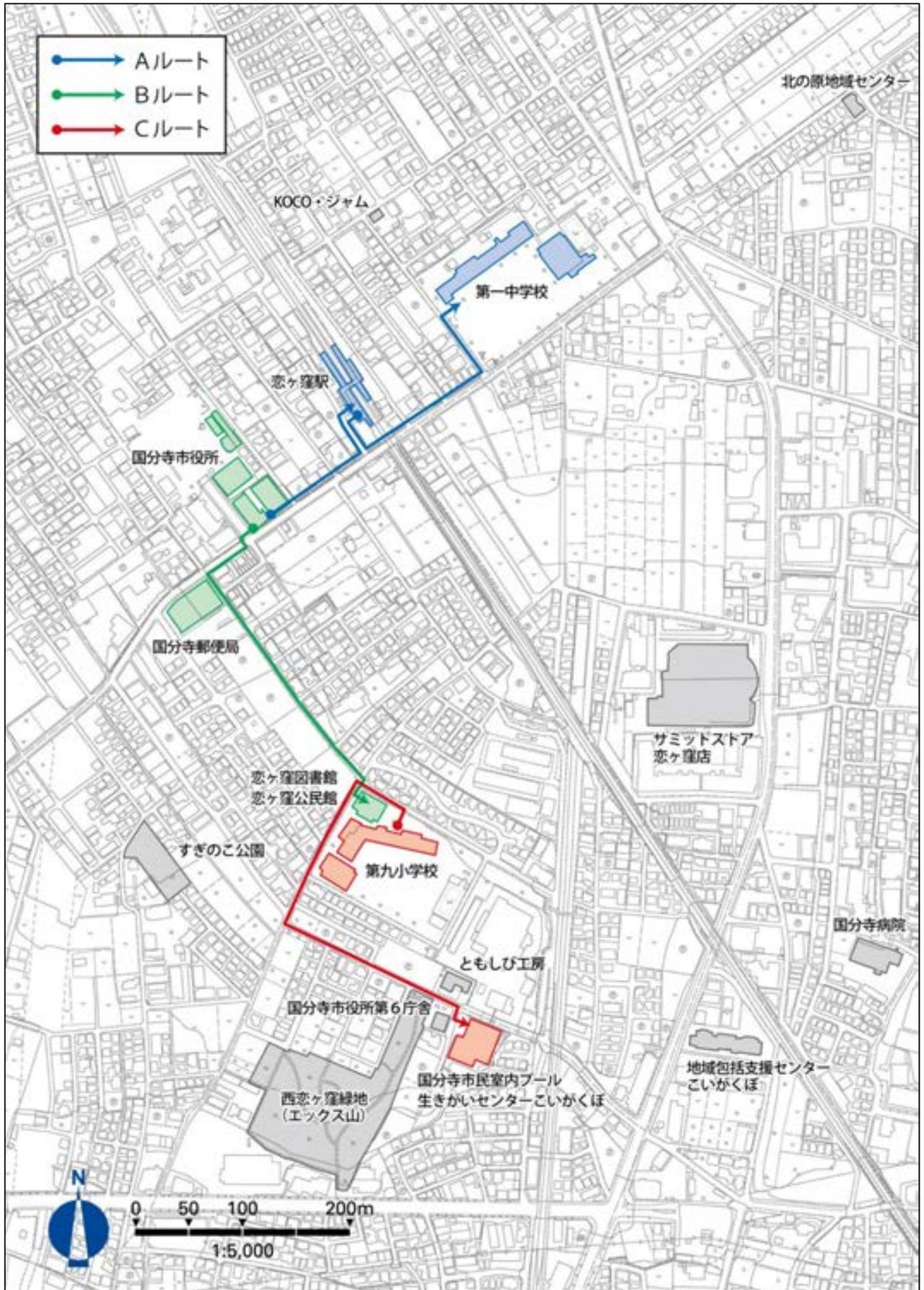
国分寺駅周辺地区ルート



西国分寺駅周辺地区ルート



恋ヶ窪駅周辺地区ルート



(3) 令和2年度まち歩き点検の意見のまとめ

まち歩き点検の意見について、エリア別にまとめた意見は、以下のとおりです。

<国分寺駅周辺>

① 駅・自由通路（国分寺駅）

国分寺駅については、JRと西武鉄道ともに一通りのバリアフリー化はみられるが、使い勝手の点での指摘がある。

【スロープ】

- スロープの勾配がやや急で手動車いすには通行が困難。(駅南口西側)【車いす】
- 利用者が多く、その割には幅員が狭いため通行しにくい。(駅南口西側)【聴覚】
- スロープが歩道に接続する部分が斜めに傾斜しており、車いすやベビーカーが通行しにくい。(駅南口東側)【PTA】

【エレベーター， エスカレーター】

- エレベーターがあるが、同時に、車いす1台と介助者1人しか利用できない。(JR)【視覚】

【階段】

- 階段の両側に手すりが設置されているが、幅員が広いため、中央にも手すりを設置してほしい。(駅北口)【高齢】
- 階段の手すりが踊り場で途切れているが、視覚障害者は手すりを伝って昇降するため、手すりは連続して設置してほしい。(駅南口)【視覚】

【改札口， 窓口】

- 自動改札口は、ICカードのみか切符も使えるかがわかりにくい。(JR)【視覚】
- 幅の広い改札口は、複数設けてほしい。(JR)【内部（ヘルパー）】
- 有人改札口に筆談対応の表示がなかった。(JR)【聴覚】

【プラットフォーム】

- プラットホームには、視覚障害者の転落防止のため、ホームドアを設置してほしい。(JR)【視覚】

【トイレ】

- 多機能トイレ内のオストメイト用設備が便器に水洗をつけた簡易型なので、専用の水洗設備を設けてほしい。(西武)【聴覚・高齢】
- 多機能トイレ内にベビーベッド（おむつ交換台）があるが、男子トイレ、女子トイレ内にもあるとよい。(西武)【PTA】
- 多機能トイレに荷物をかけられるフックを付けてほしい。(西武)【車いす】

【案内サイン】

- 一般トイレのサインはわかりやすいが、多機能トイレのサインが小さく目立たない。(西武)【聴覚・高齢】
- ココブンジプラザのエレベーターの出入口がわかりにくいので、突き出し型のサインを設置してほしい。(自由通路)【車いす】
- 自由通路の中央部に災害時の情報を文字で表示する案内板を設置してほしい。(自由通路)【聴覚】

② 道路

北口については、駅前通りや大学通りといった人通りが多いにも関わらず歩道がない道路がある。

南口については、歩道を有する道路が多いが、歩道の幅員が狭いなどの理由によりバリアとなっている箇所が存在している。

【歩道の有無・幅員等】

- 歩道の幅が狭く、視覚障害者がガイドヘルパーと並んで歩けない。(マルイ前)【視覚】
- 歩道が広い箇所は、自転車と歩行者を区分するような工夫をしてほしい。(国分寺街道～駅前通り)【聴覚】
- 歩道がなく、歩行者・自転車・自動車が混在しており危険。(駅前通り)【高齢・PTA】
- 歩道がなく、駐車や駐輪を防止する三角コーンや店舗の看板が道路上にあり、歩きにくい。(大学通り)【高齢】

【歩道の段差・勾配等】

- ブロック舗装の路面は、車いすやベビーカーがガタガタする。(丸山通り)【PTA】
- 駐車場や駐輪場の出入口があり、歩道が横方向に傾斜している。(マルイ前)【車いす・聴覚・高齢・PTA】
- 横断歩道の歩車道の段差がきつく、手動の車いすやベビーカーが通行しづらい。(駅北口東側)【車いす】

【視覚障害者誘導用ブロック】

- 駅からバス乗り場まで視覚障害者誘導用ブロックがあるとよい。(丸山通り)【視覚】

【横断歩道、信号機】

- 音響式信号機が設置されているが、一方向しかない。(南町交差点)【視覚】

【バス停、タクシー乗り場】

- バスが正着していないため、車道に降りないとバスへの乗り降りができない。(国分寺駅南口)【高齢・PTA】

③ 建築物（本多公民館，本町・南町地域センター，物販店舗）

市保有施設については，過去の整備基準によるものが多く，バリアフリー対応ができていない箇所がある。民間施設についても，同様の指摘がある。

また，点字ブロックの上に物が置いてあるなど，ハード以外の点についても指摘がある。

【出入口】

- ・ 身体障害者駐車場から施設へ入る出入口が，重い開き戸で幅員も狭いため，車いす使用者の通行が困難。（本多公民館）【高齢・PTA】

【施設内の通路等】

- ・ 通路に段ボール箱等が置かれており，通行の妨げになっている。（本多公民館）【高齢・PTA】
- ・ 店舗内の通路やレジ周りが狭く，車いす使用者やベビーカー使用者は利用しにくい。（店舗）【車いす】

【階段】

- ・ 階段の手すりが片側にしかない。（本多公民館）【高齢】

【受付，窓口】

- ・ 受付に筆談対応の表示(耳マーク)と筆談ボードがあった。（本多公民館）【聴覚】
- ・ 受付に筆談対応の表示がない。（本町・南町地域センター）【聴覚】

【店舗のレジ】

- ・ 商品を袋詰めする場所に，ベビーカーを止めるスペースがあるとよい。【PTA】
- ・ マスクのためレジで話しかけられても聴覚障害者はわからない。【聴覚】
- ・ レジに指さしでコミュニケーションができるボードがあるとよい。【聴覚】

【トイレ】

- ・ 多機能トイレのドアの開閉ボタンに点字表示がない。（本多公民館）【視覚】

【案内サイン】

- ・ 出入口の位置を案内するチャイム（誘導鈴）がほしい。（本多公民館）【視覚】

④ 公園（殿ヶ谷戸庭園）

無料開放部については，市の緊急避難所として指定されているが，段差等の通行での支障について，指摘を受けている。

【園路】

- ・ 園路に段差があり，つまづく可能性がある。【PTA】
- ・ 側溝の鉄蓋（グレーチング）の格子の間隙が広く，視覚障害者の白杖がはまる可能性がある。【内部（ヘルパー）】

【トイレ】

- 車いす使用者用トイレがある。【PTA】

【案内サイン】

- トイレに音声案内装置が設置されている。【内部（ヘルパー）】
- 音声案内の内容が、車いす使用者用トイレ内の設備の位置の案内だけで、男子トイレ・女子トイレの位置の案内がない。【内部（ヘルパー）】

<西国分寺駅周辺>

① 駅・自由通路（西国分寺駅）

西国分寺駅については、一通りのバリアフリー化はみられるが、スロープについてなど使い勝手の点で指摘がある。

【スロープ】

- スロープの延長が長く、2回曲がっており見通せないため、すれ違いのために車いすが待機するスペースが必要。（改札外）【車いす】

【券売機】

- 券売機のタッチパネルは、車いすの視線からは、光の反射により見にくい場合がある。（改札外）【車いす】

【改札口、窓口】

- 有人改札口に筆談対応の表示があるが、筆談ボードはなかった。【聴覚】

【トイレ】

- 多機能トイレは、全ての設備を設けるのであれば、もう少し広くしないと、車いす使用者は使いにくい。（改札内）【車いす】

② 道路

歩道がある道路が多く、歩道の幅についての指摘はないが、サインが少ないといった指摘がみられる。

【歩道の段差・勾配等】

- 植樹ますに車いすがはまることがある。（府中街道）【車いす】
- 縦断勾配が10%以上あり、手動車いすの通行はきびしい。（府中街道、府中街道と駅を結ぶ道路）【車いす】

【案内サイン】

- 多摩図書館への案内サインがあるが、いずみプラザや障害者センターへの案内サインも設置してほしい。【聴覚】

【横断歩道，信号機】

- ・ 歩行者用信号の青時間が短い。(府中街道)【車いす】
- ・ 泉町交差点は横断歩道橋しかないため，車いすやベビーカーが横断できない。
(泉町交差点)【車いす】

【バス停，タクシー乗り場】

- ・ タクシー乗り場がスロープになっているが，車いすの乗り降りやタクシー待ちのためには，平坦な部分が必要。(西国分寺駅南口)【車いす】

③ 建築物（いずみプラザ，いずみホール，第四小学校，多摩図書館）

市保有施設について，経年が浅い施設については指摘が少ないが，過去の整備基準によるものについては，バリアフリー対応ができていない箇所がある。

また普段の使い勝手の面で使用しにくいといった指摘がある。

【出入口】

- ・ 開き戸は，車いす使用者にとって通行しづらい。(いずみホール)【車いす】
- ・ 出入口のドアは，自動ドアなど，車いす使用者が容易に開閉して，通過できるものにしてほしい。(いずみホール)【車いす】

【階段】

- ・ トイレへの階段が急で，高齢者や足の不自由な人には上り下りがきびしい。(いずみホール)【車いす】

【受付，窓口】

- ・ 筆談対応の表示はつねに見えるところに置いてほしい。(いずみホール)【聴覚】

【トイレ】

- ・ 多機能トイレ内の壁や手洗いについている手すりが，車いす使用者の利用の妨げになっている。(いずみホール)【車いす】
- ・ 男子用トイレ内にもベビーチェアを設置してほしい。(いずみプラザ)【PTA】

【案内サイン】

- ・ 施設内のトイレを案内するサインがない。(4小)【聴覚】

④ 公園（武蔵国分寺公園）

市の広域避難所に指定されているが，点字案内板が老朽化し，読み取れないといった指摘がある。

【トイレ】

- ・ 多機能トイレがある。【視覚】

【案内サイン】

- 出入口に触知案内図が設置されているが、老朽化している。【視覚】

<恋ヶ窪駅周辺>

① 駅（恋ヶ窪駅）

恋ヶ窪駅については、一通りのバリアフリー化はみられるが、スロープの勾配など使い勝手の点で指摘がある。

【スロープ】

- スロープの勾配がやや急で、手動車いすには通行が困難。（改札外）【車いす】
- スロープの途中で平坦な部分があるので、手動車いすでも使いやすい。（改札内）【車いす】

【エレベーター， エスカレーター】

- エスカレーターが一方向しかない場合、足の不自由な人にとっては、上りより下りのエスカレーターを設置してほしい。【高齢】

【券売機】

- 券売機は、蹴込みが設けられており、車いすでも接近できるようになっている。【車いす】

【改札口， 窓口】

- 窓口で筆談ボードとコミュニケーションボードがあった。【聴覚】

【トイレ】

- 多機能トイレ内のオストメイト用設備が便器に水洗をつけた簡易型なので、専用の水洗設備を設けてほしい。【車いす】

② 道路

恋ヶ窪駅前を通る都道（市役所通り）について、歩道の狭さや電柱による通行の妨げについての意見があがっている。

【歩道の有無・幅員等】

- 歩道の幅が狭く、車いす同士のすれ違いができない。（市役所通り）【車いす】
- 歩道の幅が狭く、視覚障害者がガイドヘルパーと並んで歩けない。（市役所通り）【内部（ヘルパー）】
- 歩道上に電柱があり、通行の妨げになっている。（市役所通り）【車いす】

【歩道の段差・勾配等】

- 車道と交差する部分（巻き込み部）が斜めに傾斜しており、車いすが通行しづらい。（市役所通り）【車いす】

【視覚障害者誘導用ブロック】

- 横断歩道の箇所に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。(市役所通り)
【内部 (ヘルパー)】

【バス停, タクシー乗り場】

- バス停に人が待っていると, 車いすやベビーカーが通行できない。(市役所通り)
【車いす】

③ 建築物 (市役所, 恋ヶ窪図書館, 市民室内プール, 生きがいセンター恋ヶ窪, 第一中学校, 第九小学校)

市保有施設については, 過去の整備基準によるものが多く, バリアフリー対応ができていない箇所がある。

また普段の使い勝手の面で使用しにくいといった指摘がある。一方で改修を実施している箇所については, 良い意見も頂戴している。

【出入口までの通路, スロープ】

- 側溝の鉄蓋 (グレーチング) の格子の間隙が広く, 視覚障害者の白杖がはまる可能性がある。(恋ヶ窪図書館) 【内部 (ヘルパー)】
- 体育館の出入口前の段差にスロープが設置されている。(9小) 【聴覚・難病・内部 (ヘルパー)・PTA】
- 体育館に入るスロープは, 幅員も段差も問題ない。(1中) 【車いす】
- 出入口までのスロープは, 延長が長く, 勾配も急なため, 手動の車いすの場合, 通行が困難。(市民室内プール) 【車いす】

【施設内の通路等】

- 床の材質がぬれると滑りやすい。(生きがいセンター) 【高齢・聴覚・車いす】

【階段】

- 階段の手すりが片側にしかない。(市民室内プール) 【高齢】
- 階段の手すりは両側に付けてほしい。(市役所は良い例) 【高齢】

【エレベーター】

- エレベーターがない。(恋ヶ窪公民館) 【聴覚】
- エレベーターが狭い。(市役所1庁) 【車いす】

【受付, 窓口】

- 受付に車いす使用者用のカウンターがない。(市民室内プール) 【車いす】
- 受付のカウンターが, 車いす使用者にとっては高い。(生きがいセンター)
【車いす】
- 筆談対応の表示はつねに見えるところに置いてほしい。(恋ヶ窪図書館) 【聴覚】

【トイレ】

- 多機能トイレのドアの開閉ボタンに点字表示がない。(市役所)【車いす】
- 多機能トイレの広さは十分にある。(1中)【車いす】
- 多機能トイレに、オストメイト用設備、大人用ベッド、ベビーチェアがある。
(1中, 9小)【車いす・聴覚・難病・内部(ヘルパー)・PTA】

【案内サイン, 視覚障害者誘導用ブロック】

- 出入口に通ずるスロープの位置を案内するサインを設置してほしい。(市役所)
【車いす】
- 施設内のフロア案内図は、目立つ場所に設置してほしい。(市役所)【聴覚】
- 施設内のトイレを案内するサインがない。(恋ヶ窪図書館)【聴覚・難病】
- 視覚障害者誘導用ブロックの上に物がある。(市役所)【高齢・聴覚・車いす】

<その他>

各エリアに共通する意見として、以下のような指摘があがっている。

【道路】

- 全体的に視覚障害者誘導用ブロックが不足している。【視覚】
- 音響信号機を設置してほしい。【視覚】

【案内サイン】

- 公共施設等を案内するサインがない。【聴覚】
- 案内サインを設置する場合は、車いす使用者の視線でも見える高さに設置してほしい。【車いす】

【受付, 窓口】

- 受付や窓口人がいない場合は、呼び出しのベル等を置いてほしい。【聴覚】

【声かけ】

- 駅での声かけは広まっているが、駅だけでなくどこでも声かけが必要。【高齢】

(4) 令和3年度まち歩き点検の概要

国分寺駅周辺について、令和2年度に点検を行っていない経路と、完成した北口駅前広場を中心にまち歩きを行い、最終日は気になる場所の再確認を行いました。

また、心のバリアフリーについても意見交換を行いました。

① 対象地区・日程・会場

対象地区	日程	会場
国分寺駅周辺	6月28日(月)	cocobunji プラザ リオンホールB
	7月10日(土)	cocobunji プラザ セミナールーム
	10月2日(土)	cocobunji プラザ セミナールーム

② 参加者

所属等	参加人数		
	6月28日	7月10日	10月2日
身体障害者福祉協会 (視覚障害者) (内部障害者・ヘルパー)	—	—	2名 (1名) (1名)
難病の会 (車いす使用者)	—	—	1名 (1名)
手をつなぐ親の会 (知的障害者：親子)	—	—	2名 (2名)
聴覚障害者協会	4名	1名	1名
老人クラブ	1名	1名	—
P T A	2名	—	—
学識経験者	1名	—	1名
計	8名	2名	7名

※まち歩き点検の実施にあたり、東京経済大学の学生(延べ6名)にも協力していただきました。

③ 点検ルート

日程	ルート／対象施設
6月28日	A. 会場～北口駅前広場～国分寺駅北入口バス停～会場
	B. 会場～国分寺南郵便局～花沢通り～国分寺駅北口事務所・本多図書館駅前分館～会場
7月10日	C. 会場～南口交通広場～都営住宅周辺～北口駅前広場～会場
10月2日	D. 会場～北口駅前広場～本町・南町地域センター前～南町二丁目交差点

(5) 令和3年度のルート

令和3年度にまち歩き点検を実施したルートは、123ページのとおりです。

(6) 令和3年度まち歩き点検の結果

まち歩き点検の意見については、以下に示すとおりです。

① 北口駅前広場

北口駅前広場は、全体としては良い整備であるという意見の一方、案内板等の見え方等についての意見がありました。

【階段・スロープ】

- 階段の両側に手すりが設置されているが、幅員が広いので、中央にも手すりを設置してほしい。【高齢】
- 自転車を降りずにスロープを通行する人がおり、さらなる注意喚起が必要。
【聴覚】

【サイン】

- サインが地面に設置されているため、見えにくい。吊り下げたほうが見えやすい。【高齢】
- バスのりばの表示は回り込まないと見えない。【聴覚】

【バスのりばの音声誘導】

- 音の大きさはちょうどよく、また繰り返すことがよい。【視覚】
- 装置が固定されておらず、向きを変えられたり、盗難の恐れがある。【車いす】

【福祉車両優先スペース】

- 車が詰まって降りられないことがある。【車いす】

【デジタルサイネージ】

- 遅延情報が表示されるのはよい。【聴覚】
- 表示される時刻表の文字等が小さく、読みにくい。【高齢・聴覚】

② 道路

障害物で道が狭くなっている部分がある。視覚障害者誘導用ブロックは設置されていても不足や JIS でないものがある等の意見がありました。

【歩道の有無・幅員等】

- ・ 植栽やのぼり, 看板等で道が狭くなって並んで歩くことができない。(ステップス横)【聴覚・高齢】
- ・ 車通りがあるのに道が狭い。(プラッツから多喜窪通り)【PTA】

【歩道の段差・勾配等】

- ・ ブロック舗装の路面は, 車いすがガタガタする。(花沢通り)【聴覚・高齢・PTA】

【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックが古い。(国分寺駅南口)【学識】
- ・ 横断歩道前の視覚障害者誘導用ブロックが不足している。(南町三丁目交差点)【学識】

【バス停, タクシー乗り場】

- ・ バスが正着していないため, 車道に降りないとバスへの乗り降りができない。(国分寺駅南口)【学生】

【音響式信号機】

- ・ 南町二丁目交差点の音響式信号機が両側に設置されていた。【視覚】

【全体】

- ・ 国分寺は細い道が多いが, 歩道が狭い場所は 2 人で並んで歩くことができない。【知的】

③ 建築物 (国分寺駅北口事務所・本多図書館駅前分館, 金融機関)

エレベーターがない施設があり, あっても狭い施設がある。段差, 幅員の狭さの意見もあった。筆談対応については, アプリの使用について意見がありました。

【出入口】

- ・ 道路と敷地の間に段差がある。(北口事務所・分館)【聴覚・PTA・学生】
- ・ 出入口までの通路の勾配が急。出入口の幅も狭い。(金融機関)【聴覚】

【階段・エレベーター】

- ・ エレベーターのかごの大きさが, 車いす使用者ともう一人で狭く感じる。(北口事務所・図書館駅前分館)【聴覚】
- ・ 階段上端部に点状ブロックを設置する必要がある。(全体)【学識】

【受付，窓口】

- カウンターの場所がわかりにくい。（北口事務所・図書館駅前分館）【聴覚】
- 筆談用具でもよいが，音声認識アプリを入れたタブレットがよい。（全体）
【聴覚】

【公開空地】

- 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない公開空地の中に，立ち上がりの低い水面があり，足を踏み入れてしまう。（南町地域センター）【視覚】

④ ソフト面の対応について

災害時や鉄道の遅延等の情報提供と視覚障害者の買い物の際のガイドなどの意見がありました。

【災害時等の情報提供】

- コミュニケーションボードがあると指すだけで話が済むので設置してほしい。
【聴覚】
- 駅に災害時の電光掲示を設置してほしい。【聴覚】

【鉄道の遅延等の情報提供】

- 南口，北口とも階段を上ったところに遅延情報などの情報が欲しい。【聴覚】

【買い物の際のガイド】

- ヘルパーやショッピングヘルプを利用している。【視覚】
- 銀行等でフリーで声を掛けられる人がいることはありがたい。【視覚】
- 声をかけやすいということは重要だ。【視覚】
- 必要な場合は，前もって電話をしていくことがある。【視覚】
- 棚の高いところは，近くの人に頼んで取ってもらうことがある。【車いす】

【新庁舎へのアクセス】

- 新しい庁舎ができるにあたって，西国分寺駅から新庁舎までのバスの便がほしい。歩くのが大変だ。【内部（ヘルパー）】

1-4 協議会・市民部会の概要

(1) 第1回協議会

① 実施概要

開催日時	令和2年10月7日(水) 15:00~16:30
協議事項	①移動等円滑化基本構想について ②全体のスケジュールについて ③国分寺市の現状について ④全体構想(案)について ⑤まち歩きについて
出席者	学識経験者(会長・副会長): 2名 国分寺障害者団体連絡協議会: 2名 国分寺市老人クラブ連合会: 1名 国分寺市商工会: 1名 東日本旅客鉄道(株): 1名 西武鉄道(株): 1名 西武バス(株): 1名 立川バス(株): 1名 京王電鉄バス(株): 1名 警視庁小金井警察署: 1名 国土交通省関東運輸局: 1名 東京都: 3名 国分寺市: 5名



② 市長挨拶

国分寺市は、だれもが支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けた取組を行っており、高齢者、障害者等の方にやさしいまちづくりを進めなければならないと考えている。道路、インフラを含めて、すべてバリアフリーにしていくという考え方をしていくことで、健常者も利便性が高まる。だれもが、いつでも安心して過ごせるまちづくりをこれからしっかり進めて参りたい。

③ 主な意見

ア 移動等円滑化基本構想・スケジュールについて

- 全体の目標年次は10年後でもいいが、バリアフリー法の規定では、市町村は基本構想を策定した場合において、概ね5年ごとに状況を分析評価するように努めるとあり、見直しを行うという規定を入れてはどうか。(国)

イ 国分寺市の現状について

- 情報のアクセシビリティや災害時の問題等は基本構想の中でも求められてくる。まち歩き点検やこの協議会の中で出てきた意見もこの基本構想に盛り込んでいく。(学識)
- 国分寺市の市内自体が、基盤整備がなされていない。困難なのは理解しているが、無電柱化と基盤整備の整合性をどう考えているのか。(高齢者)
- 無電柱化については、制約がある中でどう無電柱化していくか、新しい技術の動向に目を見張らなければならない。アンケートでは自転車の話が多くみられる。限られた歩道幅員で、自転車の通行する部分が不明確であり、車いす使用者等との錯綜が問題となっている。(学識)
- 教育プログラムは教育部門が計画策定をする等、この協議会で議論する範囲はどこなのか、どこをだれが責任を持って行うかを明確にするのが重要になるのではないか。(学識)
- 意見を述べたことが目で見えてわかる計画になるのはいつごろか。障害者だけでなく、高齢者や怪我人にとっても国分寺市の道は狭い。国分寺市の北口も意見を出したが、最終的なものはかなり変わってしまった。(車いす使用者)

ウ 全体構想(案)・まち歩きについて

- 市民の方が日常的に利用している道路をすべて回することは不可能なのだが、日常的に困っているところについては、こういう機会でご発言いただくことが重要だ。(学識)
- スケジュールについて、2回で重点整備地区の選定についてまとめることは難しいが、意見を伺う場を作るなどして、唐突ではないようにご配慮願いたい。(学識)
- 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)を策定してから基本構想を策定する場合もあれば、基本構想を策定して、さらに市全域に広げる方法もある。地域で合意形成をどうやって図れるかが大事なので、必ずしも促進方針と位置付けなくてもOKだ。柔軟に対応していきたい。大事なのは、計画を実行に移すことだ。特定事業計画を起こし、その時に全体の方針を再確認していく必要がある。(学識)
- 市民といっても幅が広く、これからの未来を背負っていく子どもたちの歩きやすい道づくりが必要だ。(車いす使用者)
- ハード面とソフト面、両面の一体的な取組の推進というところで、私たち団体としては、ソフト面の取組の推進を期待している。(知的障害者・親)

(2) 第2回協議会

① 実施概要

開催日時	令和3年4月22日(木) 14:00~16:00
協議事項	①検討スケジュールについて ②検討状況の報告 ③国分寺市バリアフリー化の基本方針について ④重点整備地区(案)におけるバリアフリー化の方針について ⑤バリアフリーマップについて
出席者	学識経験者(会長・副会長): 2名 国分寺障害者団体連絡協議会: 3名 国分寺市商工会: 1名 東日本旅客鉄道(株): 1名 西武鉄道(株): 1名 西武バス(株): 1名 立川バス(株): 1名 京王電鉄バス(株): 1名 警視庁小金井警察署: 1名 国土交通省関東運輸局: 1名 東京都: 1名 国分寺市: 4名



② 主な意見

ア 検討スケジュール~国分寺市バリアフリー化の基本方針について

- バリアフリーの状況はだめ出しになってしまうが、国分寺駅は、北口の駅前広場という非常に大きいインフラができたので、褒めてあげてほしい。(学識)
- 国立駅の北口が構想に入っていないのはどうしてか。(内部障害者・ヘルパー)
- 接遇等の話をもう少し明記していただくのがいいのではないかと。情報のバリアフリーの観点も必要なのではないかと。公園で過ごす環境、配慮が必要な方々に配慮された環境なのかという視点も必要なのではないかと。方向定位ブロックについて、記載いただけるとアピールになるのではないかと。(学識)
- 点検は、施設用途によって、店舗であれば飲食店の中まで利用できるかどうかが必要な時代になってきていることも、方針の中に書かれている必要がある。(学識)
- ぜひ先生や市民部会と連携して教育啓発の取組を行っていただきたい。(学識)

- 研修や教育は、自分たちで考えて行うが、カリキュラムを組んだり、中身を作っていく段階で、当事者の方に入ってもらって実施するとの的を外さない。(事業者)

イ 重点整備地区（案）におけるバリアフリー化の方針について

- 一部法令等変化しており、多機能トイレ等名称が変わってくる。事務局で変更していただければと思う。(学識)
- 北口駅前広場の掲示板に QR コードがついており、スマホで見ると本多公民館等へのルートが示されるとのことだった。そのようなものがあるのか確認したい。(車いす使用者)
- 北口の駅前広場が供用開始になり、使いやすくなった。それで終わるのではなく、使いやすいものかどうか、チェックする必要がある。(学識)
- 色々な種類の車両が止まるため、ホームドアの設置時期については断言できず、調整を行っている。(事業者)
- 主な課題のところは、もう少し具体的に、細かな課題を出したほうがいいのではないか。整備の方向性、あるいは問題提起を明確にしていく必要がある。(学識)
- 生活関連施設について、日常生活に必要なものはできる限り取り込み、いったん交渉して、丁寧に対応していただきたい。(学識)

ウ バリアフリーマップについて

- 視覚障害者誘導用ブロックは、最低限標示をしたほうがいい。視覚障害者の方々はわからないが、手引きをする方々が事前に理解し、あるいは説明をして、駅にお一人で行くなども考えられる。更新の仕方が問題だ。(学識)
- どこに置いて、どこに配布して、だれがどのように使うのか。シナリオを作って、運用していただきたい。(学識)
- 一番大事なのは、障害のない人たちに、国分寺市が国分寺駅周辺のバリアフリー化を行っている。市外の人も含めて、ここまでやっていくと知らせていくことだ。(学識)

(3) 第3回協議会

① 実施概要

開催日時	令和3年8月23日(月) 14:00~16:00
協議事項	①検討スケジュールについて ②まち歩き点検の報告 ③特定事業について ④道路特定事業について(市道) ⑤建築物特定事業について(市関連施設)
出席者	学識経験者(会長・副会長): 2名 国分寺障害者団体連絡協議会: 3名 国分寺市老人クラブ連合会: 1名 国分寺市商工会: 1名 東日本旅客鉄道(株): 1名 西武バス(株): 1名 立川バス(株): 1名 京王電鉄バス(株): 1名 警視庁小金井警察署: 1名 国土交通省関東運輸局: 1名 東京都: 2名 国分寺市: 6名



② 主な意見

ア 検討スケジュール・まち歩き点検の報告

- 北口の正面の階段に視覚障害者誘導用ブロックがない。(学識)
- まち歩きの意見について、どのような立場の人が、おっしゃっているのかは重要な情報になる。(学識)

イ 特定事業について・道路特定事業について(市道)

- 特定の施設の車いす利用者用駐車場の数値も押さえてほしい。(学識)
- 都市計画道路が出来上がるのはいつ頃の見込みで、ここの仕上がり方によって、並行している経路1はまちづくりとしてどのような位置づけになるのか。こことは別に検討組織が出来上がる時点で、必ずそこに最初から当事者が参加すべきだと思う。(学識)

ウ 建築物特定事業について（市関連施設）

- 1にも2にも事業者の理解になるが、そこを利用している市民の皆様のご要望がないと、なかなか前に進まない。できれば交渉過程の記録をしっかり残しておき、生活関連施設として特定事業に載らない場合はどのような理由だったのか、後で明らかにできるようにお願いしたい。（学識）
- 接遇などについては、ここには入ってこないのか。接遇と言ったが他に情報発信の話もある。情報や心のバリアフリー、接遇と言ったところは個別に挙げている自治体が結構ある。（学識）
- 諸施設について、例えば、第四小学校については、オストメイトは、障害者がいるから必要なのか、そういった話が見えない。（高齢者）
- 教育委員会の方で長期的な計画を立てられると思うので、それと基本構想との一体的な運用を文科省も発信している。将来在籍の可能性もあることも想定しながら、バリアフリー化を図っていくということが、求められている整備の方向だ。（学識）
- 点字の案内があると読める方もいるので、点字の色々な書類を作っていただきたい。（内部障害者・ヘルパー）
- 「都市計画道路 3.4.12 号線」の現在の時点の、完成予定または進捗状況を教えていただきたい。（商工会）
- 新しい庁舎だと、市民や障害のある方、高齢者も参加して、どこまでユニバーサルデザイン化するのかの議論をしているところが多い。しかも基本構想のエリアに入ってくる。協議会としても、要望しておきたい。（学識）

(4) 第4回協議会

① 実施概要

開催日時	令和3年12月16日(木) 14:00~15:30
協議事項	①検討スケジュールについて ②バリアフリー基本構想(案)について ③バリアフリーマップ(案)について
出席者	学識経験者(会長・副会長): 2名 国分寺障害者団体連絡協議会: 3名 国分寺市商工会: 1名 東日本旅客鉄道(株): 1名 西武鉄道(株): 1名 西武バス(株): 1名 立川バス(株): 1名 警視庁小金井警察署: 1名 国土交通省関東運輸局: 1名 東京都: 3名 国分寺市: 3名



② 主な意見

ア 検討スケジュール・バリアフリー基本構想(案)について

- 心のバリアフリーについては、子どもの時から触れ合うことがいいので工夫を考えてほしい。(車いす使用者)
- 国分寺駅北口がきれいになって歩きやすくなったが、駅は限られた場所だけなので、駅に来る道が一番大事だ。(車いす使用者)
- 方向定位ブロックのように、当事者参加で一つ一つ問題をつぶしていただきたい。(内部障害者・ヘルパー)
- 点字ブロックについて、当事者の方を交えて改善されていくといい。(知的障害者・親)
- バリアフリー教室を小中学校で行う場合は、お声がけいただきたい。(国)
- 国分寺の道路はまだ狭いと実感している。都市計画道路は順番に事業を実施しており、少しずつ整備していきたい。(都)
- 心のバリアフリーについては、子どものうちから体験していくことが必要だ。(警察)
- 駅前通りは、商店街からは一方通行や車両通行止めにするを市に提案している。バリアフリー基本構想があるとより進みやすいのではないかと。(商工会)

- 障害にはこういうものがあると市民にも発信してほしい。(商工会)
- お客様に愛される駅を目指して進めていきたい。ホームドアについても設置していきたい。(事業者)
- できれば大きい交差点は歩車分離にしていきたい。(事業者)
- バスの乗降へのバリアについて大きく課題をお寄せいただいた。乗降環境の整備については、バス会社だけでは限界だ。都市計画や道路整備の際にはお願いしたい。(事業者)
- 東京都としてもバリアフリー化を進めていく上で、基本構想の策定、協議会を通じた取組が重要と考えている。(都)
- 市の計画に載ったということであれば、本庁に意見を挙げていきたい。他の公園では障害のある子どもも遊べる遊具ができたが、譲り合って利用できないかと考えている。(都)
- 障害理解の啓発部分は、イベントを中心に推進してきた。コロナ禍の中で、様々な媒体を活用して、関係部署や他機関と連携しながら、必要な情報発信を進めていきたい。(市)
- 本構想は、引き続き評価見直しを行い、いいものにしていくことも重要だ。(市)
- 北口の駅前広場は、バリアフリーを取り入れて整備をさせていただいているが、周辺は課題が多い。今後は周辺にも波及するように、南口もバリアフリー化を進めたい。(市)
- 北口の交通広場は高く評価していただいた。一方で運用方法に課題が見受けられた。心のバリアフリーについては、直接サービスを提供する立場ではなくても、当事者のニーズと向き合って理解したうえでデザインをしていく必要がある。(学識)
- ここ数年で改正された部分について、特に教育関係の部分や評価の部分についてはもう少し書き込んだ方がいい。心のバリアフリーについては、前半と後半の書きぶりについてトーンが異なる。研修については、交通事業者だけでなく、店舗等の対応も必要だ。(学識)

イ バリアフリーマップ(案)について

- トイレの設備について、括ってしまうのではなく、ピクトグラムで表現したほうがいい。エレベーター、車いす対応の駐車場はわかるようにしたほうがいい。(学識)
- 福祉車両優先スペースという目的でこのスペースがあるのか、分かっていない。(車いす使用者)
- 自転車の教育について、小学校だけでなく中学高校もお願いしたい。(車いす使用者)
- 自動車・自転車駐車場の位置の記載が必要と考える。(知的障害者・親)

(5) 第1回市民部会

① 実施概要

開催日時	令和2年11月21日(土) 14:30~16:30
検討内容	①まち歩き点検のまとめについて ②バリアフリーマップのイメージについて
出席者	学識経験者(部会長): 1名 国分寺市(副部会長): 1名 国分寺障害者団体連絡協議会: 1名 国分寺市聴覚障害者協会: 1名 国分寺市老人クラブ連合会: 3名 国分寺市立小・中学校PTA連合会: 2名 

② 主な意見

ア まち歩き点検のまとめについて

- ココブンジイーストの2階に多目的トイレがあるが、階段のすぐそばにトイレの出入口があり、車いす使用者が戸を開閉するときに階段から転落する危険がある。また、戸が重く、車いす使用者には開閉が困難。危険なので使わない方がよい。(車いす使用者)
- 車いす使用者にとって受付のカウンターが高い施設が多い。受付で名前を書くときなど、高くて書きにくい。一段低い受付の場所が必要。(車いす使用者)
- 西国分寺駅からいずみプラザへ行く場合、今回点検した北側のガードではなく、南側のガードを通るはずだ。南側のガードは勾配が急なため、車いすの通行が難しいかもしれないが、駅の南口からいずみプラザへ行くルートも検討してほしい。(PTA)
- 市内の道路は歩道の狭いところが多い。ガードレールがあるが、歩道に電柱が立っていると狭すぎて、ベビーカーが通れないため、車道を通らなければならない。また、自転車のすれ違いもできない。(PTA)
- 歩道が途中で途切れるところがある。例えば、連雀通りの第三小学校付近など。(車いす使用者)
- 国分寺駅から泉町へ行く多喜窪通りも歩道が狭い。また、坂道になっているが、冬に雪が降ると路面が凍結する。周辺の企業に協力していただき、雪が降りそうときは砂をまくなどできないか。(車いす使用者)

- 市役所が泉町へ移転すれば、国分寺駅から市役所へ歩いて行く人が増えるのではないかと。西国分寺駅から市役所へのルートだけではなく、国分寺駅と市役所を結ぶルートも検討してほしい。(PTA)
- 沿道の小さな広場を活用し、歩いて生活できるようにすることが、これからは必要ではないか。(高齢者)
- 市内の公園は住宅開発で設けた小さな公園が多い。遊具があるだけでなく、ペタンクのコート(4m×15m)ができるぐらいの広さの公園を作してほしい。(高齢者)
- 小さい子どもが一人でトイレに入り、流すボタンがわからず困っていることがある。いろいろなメーカーがあるので仕方がないが、国分寺市内はボタンに同じシールを貼り、それを押せば水が流れるといったバリアフリーもあるとよい。(PTA)
- 最近ではコロナでマスクをしているため、スーパーの店員から何か聞かれても、口元が見えないので何を言っているのかわからない。レジのところにレジ袋必要、不要などの表示があるとよい。(聴覚障害者)

イ バリアフリーマップのイメージについて

- スマートフォンを使っている高齢者も増えている。紙のマップだけでなく、デジタル化も検討してほしい。アプリで安全な道がどこかわかるようになるとよい。(高齢者)
- いろいろなピクトグラムがあるが、情報が多いとわかりにくくなる。ベビーカー利用者にとってはエレベーターの情報が重要。(PTA)
- 高齢になると老眼になるので、もう少しシンプルにしてほしい。(高齢者)
- 高齢者には休憩できる場所が必要。商店街の協力を得て、マップに休憩できる場所をのせると、高齢者にやさしくなる。(高齢者)
- このマップを誰に対して配布するのかを考え、掲載する情報を整理し、シンプルに情報提供してほしい。また、このマップだけを見て歩くわけではないので、現場にあるサインと合わせて考えてほしい。(学識)

(6) 第2回市民部会

① 実施概要

開催日時	令和3年11月20日(土) 14:00~16:00
検討内容	①バリアフリー基本構想について ②バリアフリーマップのイメージについて
出席者	学識経験者(部会長): 1名 国分寺市(副部会長): 1名 国分寺障害者団体連絡協議会: 2名 国分寺市聴覚障害者協会: 1名 国分寺市老人クラブ連合会: 1名 国分寺市立小・中学校PTA連合会: 1名 

② 主な意見

ア バリアフリー基本構想について

- バリアフリー化については、市域全体を頭に入れていただきたい。(高齢者)
- 心のバリアフリーは市のどこが担当か。老人クラブの会長だが、会員を集めて、講習会をやっていただけると助かる。(高齢者)
- メインストリートに歩道がつけられない。電柱があるがためにガードレールを設置すると車いすが通れなくなる。そういったところを優先的に改善してほしい。(高齢者)
- 自転車での移動について、メインストリートで走れるように整備していただくと、親も安心だ。(PTA)
- 例えばオストメイトはどう使うか等、子供たちに簡単な冊子を作るとわかりやすい。(PTA)
- 車いす体験等で視点が変わり気づきを得ることができる。体験をさせてあげることも大切ではないか。ポッチャの体験や障害のある方との交流はやっているが6年間で1回では意味がない。(PTA)
- 市の飲食店に介助犬が入れるところと入れないところがある。啓蒙を市のほうでやっていただきたい。(内部障害者・ヘルパー)
- SOSハンドブックは外国人も使うことができる。駅だけでなく、大きな施設にも置いてほしい。(聴覚障害者)
- エレベーターにモニターをつけてもらえば、会話ができる。また、エレベーターの扉をガラス戸にしてほしい。(聴覚障害者)
- 耳が聞こえない方は自転車のベルを鳴らされてもわからず、自転車がすぐ後ろから来たら怖いと思う。車いすの方でもそうだ。瞬時に反応できないこともあ

る。そういう人が歩いていることがあるかもしれないことを情報に入れてほしい。(PTA)

- 触れ合うことが大事だ。本多はお祭りや子ども会が盛んだ。お祭りだとかそういったところに、障害の子ども等がいると、何かをしながら、学んでいけないか。(車いす使用者)
- 車いす使用者は大きな店しか動くことができない。個人の店でも入りやすい店を作っていただきたい。(車いす使用者)
- 地域のまとまりづくりについて、事業を考えていただきたいし、お話にも盛り込んで、いざという時に、簡単に助けてと言えるようなまちづくりを行うことが、障害をお持ちの方に有効ではないか。(高齢者)

イ バリアフリーマップについて

- エスカレーターのピクトグラムに斜め上の矢印が付いている。上がってくるといふ矢印だと思うが、ここから上に上がるようにも見える。(学識)
- 音声の誘導装置というピクトはどういう方がどういう目的をもってこのピクトグラムを利用するのか。このピクトがなぜここについているのか。ユーザーの目線で考えると、改善の余地がある。(学識)
- こんなに電車のマークは必要か。(PTA)

資料2 検討経緯

2-1 協議会・部会の開催状況

(1) 協議会

回数	日時・期間	協議事項・内容
第1回	令和2年10月7日 15:00～16:30	①バリアフリー基本構想について ②全体のスケジュールについて ③国分寺市の現状について ④全体構想（案）について ⑤まち歩きについて
第2回	令和3年4月22日 14:00～16:00	①検討スケジュールについて ②検討状況の報告 ③国分寺市バリアフリー化の基本方針について ④重点整備地区（案）におけるバリアフリー化の方針について ⑤バリアフリーマップについて
第3回	令和3年8月23日 14:00～16:00	①検討スケジュールについて ②まち歩き点検の報告 ③特定事業について ④道路特定事業について（市道） ⑤建築物特定事業について（市関連施設）
第4回	令和3年12月16日 14:00～15:30	①検討スケジュールについて ②バリアフリー基本構想（案）について ③バリアフリーマップ（案）について

(2) 市民部会

回数	日時	協議事項
第1回	令和2年11月21日 14:30～16:30	①まち歩き点検のまとめについて ②バリアフリーマップのイメージについて
第2回	令和3年11月20日 14:00～16:00	①バリアフリー基本構想（素案）について ②バリアフリーマップについて

(3) 事業者部会

回数	日時	協議事項
第1回	令和3年11月25日 14:30～16:30	①バリアフリー基本構想（素案）について ②バリアフリーマップについて

(4) 庁内検討部会

回数	日時	協議事項
第1回	令和2年9月28日 10:00~11:00	①協議会の開催について ②まち歩き点検の実施について
第2回	令和3年1月15日 10:00~11:00	①国分寺市バリアフリー基本方針について ②バリアフリーマップについて
第3回	令和3年3月30日 10:00~11:00	①検討スケジュール ②国分寺市におけるバリアフリー基本方針 ③重点整備地区(案)におけるバリアフリー化の方針
第4回	令和3年8月12日 15:30~17:00	①検討スケジュールについて ②まち歩き点検の報告 ③特定事業について ④道路特定事業について(市道) ⑤建築物特定事業について(市関連施設)
第5回	令和3年10月25日 10:00~11:00	①検討スケジュールについて ②まち歩き点検の報告 ③特定事業について(市以外) ④バリアフリーの推進に向けて
第6回	令和3年11月22日 14:00~15:00	①バリアフリー基本構想(素案)について

2-2 会議体構成員

(1) 協議会

区分	所属	役職等
a.市職員		政策部長（政策関係） 福祉部長（障害福祉，高齢福祉関係） まちづくり部長（まちづくり関係） 建設環境部長（道路，公園関係） 教育部長（教育施設関係）
b.施設設置管理者， 公安委員会その他基 本構想に定めようと する特定事業その他 の事業を実施すると 見込まれる者	東京都	北多摩北部建設事務所（国分寺市内都道管理）1名 西部公園緑地事務所（国分寺市内都立公園管理）1名
	鉄道事業者	J R東日本 1名 西武鉄道 1名
	バス事業者	立川バス 1名 西武バス 1名 京王電鉄バス 1名
	交通管理者	小金井警察署（公安委員会） 1名
c.高齢者団体，障害者 団体，学校団体等，学 識経験者その他市が 必要と認めるもの	学識経験者	①東洋大学 高橋儀平名誉教授（会長） ②東京都市大学 稲垣具志准教授（副会長）
	障害者団体	国分寺市障害者連絡協議会等 4名
	高齢者団体	国分寺市老人クラブ連合会 1名
	国分寺市商工会	商工会の推薦 1名
	国	関東運輸局 1名
	東京都	都市整備局 1名
	学校長	国分寺市立学校長 1名（学校・教育関係）
	その他	市が必要と認めるもの（2名以内）

計 26 名以内

(2) 作業部会

① 市民部会

区分	所属	役職等
a. 高齢者団体, 障害者団体, 学校団体の代表者	障害者団体	国分寺市障害者団体連絡協議会等 4名以内
	高齢者団体	国分寺市老人クラブ連合会 3名以内
	学校団体	学校PTA関係者 2名以内
b. 学識経験者	学識経験者	東京都市大学 稲垣准教授(部会長)
c. 市職員		まちづくり部長

計 11 名以内

② 事業者部会

区分	所属	役職等
a. 施設設置管理者, 公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業その他の事業を実施すると見込まれる者	東京都	北多摩北部建設事務所 1名 西部公園緑地事務所 1名
	鉄道事業者	JR東日本 1名 西武鉄道 1名
	バス事業者	立川バス 1名 西武バス 1名 京王電鉄バス 1名
	交通管理者	小金井警察署(公安委員会) 1名
b. 学識経験者その他市が必要と認めるもの	学識経験者	東京都市大学 稲垣准教授(副会長)
	国	関東運輸局 1名
	東京都	都市整備局 1名
	その他	市が必要と認めるもの(3名以内)
c. 市職員		政策部長, 福祉部長, まちづくり部長, 建設環境部長, 教育部長

計 19 名以内

③ 庁内検討部会

区分	役職
政策部	公共施設整備等担当課長
福祉部	障害福祉課長, 高齢福祉課長
まちづくり部	まちづくり部長, まちづくり推進課長, 駅周辺整備課長, 建築指導課長
建設環境部	建設環境部長(部会長), 建設事業課長, 街路整備担当課長, 道路管理課長, 交通対策課長, 緑と建築課長
教育部	教育総務課長

計 14 名

資料3 用語解説

あ行

■ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。IT とほぼ同様な意味で用いられる。

■アクセス

目的の場所へ接近すること。または、その交通手段。

■移動等円滑化

高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。(バリアフリー法第2条第2号)

■AED

Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）。心臓の細動という動きを取り除き正常の状態にするために電気ショックを与えるもので、電気ショックの必要性を自動的に判断する器械。空港や駅等、大勢の人が利用する施設に設置されている。

■エスコートゾーン

道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置され、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列のこと。

■縁石（ブロック）

歩行者の安全を確保するため、道路の歩行者が歩く部分と車両が通行する部分などの境界に設置されるコンクリートブロックのこと。横断歩道等に接する歩車道境界部は、車椅子使用者の利便と視覚障害者の安全な通行との双方を考慮し、段差を残すこととしている。その段差は2cmを標準としているが、視覚障害者にも配慮しつつ段差を解消した構造の縁石（バリアフリー縁石）もある。

■オストメイト

直腸・膀胱などの機能障害により、人工肛門・人工膀胱を造設している人のこと。排泄物を溜めておく袋（パウチ）を装着している。

■音響式信号機

歩行者用青信号の表示の開始または表示が継続していることを音によって伝えられることができる装置を付けた信号機のこと。

か行

■ 階段昇降機

構造上等で車いす対応エスカレーター、エレベーターが設置できない駅の階段などで、壁際の手すりの傍に取り付けてある車いす等の上下移動を支援する折り畳み式リフト。

■ 回遊性

地区内の複数の目的地相互の行き来のしやすさ。

■ 車いす（手動車いす）

身体の機能障害により歩行困難となった者の移動に使われる福祉用具。道路交通法において、障害者が車いすに乗車している場合は、歩行者と定義されている。

■ 車いす使用者用駐車施設

車いす使用者が自動車のドアを全開した状態で車いすから自動車へ容易に乗降できるスペースを確保した駐車施設のこと。

■ 心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

■ コミュニケーションボード

聴覚障害者や知的障害者、日本語がわからない外国人など、言葉（文字と話し言葉）によるコミュニケーションが困難な人の補助をするためのボード。ボードに絵、写真、文字、数字などが記されており、それらを使ってコミュニケーションを図ることができる。

■ コミュニティバス

地域共同体、自治体等が住民の移動手段を確保するために運行するバス。大型の路線バスとは異なり小型バスを駅から遠く、バス路線から外れている交通空白地域において公共交通サービスを提供するもののほか、市街地内の主要施設や観光拠点等を循環する路線等のさまざまなタイプがあり、従来の乗合バスを補う公共交通サービスとして導入された。国分寺市では「ぶんバス」が6ルート運行されている。

さ行

■ サイン

案内表示や設備等の表示のこと。

■ 視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面などに敷設される、線状、点状の突起をもったブロックのこと。

■ JIS 規格

日本産業規格。工業製品や品質の試験・測定方法などに一定基準を策定したもの。

■シニアカー（ハンドル形電動車いす）

高齢者向けに作られた、三輪または四輪の一人乗り電動車両（バッテリーカー）。

■重点整備地区

区市町村が、バリアフリー化の事業の推進に関する計画（バリアフリー基本構想）を定める地区。駅を中心とした地区や公共施設等が集まる地区など、一定の範囲で定められるもの。（バリアフリー法第2条第24号）

■手話マーク・筆談マーク

手話または筆談でのコミュニケーションを必要としている人、あるいは、手話や筆談による対応が可能であることを示すマーク。一般財団法人全日本ろうあ連盟が誰にでも一目でコミュニケーションの手段がわかるマークとして策定した。

■触知案内板

視覚障害者が、手で触れて現在地や目的地を把握出来る案内板。駅や公共施設などの構内図、周辺図として設置している。最近では、音声で案内するものもある。

■生活関連経路

生活関連施設相互間の経路（道路や通路など）。（バリアフリー法第2条第23号ロ）

■生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設のこと。（バリアフリー法第2条第23号イ）

■ゼブラ表示

危険な交差点、狭隘な交差点等を交差点の手前から直角三角形の横断歩道状に間隔を置いて白線を引き、運転者に危険を知らせる表示。

■セミフラット形式

歩道の形式のことで、歩道面から車道高さ5cmを標準とし波打ち歩道を解消することができる歩道形式。

■ソフト

人の気持ちや行動、考え方、制度など、主に運用に関するもの。

た行

■低床バス

地上面から床面までの高さが65cm以下であり、車いすスペースを1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅が80cm以上であること等、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバス。低床バスのうち、乗降口のステップが1段あるものをワンステップバス、乗降口のステップをなくし床面の高さを地上面から概ね35cm以下にしたものをノンステップバスという。どちらも車いす使用者が乗降する際は備え付けのスロープを使用する。

■ 停留所

バス等が客の乗降のために止まる一定の場所。

■ デジタルサイネージ

屋外、店頭、公共空間、交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムのこと。

■ 点字

視覚障害者が触覚で読む字で、点が盛り上がって文字・数字を表現する。通常、用いられる点字は横2×縦3の6つの点で表現される。

■ 点状ブロック

点状の突起を表面に付けたブロック。段差部分、危険箇所の前面、誘導方向が変化する部分などに敷設する。

■ 特定建築物

学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、老人ホーム等、多数の者が利用する政令で定める建築物。(バリアフリー法第2条第18号)

■ 特定事業

バリアフリー法に基づく基本構想に記載される事業(バリアフリー化に関する事業)で、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業をいう。(バリアフリー法第2条第25号)

■ 特定事業計画

バリアフリー基本構想に記載された特定事業に関し、実施する事業の具体的な内容や実施予定期間などを明示する計画。対象施設別に、公共交通特定事業計画、道路特定事業計画、交通安全特定事業計画、建築物特定事業計画があり、各事業者が作成する。(バリアフリー法第28条第1項他)

■ 特定道路

生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、多数の高齢者や障害者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの。(バリアフリー法第2条第10号)

■ 特別特定建築物

不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定めるもの。(バリアフリー法第2条第19号)

な行

■ 内方線付き点状ブロック

鉄道駅のホームの縁端を警告するためのブロックで、従来の点状ブロックに加えて、ホーム内側に線状突起を1本追加したブロックのこと。

は行

■ハード

道路や建築物、設備など、主に施設に関するもの。

■白杖（はくじょう）

視覚障害者が歩行の際に、前方の路面を触擦して使用する白い杖。身体障害者福祉法や福祉用具の分類における名称は盲人安全つえ。

■バスターミナル

バス停留所のうち、複数のバス路線の発着点（バス停）として設置されている施設。

■バリアフリー

高齢者や障害者などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。もともと、段差などの物理的障壁の除去をいうことが多いが、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

■バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成 18 年 6 月制定，平成 18 年 12 月施行）の通称。

■ヒアリングループ

聴覚障害者用の補聴器では聞こえづらい場面や、軽度から重度までの聞こえをサポートする放送設備のこと。磁界を発生させるワイヤーを輪のように這わせることから、「磁気ループ」とも呼ばれる。

■ピクトグラム（案内用図記号）

不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形。

■筆談

聴覚障害者の場合は音声での会話が出来ないため、互いに筆談ボード等を使い文字で意思を伝達する。

■筆談ツール

聴覚障害者などが筆談でコミュニケーションをとるためのツール。本構想では、記録に残されるような筆談を敬遠する人もいることから、ホワイトボードや磁気式の筆談ボード、感圧式の液晶パネルを用いた電子パッド、筆談が可能なタブレット端末等をさす。

■フラット（歩道）

車道と歩道が同じ高さの歩道形式。

■ホームドア

駅のホームの縁端に設けられた、ホームと線路を仕切るドア。ホーム上の利用者が線路内に立ち入ったり、転落したりするのを防ぎ安全の向上につながる。

ま行

■マウントアップ（歩道）

歩道の出入り口だけ切り下げて、車道より高い（10cm～25cm）歩道形式。

■耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク。耳の不自由な人が、自分の耳が不自由であることを表すのに使用する。また、自治体、病院、銀行などがこのマークを掲示し、耳の不自由な人から申し出があれば必要な援助を行うという意思表示を示すのに用いる。一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が著作権を持っている。

■無電柱化（電線類地中化）

電線共同溝などの施設を道路（主に歩道）に埋設し、電線類を收容することで道路上から電柱を無くしてまちの景観を向上させ、災害時に強く、ベビーカーや車いすなどの移動が円滑化されるというメリットも併せ持つため注目されている手法。しかしながら、工事費用が高額になるというデメリットも内包している。

■MaaS

Mobility as a Service（マース）。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

や行

■誘導チャイム

視覚障害者をはじめとする施設環境に不案内な人向けの、誘導や情報提供を目的とする音声情報案内装置。鉄道駅などの出入口や改札口、階段付近に設置されている。

■ユニバーサルデザイン（＝万人向け設計）

高齢者や障害のある人なども含め、だれにでも使いやすい形に設計すること。ユニバーサルデザインには①公平であること、②自由度が高いこと、③単純で、④分かりやすいこと、⑤安全であること、⑥余計な体力を使わないこと、⑦使いやすい適正な空間と大きさの確保などの7つの原則がある。

■ユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）

健常者はもちろん、足腰の弱い高齢者、妊娠中の女性、ベビーカー利用者なども含め、みんなが使いやすい新しいタクシー車両のこと。予約制の福祉限定による利用に限らず、誰もが利用できるユニバーサルデザイン構造になっており、車いす利用者はそのままの乗車が可能な構造になっている。

ら行

■路外駐車場

道路の路面外に設置される屋外の自動車の駐車施設で、一般公共用の駐車施設のこと。

国分寺市バリアフリー基本構想

令和4年3月

発行：国分寺市

編集：まちづくり部まちづくり計画課

〒185-8501

東京都国分寺市戸倉1丁目6番地1

電話 042-325-0111（代表）



国分寺市